

秋田城跡調査事務所年報 2010

秋 田 城 跡

秋田市教育委員会
秋田城跡調査事務所

序 文

平成22年度の秋田城跡発掘調査は、城の南西部にあたる焼山地区と城外南部である大小路地区の2箇所を実施し、奈良時代から江戸時代にかけての遺構・遺物が発見されるなど、多くの成果をあげることができました。

焼山地区で行った第96次調査では、独立性の高い城内施設を囲っていたと考えられる平安時代の材木堀跡が検出され、重要施設があった可能性が示されました。また、大小路地区で行った第97次調査では、奈良・平安時代の城外南大路の遺構が初めて検出され、外郭南門の位置や周辺の状態を追求する上で重要な手がかりを得ることができました。これらは、高清水丘陵の地形利用や秋田城の基本構造を知る上で貴重な成果であり、今後の史跡保護および活用を行う上で不可欠な情報と考えております。

また、環境整備事業につきましては、政庁域と外郭東門周辺を繋ぐ城内東大路の復元整備に着手し、来訪者が城の構造をより理解し易くなると期待しているところであります。

このように秋田城跡の発掘調査と保護管理、環境整備事業が順調に進んでいることは、文化庁および秋田県教育委員会をはじめとする関係機関や環境整備指導委員、そして地元住民の皆様の多大なるご指導・ご協力の賜物と、心より深く感謝申し上げます。

平成23年 3月

秋田市教育委員会
教育長 芳賀 龍平

秋田城跡調査事務所年報2010

目 次

例言・凡例


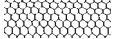


I	調査の計画と実施状況	1
II	第96次調査報告	
	1) 調査経過	2
	2) 検出遺構と出土遺物	9
	3) 基本層序および各層出土遺物	28
III	第97次調査報告	
	1) 調査経過	33
	2) 検出遺構と出土遺物	35
	3) 基本層序および各層出土遺物	49
IV	考 察	
	1 第96次調査について	55
	2 第97次調査について	60
V	秋田城跡環境整備事業	66
VI	秋田城跡保存活用整備事業	68
VII	秋田城跡現状変更	70
	写真図版	71
別編	秋田城跡第54次調査出土木簡の表面観察	113 (1)
	報告書抄録	114
	秋田城跡調査事務所要項	115

例 言

- 1 本書は、平成22年度に実施した秋田城跡第96次調査および第97次調査、秋田城跡保存活用整備事業、秋田城跡環境整備事業、秋田城跡現状変更の記録を収録したものである。
- 2 本書の執筆・編集は松下秀博、伊藤武士、小野隆志があたり、高橋明道が補佐した。また、別編については、学習院大学文学部准教授鐘江宏之氏から玉稿を賜った。
- 3 遺物の実測・トレース、遺構図の作成およびトレースは、伊藤と小野のほか、整理員の森泉裕美子、伊藤雅子、大井重樹があたった。
- 4 遺構・遺物の写真撮影は、伊藤と小野があたった。
- 5 本調査で得られた資料は、秋田市教育委員会で保管している。
- 6 第97次調査では、調査地の地権者である土田圭治氏から格別の御協力を賜った。記して感謝したい。
- 7 発掘調査では、以下の方々や関係機関から指導・助言を賜った。記して感謝したい。
新野直吉、岡田茂弘、渡邊定夫、木村 勉、田中哲雄、今泉隆雄、阿部博志、林 正憲、大橋泰夫、鐘江宏之、伊藤博幸、及川 規、船木義勝、小松正夫、高橋 学、五十嵐一治、宇田川浩一、島田祐悦、文化庁記念物課、国立歴史民俗博物館、奈良文化財研究所、宮城県教育委員会、東北歴史博物館、多賀城跡調査研究所、秋田県教育委員会、秋田県埋蔵文化財センター（敬称略・順不同）

凡 例

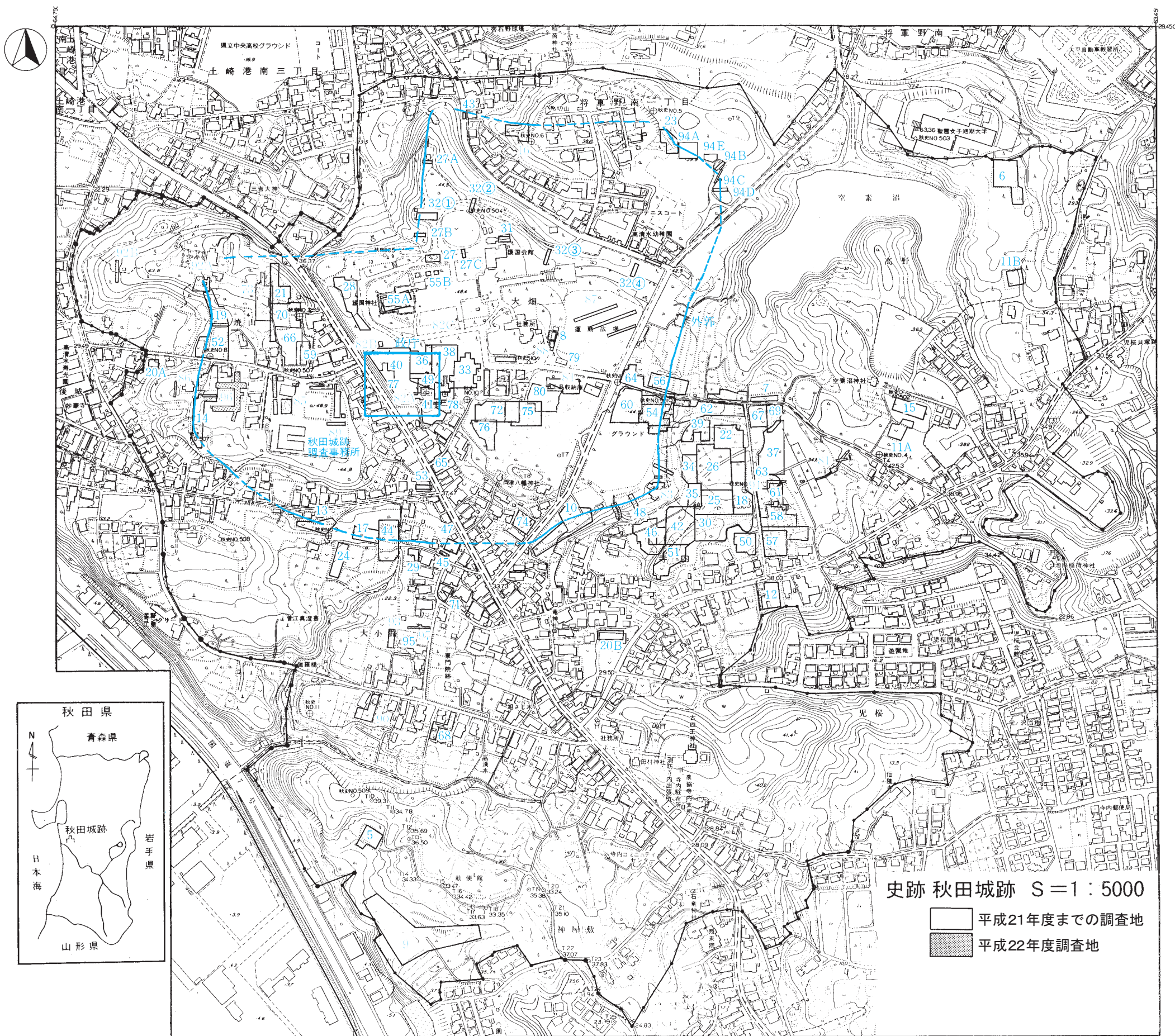
遺 物

- 1 土器の断面を黒く塗りつぶしたのが須恵器・中世陶器である。
- 2 土器の性格の相違は、下記のスクリーントーンで表現した。
黒色処理  転用硯 
- 3 土器の表面付着物の相違は、下記のスクリーントーンで表現した。
煤  漆 
- 4 土器の調整技術や切り離し等の表記は、下記のとおりである。
 - ・回転利用ケズリは、ケズリ調整と記載。ケズリ調整以外の調整はその都度別記。
 - ・ロクロ等広い意味の回転を利用したカキ目調整は、ロクロ利用のカキ目調整と記載。
 - ・切り離し、粘土紐、タタキ痕跡等、成形時痕跡の消滅を目的としない軽度な器面調整痕跡は、軽い撫で調整と記載。成形時痕跡の摩滅を目的とし、痕跡が一部残るものを撫で調整、ほとんど痕跡を残さないものを丁寧な撫で調整と記載。
 - ・底部回転ヘラ切りによる切り離しは、ヘラ切りと記載。底部回転糸切りによる切り離しは、糸切りと記載。底部回転以外の切り離しはその都度別記。
 - ・遺物実測図の縮尺は、特記のあるもの以外はすべて1 / 3、写真図版の縮尺は瓦が約1 / 4、その他特記あるもの以外はすべて約1 / 3である。

方位・測量原点

文章中の方位と方向を示す東西南北は、遺跡全域に設定された発掘基準線に基づく真東、真西、真南、真北を示す。

遺跡の測量原点は、外郭範囲内のほぼ中央にあたる政庁正殿東の任意点に埋標されている。その原点から真北を求めた南北基準線を定め、これに直交する東西基準線を定めて、座標軸を設定している。報告においてE・W・S・Nと共に示された数値は、測量原点からの座標上の位置、東西南北の距離を示す。測量原点は世界測地系座標で、X = -28562.592、Y = -64607.889である。



史跡 秋田城跡 S=1:5000

- 平成21年度までの調査地
- 平成22年度調査地

0 100 200 300 400 500 m

秋田市教育委員会

第1図 秋田城跡発掘調査位置図

I 調査の計画と実施状況

平成22年度の秋田城跡発掘調査は、第96次調査および第97次調査を実施した。

発掘調査事業費は、総事業費（本体額）1,080万円のうち国庫補助額540万円（50%）、県費補助額108万円（10%）、市費432万円（40%）である。調査計画は、下記表1のように立案した。

表1 発掘調査計画

調査回数	調査地区	発掘調査面積㎡（坪）	調査予定期間
第96次	焼山地区南西部	820㎡（248.05）	4月17日～9月20日
第97次	大小路地区中央部	120㎡（36.30）	9月21日～11月2日
計		940㎡（284.35）	

発掘調査に伴う現状変更許可申請については、平成22年1月29日付け教文第356号で申請し、平成22年3月19日付け21受庁財第4号の1013で許可された。

平成22年度の発掘調査は、焼山地区南西部および大小路地区中央部の2箇所を調査対象とした。

第96次調査地は、外郭線に近接した城内南西部の地点である。当該地区の本報告書作成および環境整備計画を踏まえて、遺構の遺存状況や城内南西部周辺の利用状況を把握することを目的として調査を実施した。調査の結果、材木堀により区画された独立性の高い施設が存在していたことが確認され、従来不明確であった周辺での利用状況について新たな成果を得ることができた。全体として、掘立柱建物跡2棟、柱列跡1条、柱掘方群1群、溝跡1条、竪穴住居跡4軒、土取り穴跡5基、土坑4基、焼土遺構1基が検出された。

第97次調査地は、大小路地区中央部、外郭南門推定地の南約100mの地点である。城外南大路の位置およびその周辺の利用状況を把握することを目的として調査を実施した。調査の結果、城外南大路の存在と位置が初めて確認され、外郭南門が従来からの推定地に存在する可能性がより高くなり、城内南北道路の存在についても間接的に裏付けるものとなった。全体として、近世の道路遺構1面、古代の道路遺構2面、柱列跡1条、小柱掘り方群2群、溝跡・溝状遺構6条、竪穴住居跡1軒、土坑5基、土手状遺構1基、溝状遺構群4群が検出された。

7月31日に第96次調査の現地説明会を開催し、73名の参加者があった。

10月13日に文化庁記念物課林正憲文化財調査官から調査指導を受けた。

10月30日に第97次調査の現地説明会を開催し、80名の参加者があった。

平成22年度の発掘調査実施状況は下記表2のとおりである。

表2 発掘調査実施状況

調査回数	調査地区	発掘調査面積㎡（坪）	調査実施期間
第96次	焼山地区南西部	678㎡（205.10）	4月21日～8月23日
第97次	大小路地区中央部	92㎡（27.83）	9月17日～11月2日
計		770㎡（232.93）	

Ⅱ 第96次調査報告

1) 調査経過

第96次調査は、秋田城跡の外郭線に近接した城内南西部にあたる焼山地区南西部を対象に、平成22年4月21日から8月23日まで実施した。調査面積は678㎡である。

第96次調査地は政庁跡から西方約200mに位置し、調査地北側の外郭北西隅には外郭西門跡が、また、調査地北東側には大規模な建物群（倉庫群）が存在している。当該地は畑地や旧秋田市水道局用地として利用されていた場所で、現在は更地となっている。調査は、この地区の環境整備計画などを踏まえて、遺構の遺存状況や城内西部周辺の利用状況を把握するために調査を実施した。

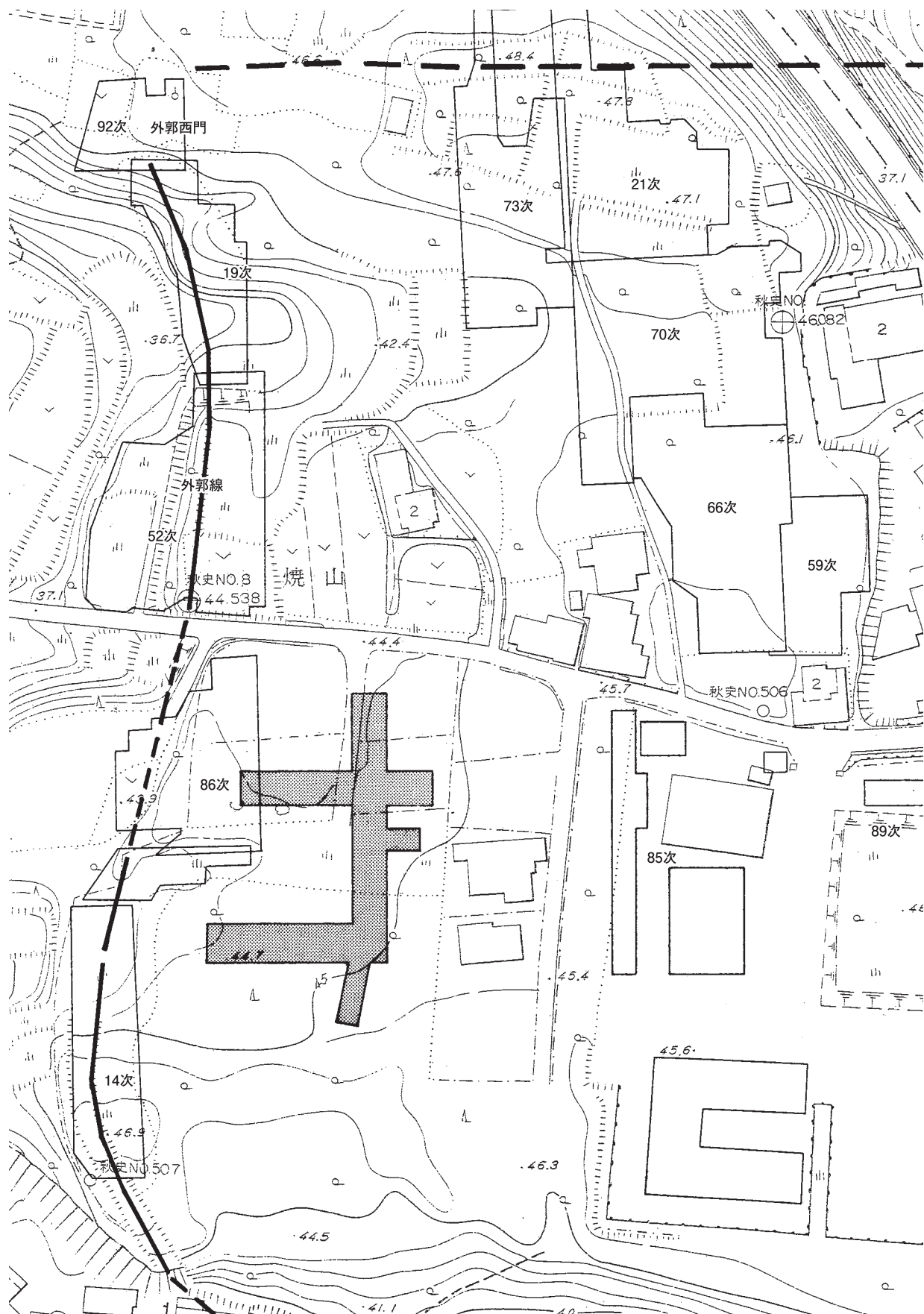
調査区は、第86次調査地と一部重複させ、当初は幅6mのトレンチを東西に2箇所（北側長さ34m、南側長さ32m）、南北に1箇所（長さ47m）を設定し、遺構の検出状況に応じて幅4mのトレンチを南北に12m、中央部で東西に6mの拡張を行った。調査方法は、面的掘り下げを行い遺構の検出確認を行った後、検出遺構については、時期等遺構内容の把握が必要なものについて、保存に留意しながら半裁またはベルト等を残す形で遺構調査を行った。

調査は、まず調査地への導入路の草刈りと安全対策用フェンスの設置、樹木の伐採、基準杭測量、調査区の設定、調査機材の搬入、重機による表土除去および抜根作業を行った（4月21日～5月6日）。並行して、人手による表土の除去および精査の作業を行い、北半で第2層現代造成土層を検出・除去後、第3層現代宅地造成土層を検出し多数の攪乱を確認した。南半でも第2層を検出・除去し、第6層褐色砂質土・にぶい黄褐色砂質土層および第8層暗褐色砂質土層を検出・精査し、上面にて近世以降の畑畝を検出した他、第6層面ではSB2064掘立柱建物跡、SI2070竪穴住居跡、第8層面ではSA2066材木堀跡、SB2065掘立柱建物跡、SK2074土取り穴跡を検出した。中央部では表土直下から地山飛砂層を検出し、上面にてSA2068柱掘り方群のうち一基を検出した（4月27日～5月14日）。

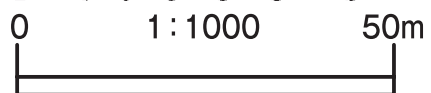
第3層面の攪乱および畑畝を掘り下げ、攪乱壁面にて第4層旧耕作土層、第5層旧耕作土層、第6層、地山黒褐色粘土層の堆積状況を確認した。南半では、SK2074に設けたサブトレンチ内の埋土が上下に別れ、上層は近世以降の覆土であることが判明した（5月17日～5月28日）。中央から南半の地山飛砂層面および第6層、第8層面上の遺構周辺を精査し、第6層上面からSI2071・SI2073竪穴住居跡、SX2083焼土遺構を、第8層上面からSA2067柱列を、地山飛砂層上面からSI2072竪穴住居跡を検出した。また、SA2066が北端部で東に屈折すること、SB2064の大部分が削平を受けていること、SA2066およびSB2065はSB2064と、SB2064はSI2071と重複してこれより古いことを確認した。北半第3層面掘り下げ状況および南半第6層面および第8層面遺構検出状況の記録化を行った（5月31日～6月9日）。

北半の第3層を除去し、第4層面を確認した。上面にて近代の畑畝等を検出し、掘り下げを行った。あわせて、北西方向へ道路状に延びる橙色粘土を主体とする落ち込みを確認したが、一部掘り下げにより近代の配管埋設時の埋土および周辺敷均し土の層であることが分かった。この配管により地山粘土層が大きく掘削されていることから、埋め戻し土の掘り下げは行わずに、北半の記録化を行った。また、調査区北端に設定したサブトレンチ内の地山粘土層上面にてSK2075土取り穴跡を確認した（6月14日～22日）。

北半の第4層面および配管埋設時敷均し土層を除去し、第5層を検出した。上面の広い範囲で近世の密接する畑畝跡を検出し、掘り下げを行った。また、調査地南半のSA2066の延長状況を確認するために調査区



第2図 第96次調査周辺地形図

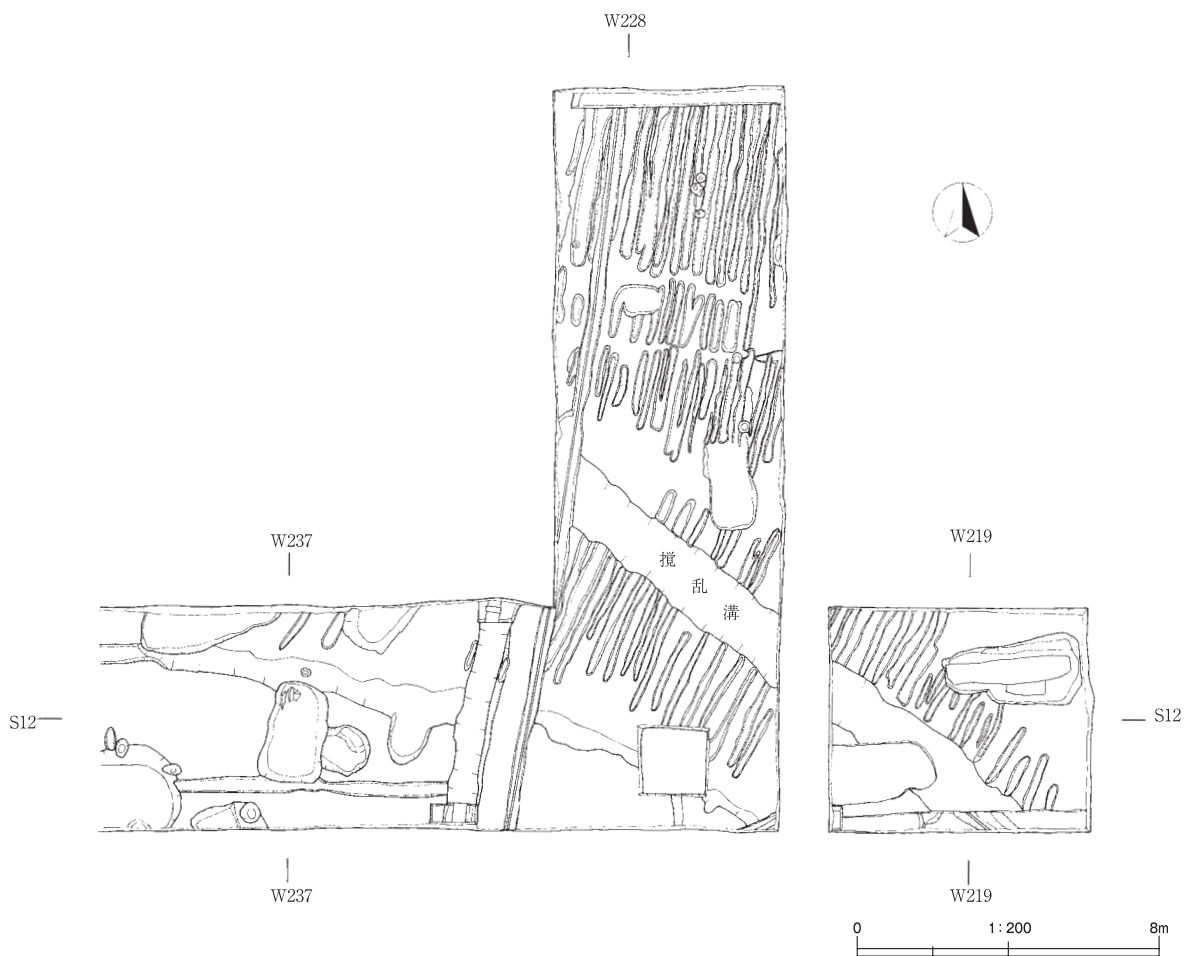


を南に12m、また中央のSA2068周辺の柱穴分布状況の確認のために東側に6mそれぞれ拡張することとし、拡張予定箇所土層断面の記録化を行った後、重機による拡張を行い、第2層までを除去した（6月23日～7月1日）。

北半の第5層面の畑畝の記録化を行うと共に、中央拡張箇所地山面および南側拡張箇所第3層面の精査を行い、南側拡張箇所SA2066が更に南側に延びると考えられる状況を確認したほか、畑畝跡や攪乱を検出したため、その掘り下げを行った。また、SB2065の南西隅柱を確認し、東西2間以上、南北2間の建物であることが判明した。中央拡張箇所ではSA2068の柱穴群が東に広がったが、建物としての組合いを確認するには至らなかった。両拡張箇所での遺構検出状況の記録化を行った。（7月5日～7日）。

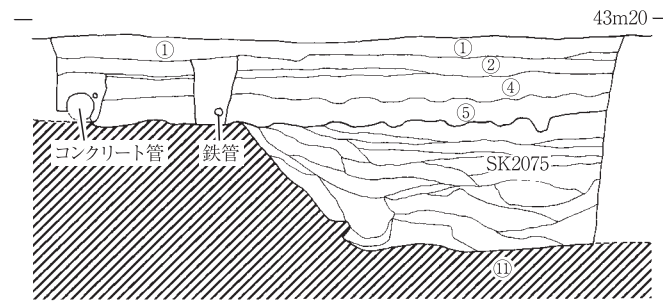
北半の第5層を除去し、地山粘土層面を確認、精査し、SK2075・2076・2077・2078土取り穴跡、SK2079・2080土坑を検出した。また、土取り穴跡埋土上面にて多数の近世畑畝跡を検出し、掘り下げと記録化を行った（7月7日～13日）。

SA2066、SB2064・2065、SI2070～2072の断ち割りを行い、それぞれ平安時代の遺構であることを確認した。また、SA2066では直径約30cmの柱痕跡が近接して検出され、第85次調査で確認されたSA2066材木堀跡とあわせて東西60m・南北27m以上を区画する施設であることが判明した。SB2064・2065では柱痕跡を確認し、SB2065では抜き取り痕も確認した。SK2075・2076埋土にサブトレンチを設けて断ち割りを行い、平安時代の大規模な土取り穴であることを確認した。また、SK2079・2080の断ち割りを行い、それぞれの断ち割り・

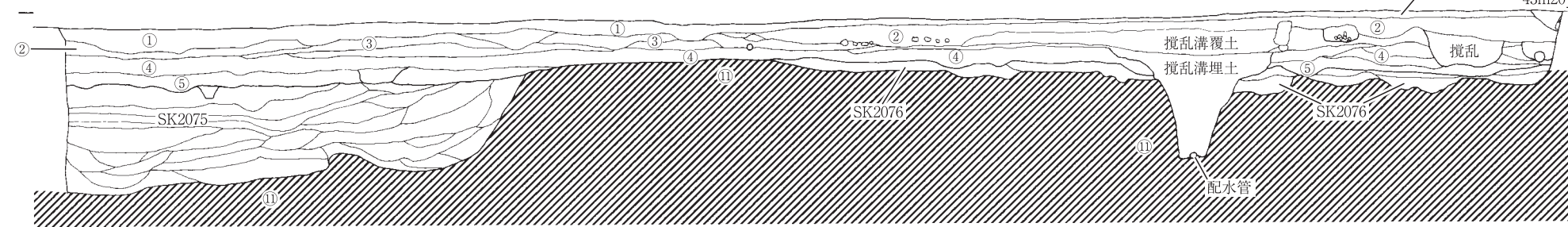


第3図 調査地北側上層面（第5層面）検出畑畝跡

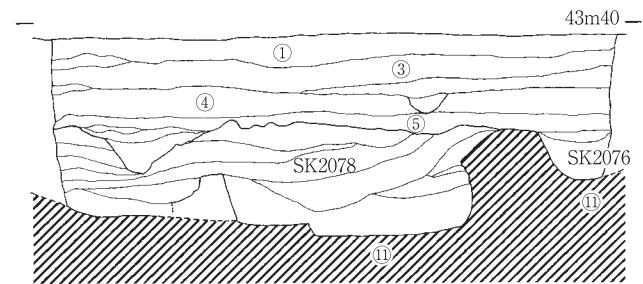
南北トレンチ北壁(N3ライン)土層断面図



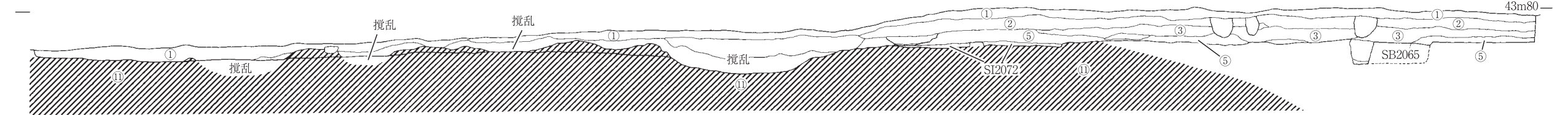
南北トレンチ東壁北側(N3~S15間)土層断面図



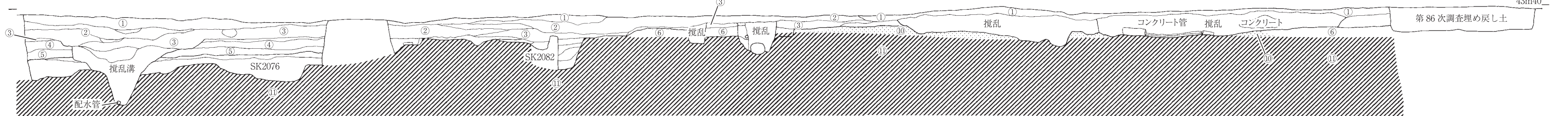
北側東西トレンチ東壁(W216ライン)土層断面図



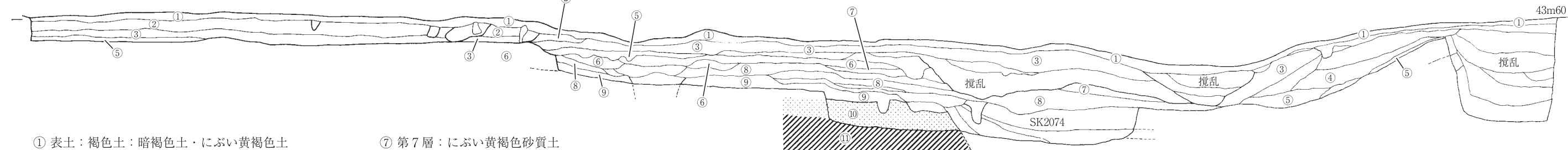
南北トレンチ東壁南側(W224ライン・S16~S42間)土層断面図



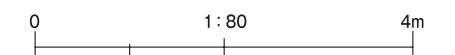
北側東西トレンチ南壁(S15ライン・W216~W250間)土層断面図



南側東西トレンチ南壁(S42ライン・W224~W256間)土層断面図



- | | |
|-----------------------|------------------|
| ① 表土：褐色土・暗褐色土・にぶい黄褐色土 | ⑦ 第7層：にぶい黄褐色砂質土 |
| ② 造成土：褐色砂質土 | ⑧ 第8層：暗褐色砂質土 |
| ③ 造成土：黒褐色砂質土・暗褐色砂質土 | ⑨ 第9層：明黄褐色砂・明褐色砂 |
| ④ 旧耕作土：褐色土 | ⑩ 地山飛砂層 |
| ⑤ 旧耕作土：褐色土(炭化物混入) | ⑪ 地山粘土層 |
| ⑥ 第6層：褐色砂質土・にぶい黄褐色砂質土 | |



第5図 第96次調査地土層断面図

掘り下げ後状況の記録化を行った（7月14日～7月23日）。

調査区南西部の状況を確認するために、第6層および下層の第7層にぶい黄褐色砂質土層を除去し、第8層面から第9層面にかけてSK2081土坑を検出し、断ち割りを行い、平安時代の土坑であることを確認した。また、付近の南辺壁下にサブトレンチを設定して周辺の土層堆積状況を確認したところ、上から第9層明黄褐色砂・明褐色砂層、地山飛砂層、地山粘土層の順に堆積していることが判明した。また、SK2074の埋土下層にサブトレンチによる掘り下げを行い、平安時代に埋め立てられた土取り穴跡であることが判明した。7月25日には小学生による発掘体験教室を開催した（7月25日～29日）。

SI2073およびSK2078の断ち割り・掘り下げと記録化を行い、SI2073と位置的に重複し、これより古いSK2082土坑を確認した。7月31日には現地説明会を開催し、73名の参加を得た（7月29日～31日）。

南側拡張区第3層面の再精査を行い、SA2066よりも古く、東西方向に延びるSD2069溝跡を検出し、東壁下にサブトレンチを設定して断ち割りを行い、A・Bの新旧の溝が重複する状況を把握した。また、遺構の掘り下げ箇所および調査区壁面の写真撮影・土層断面図・平面図の作成を行うと共に、バルーンを用いた調査地全景写真の撮影を行った（8月2日～11日）。

南半の東西の土層の取り付きの確認のために、南側東西トレンチ中央部の南壁下にサブトレンチを設定して第6層面～9層の状況を確認したところ、第9層は地山に飛砂層上に築かれた創建期の整地層と考えられた。また、SI2070内のカマド跡の断ち割りや記録化などの補足調査、人力による埋め戻し、調査機材の撤収を行い、作業員による現場作業を終了した（8月12日～8月20日）。重機による埋め戻し作業、埋め戻し後の全景撮影を行い、調査を終了した（8月20日～23日）。

2) 検出遺構と出土遺物

S B 2064掘立柱建物跡（第6図、図版5・6）

調査地南側の第6層面で検出された。東西3間（西から1.4m + 1.3m + 1.4m）、南北2間（0.9m + 0.9m）の東西棟総柱式の掘立柱建物跡である。建物の方位は南北方向柱筋が北で約19度東に振れる。柱掘り方は一辺0.8m～1.1mの隅丸方形で、深さ10cm～15cmである。柱掘り方は削平により特に浅くなっている。柱痕跡は直径18cm～21cmで、柱抜き取りを受けている。SB2065、SA2066、SI2071と重複し、SB2065、SA2066より新しく、SI2071より古い。

S B 2064出土遺物（第7図、図版21）

1は柱掘り方埋土出土である。

赤褐色土器（1）：糸切り無調整の皿の底部である。

S B 2065掘立柱建物跡（第6図、図版5・6）

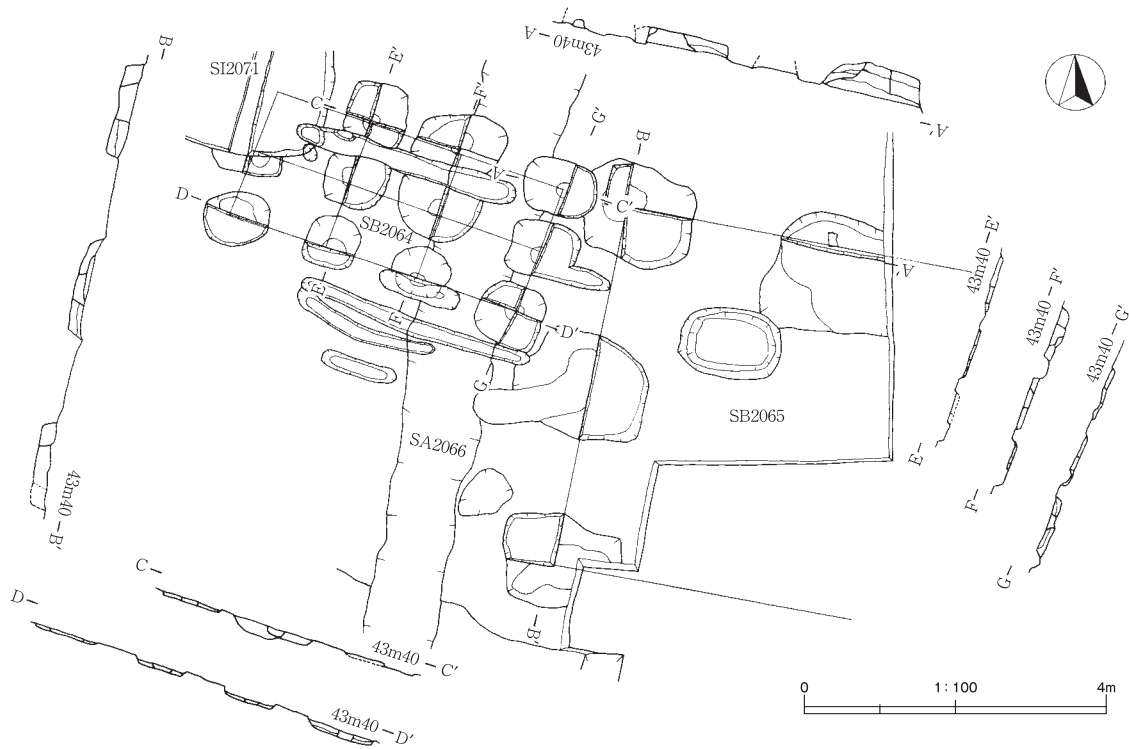
調査地南側の第8層面で検出された。東西2間以上（2.7m + …）、南北2間（2.55m + 2.55m）の東西棟の掘立柱建物跡である。建物の方位は南北方向柱筋が北で約11度東に振れる。柱掘り方は一辺1.3m～1.5mのややゆがんだ方形で、深さ20cm～45cmである。柱掘り方は削平により浅くなっている。柱痕跡は柱抜き取りにより明確でないが、直径36cm前後と推定される。SB2064と重複し、これよりも古い。

S B2065出土遺物（第7図、図版21）

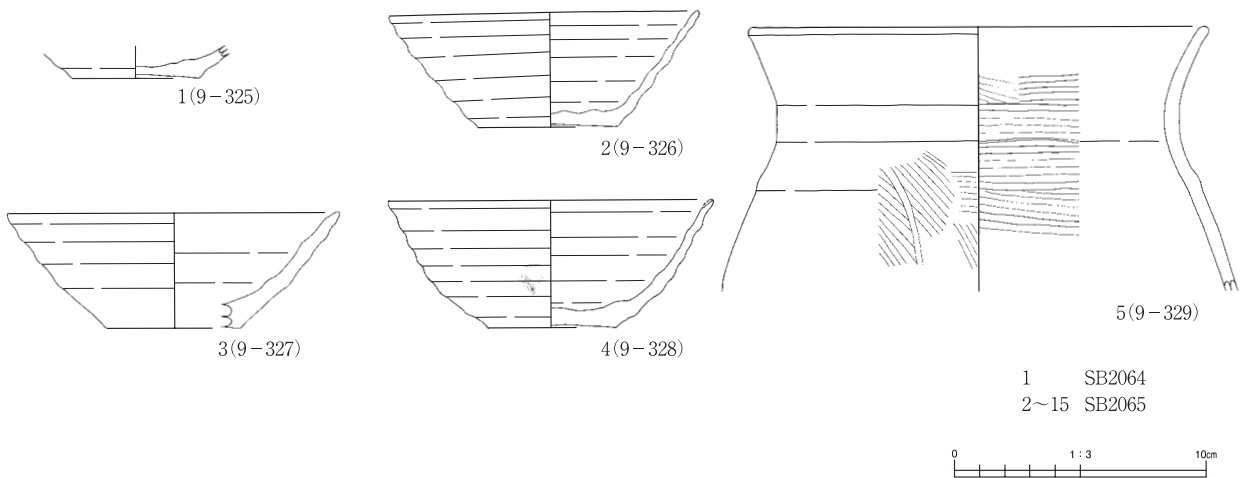
2～4は柱掘り方抜き取り部分出土で、5は柱掘り方埋土出土である。

赤褐色土器（2～4）：糸切り無調整の坏である。2、3には強い二次的な被熱痕跡がある。

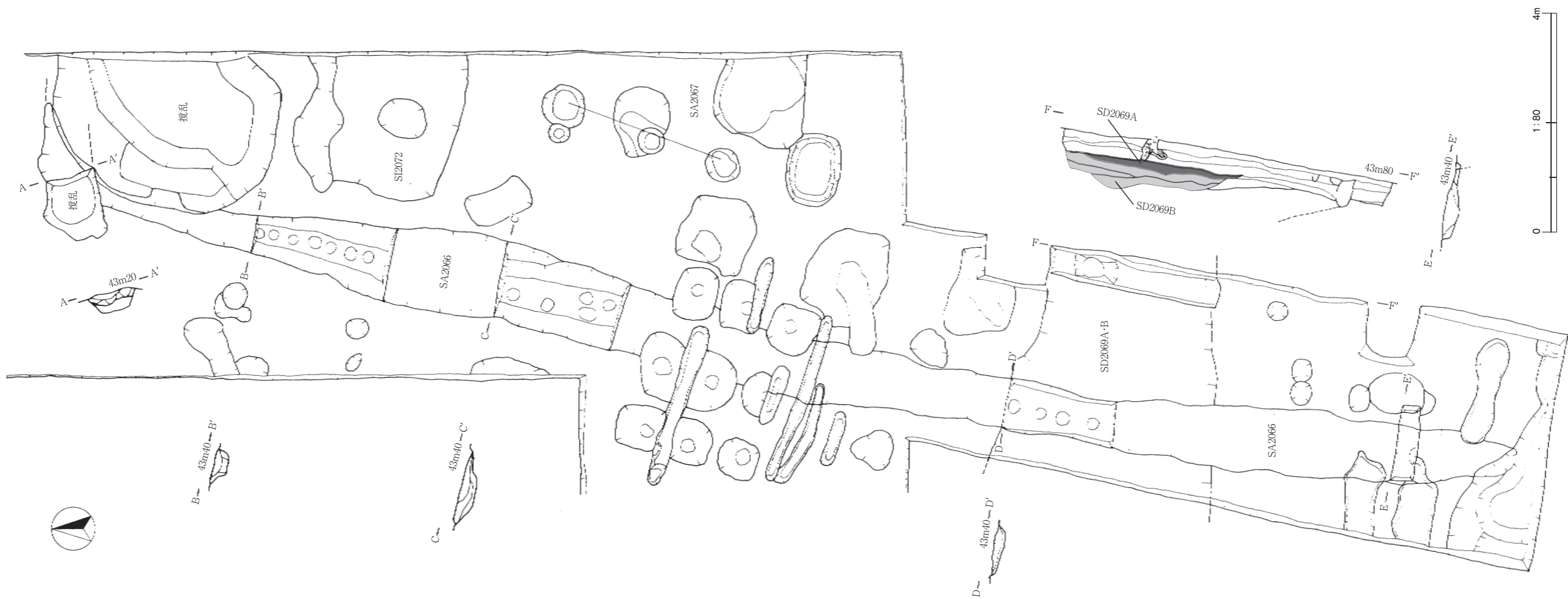
土師器（5）：非ロクロ成形で口縁部から頸部に撫で調整、外面体部上半に縦方向の刷毛目調整、内面頸部から体部上半に横方向の刷毛目調整を施す甕である。



第6図 SB2064・SB2065掘立柱建物跡



第7図 SB2064・SB2065掘立柱建物跡出土遺物



第8図 SA2066材木堀跡、SA2067柱列跡、SD2069A・B溝跡

S A2066材木堀跡（第8図、図版7）

調査地南側の第8層面で検出された区画施設である。布掘り溝を伴う南北方向の材木堀である。北端部に東に屈曲しており、さらに東側調査区外へ延びると推定されるが、北辺部は削平により不明となっている。南側も調査区外へ延びると推定されるが、攪乱により不明となっている。堀の方向については、布掘り溝および材木列の痕跡が、中央から北側で北で約14度東に振れる方向、中央から南側で北で約11度東に振れる方向であり、緩やかに屈折している。

布掘り溝は上幅65cm～140cm、下幅35cm～50cm、深さ20cm～30cm、長さ34.5m以上である。断面形はU字状であるが、北側を除き大きく削平を受け浅くなっている。溝内に直径20cm～30cmの丸太材の痕跡が認められる。材木の間隔は抜き取りを受けており明確でない部分があるが、5cm～15cmと推定され、丸太材を密に立て並べた構造の材木列堀と考えられる。SB2064、SD2069A・Bと重複し、SD2069A・Bより新しく、SB2064よりも古い。

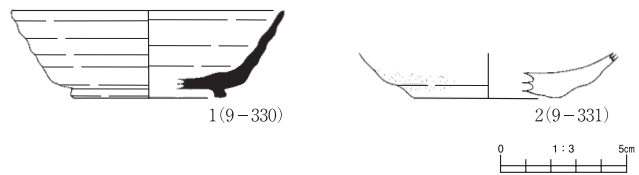
調査地東側の第85次調査で検出された東西および南北方向のSA1801～SA1803材木堀跡と位置関係と方向、堀の構造が一致することから、それらと組み合わせ、周辺を東西約60m、南北27m以上の範囲で囲む区画施設になると考えられる。

S A2066出土遺物（第9図、図版21）

1は布掘り溝埋土出土で、2は材木抜き取り部分出土である。

須恵器（1）：ヘラ切りケズリ調整を施す台付坏である。台取り付け後に台周辺に撫で調整を施す。

赤褐色土器（2）：糸切り無調整の皿の底部である。切り離しは粗雑で、強い二次的な被熱痕跡がある。



第9図 SA2066材木堀跡出土遺物

S A2067柱列（第8図、図版7）

調査地南側の第8層面で検出された3基の柱掘り方よりなる南北方向の柱列である。柱列の方向は北で約11度東に振れる。柱掘り方は直径60cm～100cmの円形である。柱痕跡は柱抜き取りを受けており明確でない。柱間は1.5m+1.5mである。掘立柱建物の一部（西側梁行）を構成する可能性がある。

S A2068柱掘り方群（第4図、図版6）

調査地中央南よりの地山飛砂層面で検出された。直径50cm～100cmの柱掘り方、10基以上からなる。小規模な掘立柱建物や柱列を構成する可能性がある。埋土より土師器片が出土している。

SD2069A・B溝跡（第8図、図版7・8）

調査地南側の第9層面で検出された。やや位置をずらして新旧二時期の重複があり、新しい溝跡がA、古い溝跡がBとなる。SD2069Aは幅2.9m前後、深さ10cm～15cm、長さ4.0m以上の東西方向の溝跡で、東西ともに調査区外へ延びる。溝の方向は東西方向で、西で約11度北に振れる。SD2069Bは幅3.2m前後、深さ25cm～45cm、長さ4.0m以上の東西方向の溝跡で、A溝跡よりも北側に幅が広がる。溝の方向は東西方向で、西で約11度北に振れる。A・BともにSA2066と重複し、これよりも古い。

S D2069A・B出土遺物（第10・25図、図版21・25）

1はA溝跡埋土出土、2～4はB溝跡埋土出土である。

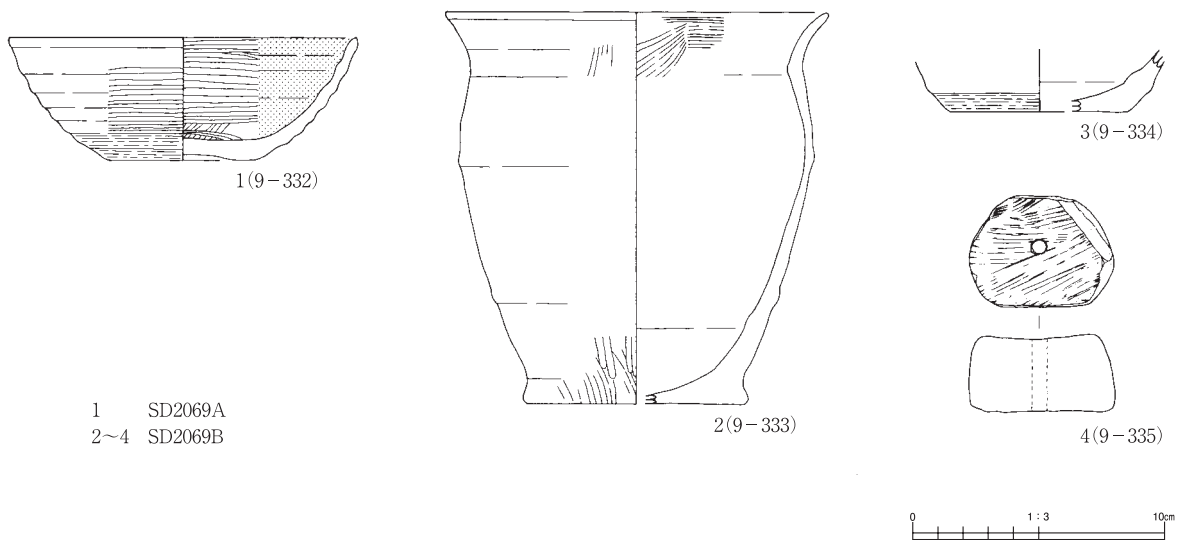
土師器（1、2）：1は糸切り無調整の埴で、外面は口縁部に撫で調整、体部に横位のミガキ調整、体部下端にケズリ調整を施す。内面は横位のミガキ調整と黒色処理を施す。2は平底の小型甕で、底部圧痕は丁寧な撫でにより不明である。外面全体を縦位の刷毛目調整の後、口縁部に撫で調整、体部に縦位のミガキ調整を施すが、煮炊時の被熱により劣化し不明確。内面は口縁部から頸部に横位の刷毛目調整の後、全体に丁寧な撫で調整を施す。

赤褐色土器（3）：糸切り後に底部全面から体部下端にかけてケズリ調整を施す坏である。

石製品（4）：中央に穿孔した凝灰岩製の揚げ砥石である。2面に使用痕跡がある。

第25図の1はSD2069A埋土出土の瓦である。

瓦（1）：1は一枚作りの平瓦で、凹面に布目痕、凸面に縄目叩き痕が認められ、やや軟質で黒色から灰色を呈する。



1 SD2069A
2~4 SD2069B

2(9-333)

3(9-334)

4(9-335)

第10図 SD2069A・B溝跡出土遺物

S I 2070 竪穴住居跡（第11・12図、図版8）

調査地南側の第6層面で検出された。平面形は東西5.30m×南北3.40m以上の方形を呈し、北側調査区外へプランは広がる。西壁は北で約17度東へ振れる。住居壁高は10cm～22cmを計るが、削平により浅くなっている。南東隅部にカマドを有し、南東および南西隅の床面に小柱穴を伴う。

S I 2070 出土遺物（第16図、図版22）

1、3は埋土出土、2、4は埋土下層出土である。

赤褐色土器（1～4）：1は糸切り無調整で切り離しが粗雑な小型坏である。2は糸切り無調整の坏である。3と4は糸切りの台付坏で、台取り付け後に台周辺に棒状工具で強い撫で調整を施す。1、3、4には二次的な被熱痕跡がある。

S I 2071 竪穴住居跡（第13図、図版8）

調査地南側の第6層面で検出された。平面形は東西2.20m×南北1.6m以上の方形を呈し、北側調査区外へプランは広がる。カマドの有無は不明である。東壁は北で約15度東へ振れる。壁高は8cm～10cmを計るが、削平により浅くなっている。SB2064と重複し、これより新しい。

S I 2071 出土遺物（第16図、図版22）

5は埋土出土である。

赤褐色土器（5）：糸切り無調整の皿である。

S I 2072 竪穴住居跡（第14図、図版9）

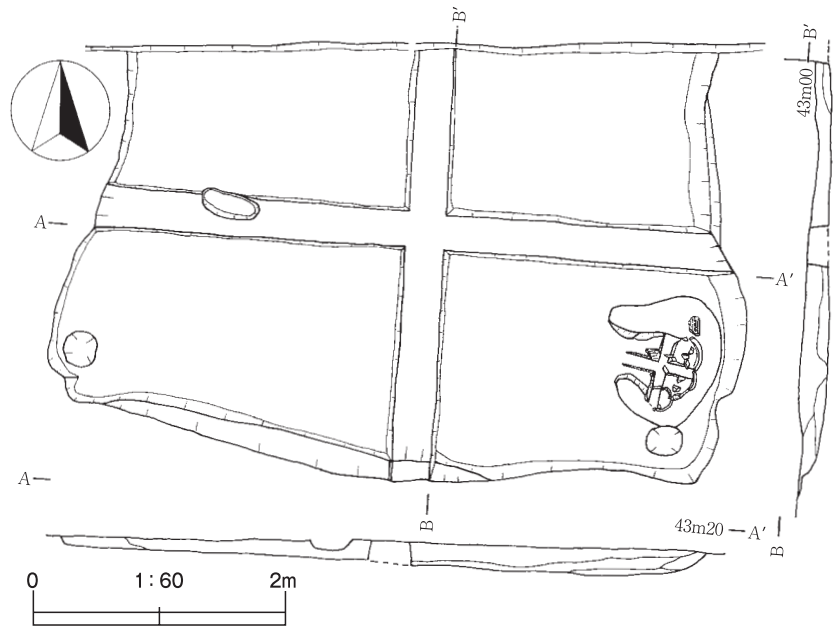
調査地南側の地山飛砂層面で検出された。平面形は東西2.7m以上×南北2.0m以上の方形を呈し、東側調査区外へプランは広がる。北辺部には攪乱溝が重複しており、不明確となっている。カマドの有無は不明である。西壁は北で約14度東へ振れる。壁高は18cmを計るが、削平により浅くなっている。

S I 2072 出土遺物（第16図、図版22）

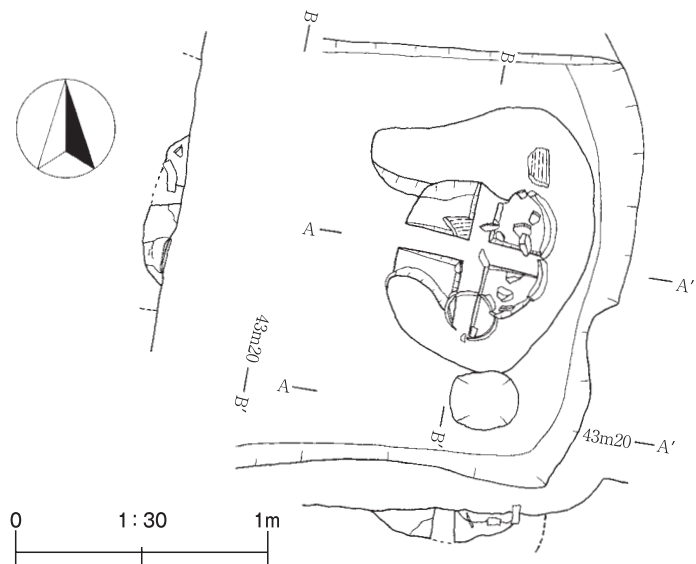
6、7、9～11は埋土出土、8は床面出土である。

須恵器（6～9）：6、8はヘラ切り撫で調整、7はヘラ切り丁寧な撫で調整を施す坏である。9はヘラ切り撫で調整を施す台付坏である。台取り付け後に台周辺に撫で調整を施す。7、8は内面底部、9は外面底部を硯に転用している。

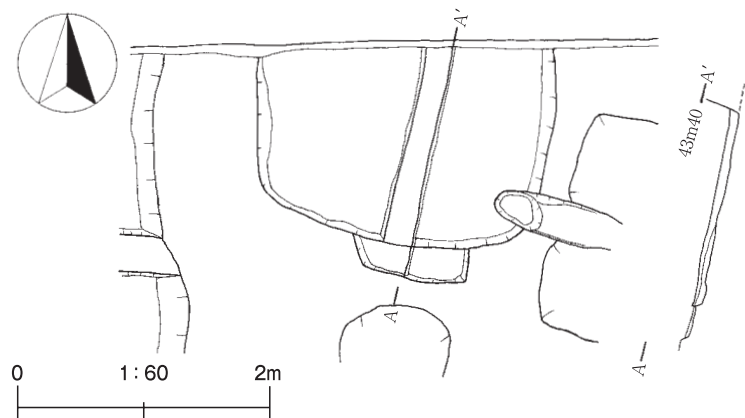
土師器（10）：平底の小型甕と推



第11図 SI2070 竪穴住居跡



第12図 SI2070 カマド跡



第13図 SI2071 竪穴住居跡

定される。外面体部を縦位の刷毛目調整の後、口縁部に撫で調整を施す。内面は口縁部から頸部に横位の刷毛目調整の後、全体に丁寧な撫で調整を施す。

赤褐色土器 (11) : 頸部が「く」の字状に外傾して口縁部が外側につまみ出される甕である。内外面の頸部から体部上半にカキ目調整の後、口縁部から頸部に撫で調整を施す。

SI 2073 竪穴住居跡 (第15図、図版9)

調査地中央の第6層面で検出された。平面形は東西2.60m×南北1.0m以上の方形を呈し、北側調査区外へプランは広がる。カマドの有無は不明である。南壁は西で約19度北へ振れる。壁高は20cmを計るが、削平により浅くなっている。SK2082と重複し、これより新しい。

SI 2073 出土遺物 (第16図、図版22)

12、13とも埋土出土である。

赤褐色土器 (12、13) : 12、13とも糸切り無調整の坏である。13は内外面に煤状炭化物が付着する。

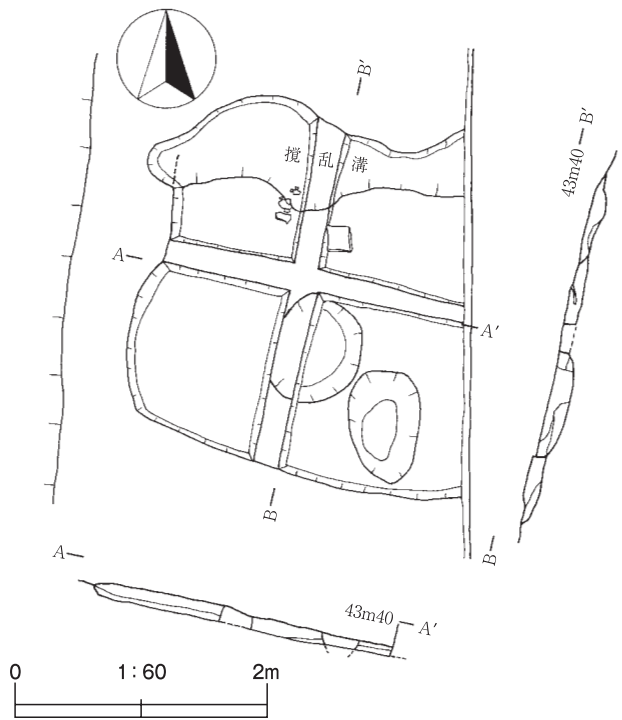
SK 2074 土取り穴跡 (第17図、図版9・10)

調査地南西側の地山粘土層面で検出された。トレンチ内での検出のため、平面形の詳細は不明であるが、東西6.1m、南北5.6m以上の範囲で、深さ1.0m以上の円形の掘り込みが重複すると推定され、範囲は北側、南側、西側の調査区外へ広がると推定される。調査地西側に南北方向に存在する外郭西辺区画施設の構築・改修に伴う土取り穴と考えられる。土取り穴遺構上には近現代の盛り土や攪乱が重複している。古代の土取り穴は埋土堆積後、第9層以上の古代の遺物包含層、旧畑地の耕作土により段階的に整地された後、第3層の宅地造成段階で排土等により西側に盛り土がなされていると考えられる。

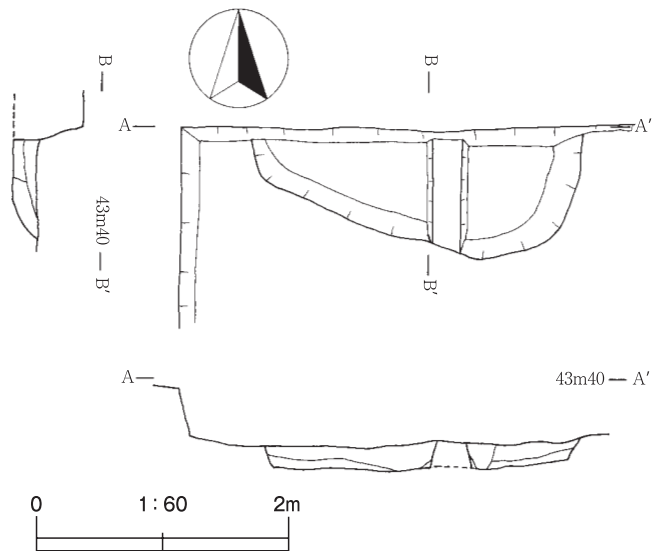
SK 2074 出土遺物 (第18・25・26図、図版23～25・29)

1～4は土取り穴覆土の旧耕作土出土、5～11は埋土上層出土、12～15は埋土焼土・炭化物層出土、16は埋土下層出土である。

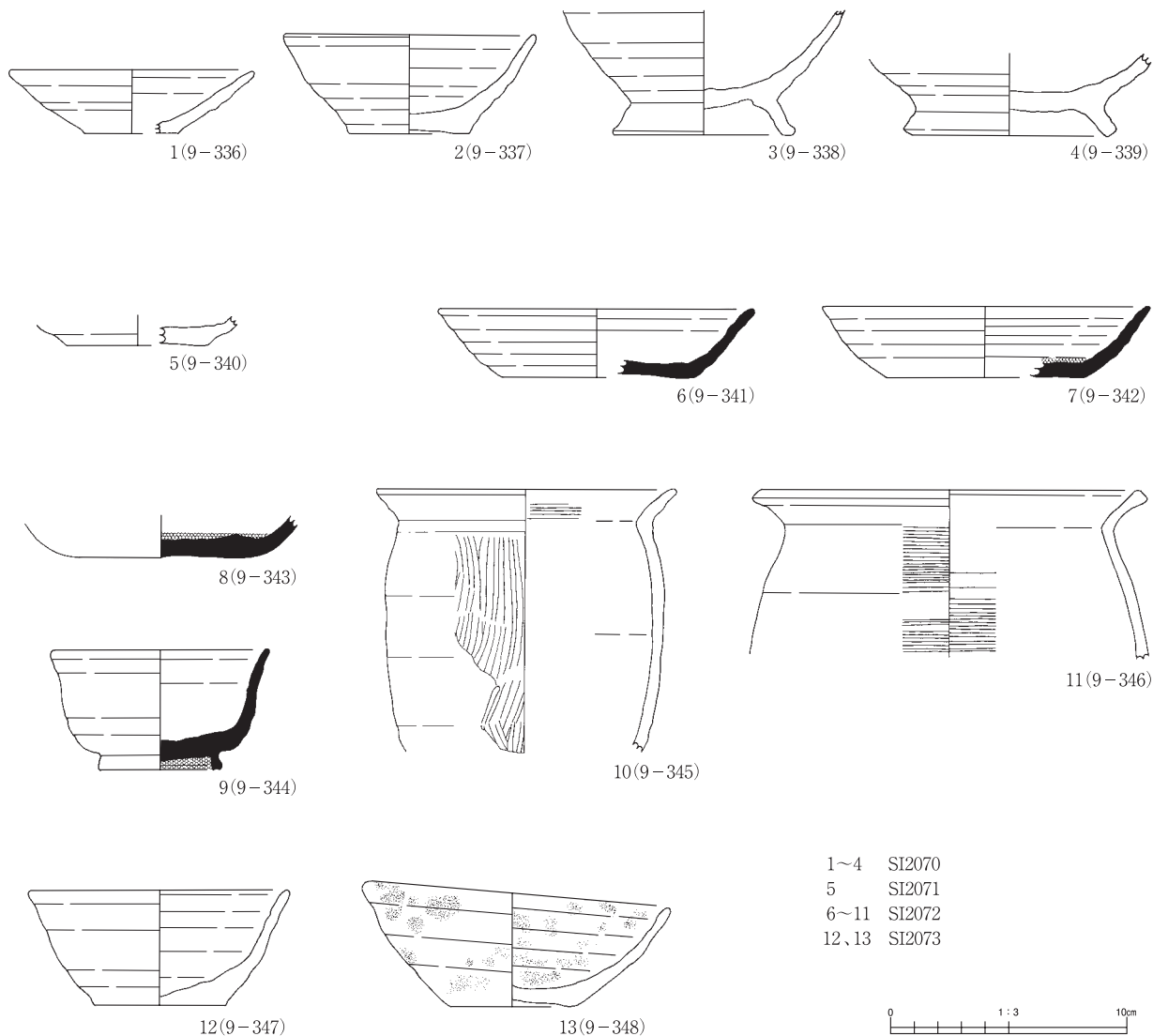
須恵器 (5～14、16) : 5、6、12～14は坏である。5はヘラ切り軽い撫で調整、6、12、13はヘラ切り



第14図 SI2072 竪穴住居跡



第15図 SI2073 竪穴住居跡



第16図 SI2070・SI2071・SI2072・SI2073竪穴住居跡出土遺物

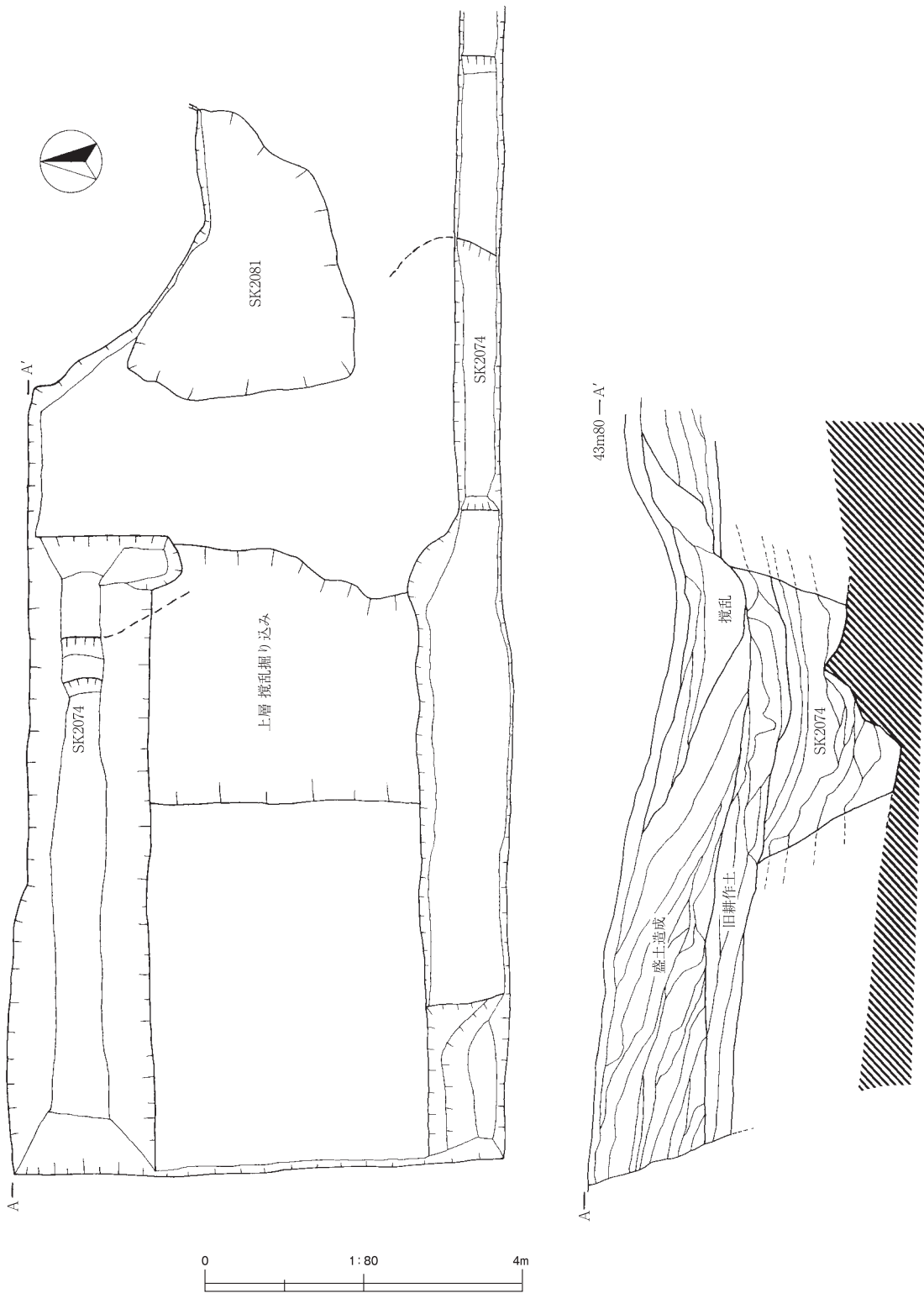
撫で調整、14は糸切り無調整の坏で、底部に「□父」の墨書がある。7～9はヘラ切り軽い撫で調整の台付坏である。台取り付け後に台周辺に撫で調整を施す。8は内面底部、9は外面底部を硯に転用している。10、11は天井部ヘラ切りケズリ調整を施す蓋である。10は内面に赤色顔料が付着し、11は内面を硯に転用している。16は甕体部破片であり、内面を硯に使用している。

土師器（15）：平底甕体部下半から底部である。内外面には刷毛目調整を施し、底部外面は砂底である。赤褐色土器（1）：大型台付鉢の高台部分である。欠損により底部切り離しは不明である。

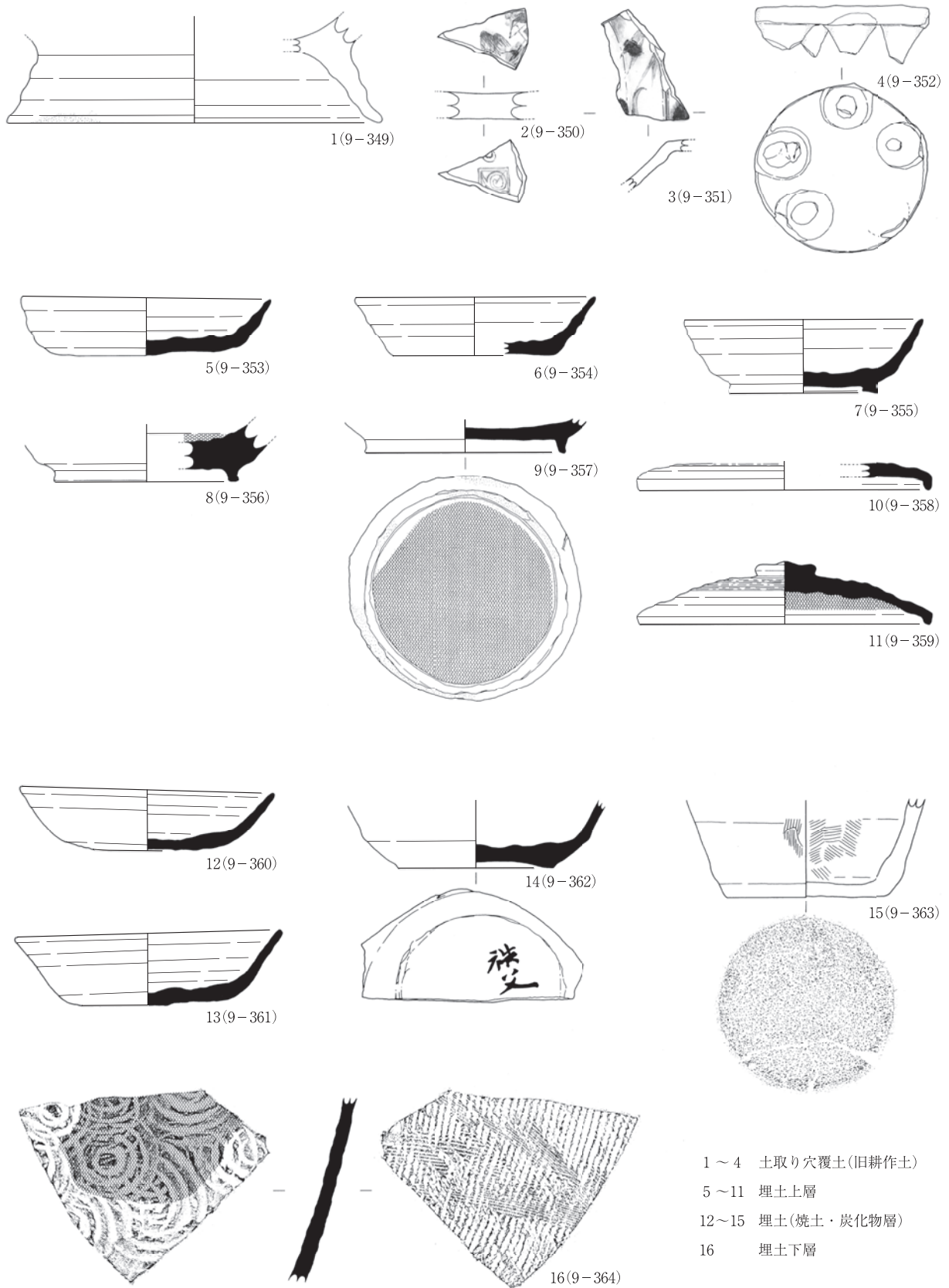
磁器（2）：肥前系磁器染付皿の底部破片である。内面に山水文、外面に二重角福を染付けている。

陶器（3、4）：3は肥前系（唐津系）陶器折縁鉢の体部破片である。白化粧地に鉄釉、銅緑釉で草花文を絵付けしている。4は陶製窯道具のハマで、天井部は糸切り無調整である。

鉄滓（図版29-10）：小型の椀形滓である。



第17図 SK2074土取り穴跡



0 1:3 10cm

第18図 SK2074土取り穴跡出土遺物

第25・26図の2～6は埋土上層出土の瓦である。

瓦（2～6）：2～5は一枚作りの平瓦で、凹面に布目圧痕、凸面に縄目叩き痕が認められる。2は硬質で灰色、3は特に硬質で灰色から青灰色、4はやや軟質で灰白色、5はやや軟質で黒色を呈する。2、3には二次的な被熱痕跡が認められる。6は丸瓦で凹面に布目圧痕が認められ、凸面には丁寧な撫で調整が施される。硬質で灰白色を呈する。

SK2075土取り穴跡（第19図、図版10・11）

調査地北端部の地山粘土層面で、掘り込み上端および土取り穴埋土の堆積範囲が検出された。トレンチにより土取り穴底部まで部分的に確認を行った。東西4.5m、南北6.2m以上の範囲で、深さ1.2m～1.5m、直径2.4m～3.6m以上の円形の掘り込みが重複すると推定され、範囲は北側および東側の調査区外へ広がると推定される。土取り穴遺構上には近世から現代の畑跡が重複し、土取り穴埋土には近世の畑畝跡が掘り込まれている。

SK2075出土遺物（第20・26図、図版24・26）

17、21～23は埋土下層、18～20は埋土上層出土である。

須恵器（17）：ヘラ切り軽い撫で調整の須恵器坏である。

赤褐色土器（18～23）：糸切り無調整の坏である。21は口縁部に煤状炭化物が付着しており、燈明皿としても使用されたと考える。18～20、22には二次的な被熱痕跡がある。23は砲弾形甕の上半部である。口縁端部が外側に大きくつまみ出され、内外面全体に撫で調整が施されている。

第26図の7～9は埋土下層出土の瓦である。

瓦（7～9）：7、8は一枚作りの平瓦で、凹面に布目圧痕、凸面に縄目叩き痕が認められる。7は硬質で灰色、8は硬質で灰色から灰白色を呈する。9は丸瓦で凹面に布目圧痕が認められ、凸面には丁寧な撫で調整が施される。やや軟質で灰白色を呈する。

SK2076土取り穴跡（第19図、図版10）

調査地北側の地山粘土層面で、掘り込み上端および土取り穴埋土の堆積範囲が検出された。トレンチにより土取り穴底部まで部分的に確認を行った。東西20.6m、南北8.0m以上の範囲で、深さ10cm～60cm、直径0.6m～1.6m以上のゆがんだ円形の掘り込みが不規則に重複すると推定され、範囲は西側および南側の調査区外へ広がると推定される。浅く広範囲な土取り穴である。遺構上には近世から現代の畑跡が重複し、土取り穴埋土には近世の畑畝跡が掘り込まれている。

SK2077土取り穴跡（第19図、図版10）

調査地北西端部の地山粘土層面で、掘り込み上端および土取り穴埋土の堆積範囲が検出された。掘り込みの平面形と深さについては不明であるが、東西5.8m以上、南北6.2m以上の範囲で掘り込みが重複すると推定され、範囲は西側の調査区外へ広がると推定される。土取り穴遺構上には近世から現代の畑跡が重複し、土取り穴埋土には近世の畑畝跡が掘り込まれている。

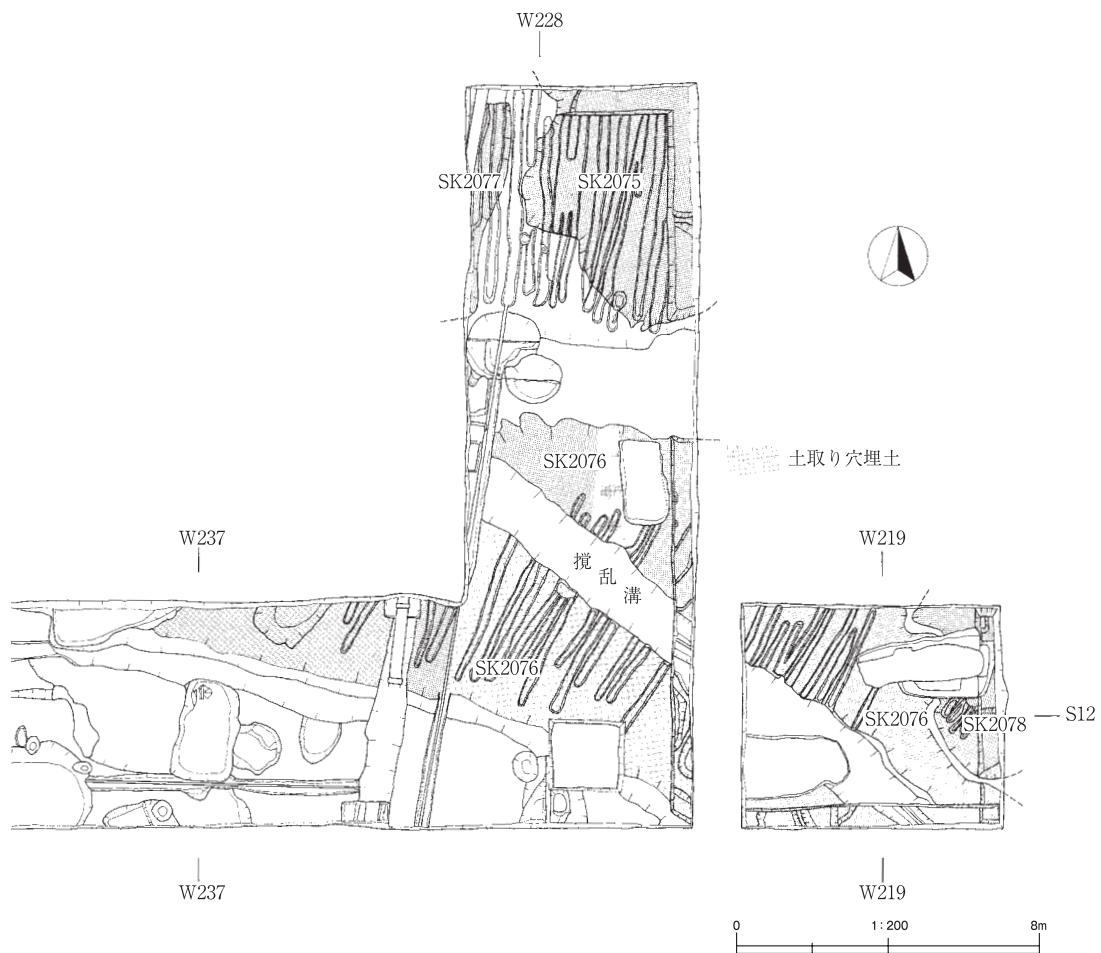
SK2078土取り穴跡（第19図、図版10）

調査地北東側の地山粘土層面で、掘り込み上端および土取り穴埋土の堆積範囲が検出された。トレンチにより土取り穴底部まで部分的に確認を行った。東西1.6m、南北5.3m以上の範囲で、深さ10cm～60cm、直径1.9m以上のゆがんだ円形の掘り込みが不規則に重複すると推定され、範囲は東側の調査区外へ広がると推定される。遺構上には近世から現代の畑跡や攪乱が重複し、土取り穴埋土には近世の畑畝跡と現代の攪乱が掘り込まれている。

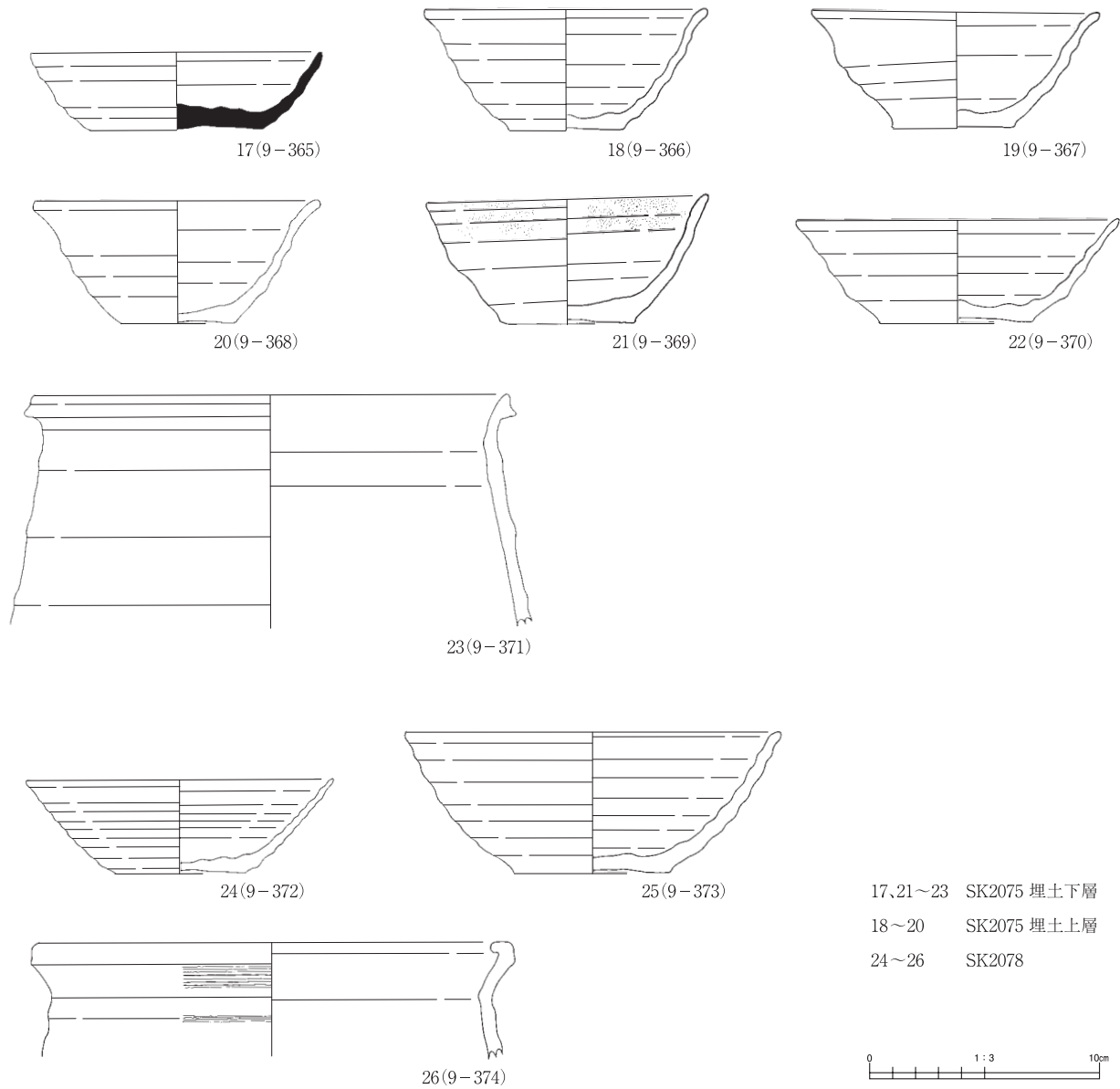
SK2078出土遺物（第20図、図版24）

24～26は埋土出土である。

赤褐色土器（24～26）：24、25は糸切り無調整の坏である。24には二次的な被熱痕跡がある。26は砲弾形甕の口縁部から上半部である。口縁端部が内側に屈曲し、外面の頸部から体部上半にカキ目調整の後、口縁部から頸部に撫で調整を施す。内面全体に撫で調整が施されている。



第19図 調査地SK2075～SK2078土取り穴跡位置図



第20図 SK2075・SK2078土取り穴跡出土遺物

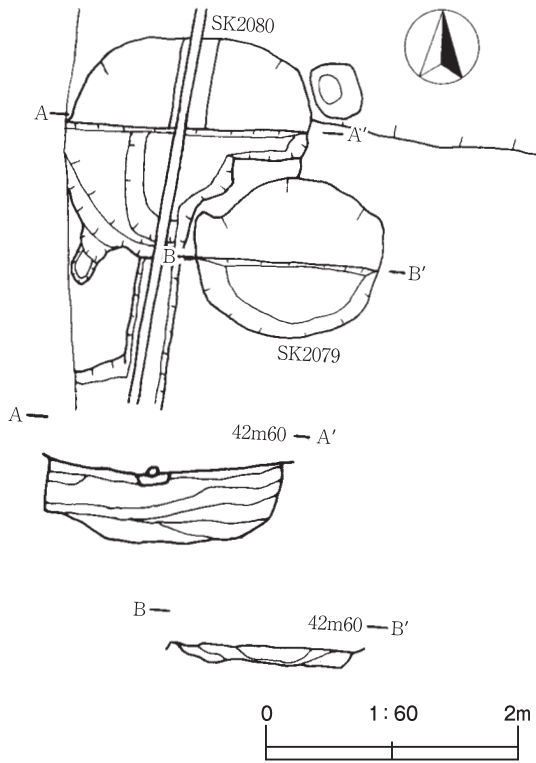
SK2079土坑（第21図、図版11）

調査地北側の地山粘土層面で検出された。東西1.45m、南北1.30mのややゆがんだ楕円形を呈し、深さ16cmである。SK2080と重複し、これより新しい。

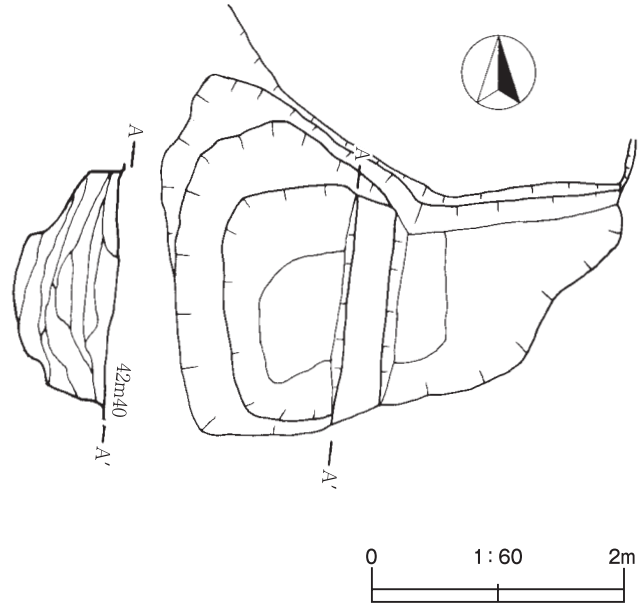
SK2079出土遺物（第24図、図版24）

1は埋土出土である。

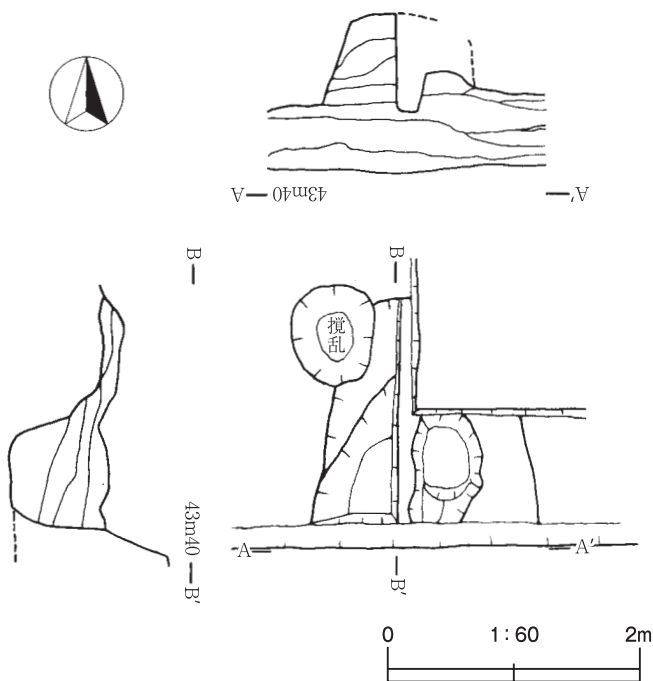
須恵器（1）：ヘラ切り撫で調整の坏底部である。



第21図 SK2079・SK2080土坑



第22図 SK2081土坑



第23図 SK2082土坑

SK2080土坑（第21図、図版11）

調査地北側の地山粘土層面で検出された。直径1.80mの円形を呈し、深さ60cmである。SK2079と重複し、これより古い。

SK2080出土遺物（第24図、図版24）

2は埋土出土である。

須恵器（2）：ヘラ切り軽い撫で調整の台付坏である。台取り付け後に台周辺に撫で調整を施す。

SK2081土坑（第22図、図版9）

調査地南西側の第8層から第9層面で検出された。東西3.60m、南北2.90mの不整形を呈し、深さ80cmである。土坑内から遺物が多く出土し、廃棄土坑と考えられる。

SK2081出土遺物（第24・26・27図、図版24・26）

3、5～9は埋土出土、4は底部出土である。

須恵器（3～7）：3～6は須恵器坏である。

3はヘラ切りヘラ状工具による粗い撫で調整、

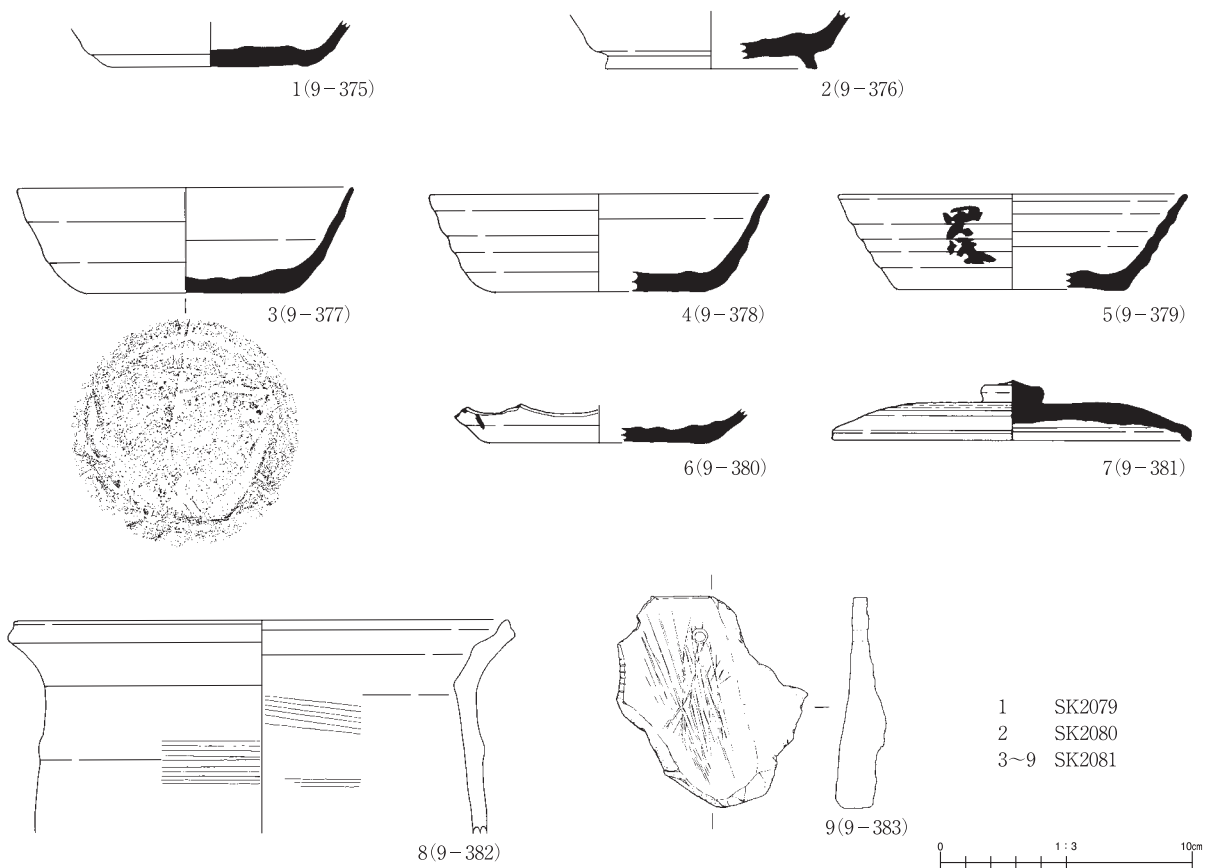
4、5はヘラ切り丁寧な撫で調整、6はヘラ切り撫で調整を施す。5と6には体部外面に判読不能の墨書がある。7は天井部ヘラ切りケズリ調整を施す蓋である。

赤褐色土器（8）：砲弾形甕の口縁部から上半部である。口縁端部をやや上方につまみ出す。内外面とも頸部から体部上半にカキ目調整の後、頸部から口縁部に撫で調整を施す。

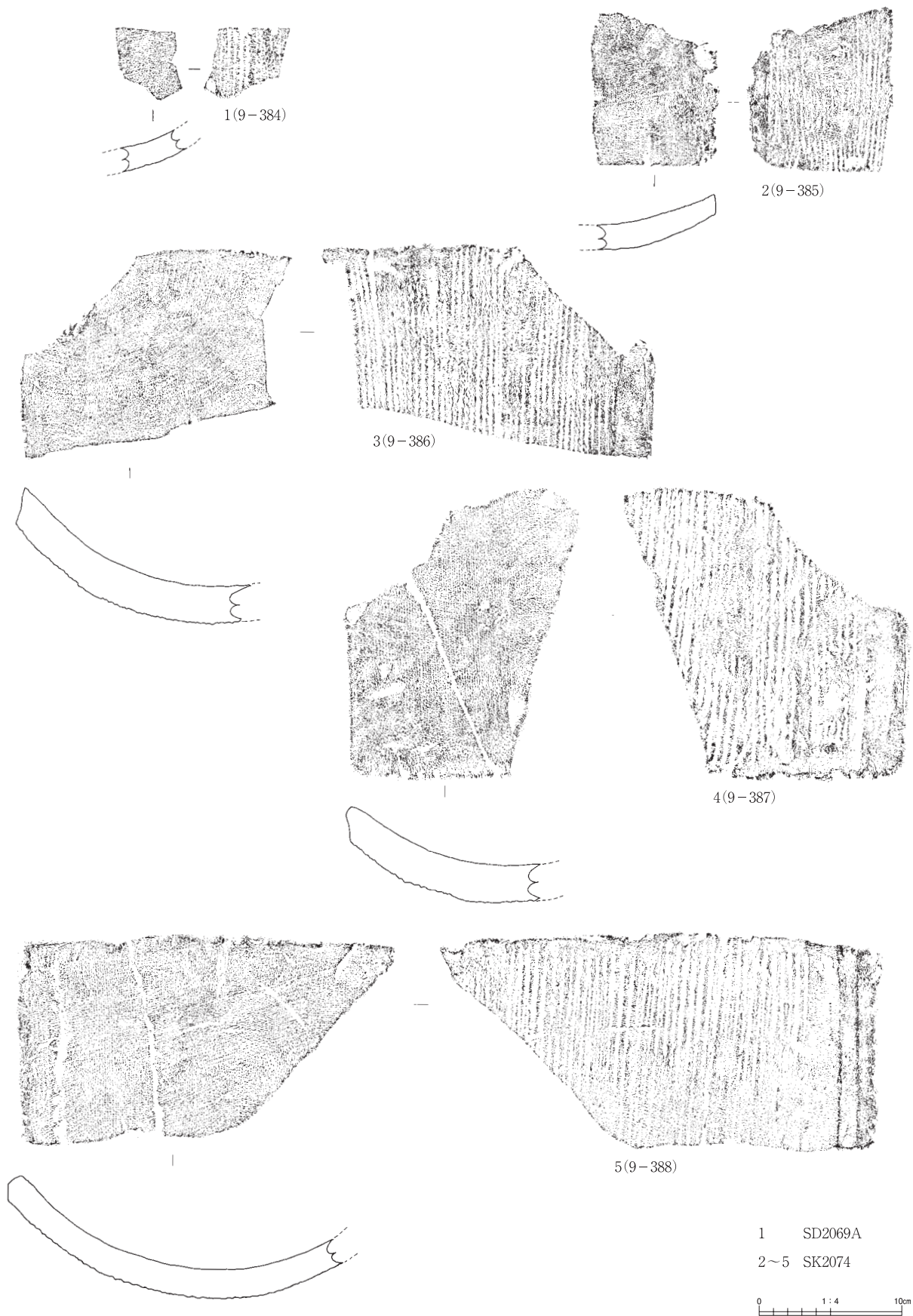
石製品（9）：凝灰岩製の掲げ砥石である。穿孔があり、2面が使用されているが、他の使用面が欠損している可能性もある。

第26・27図の10～12は埋土出土、13は底部出土の瓦である。

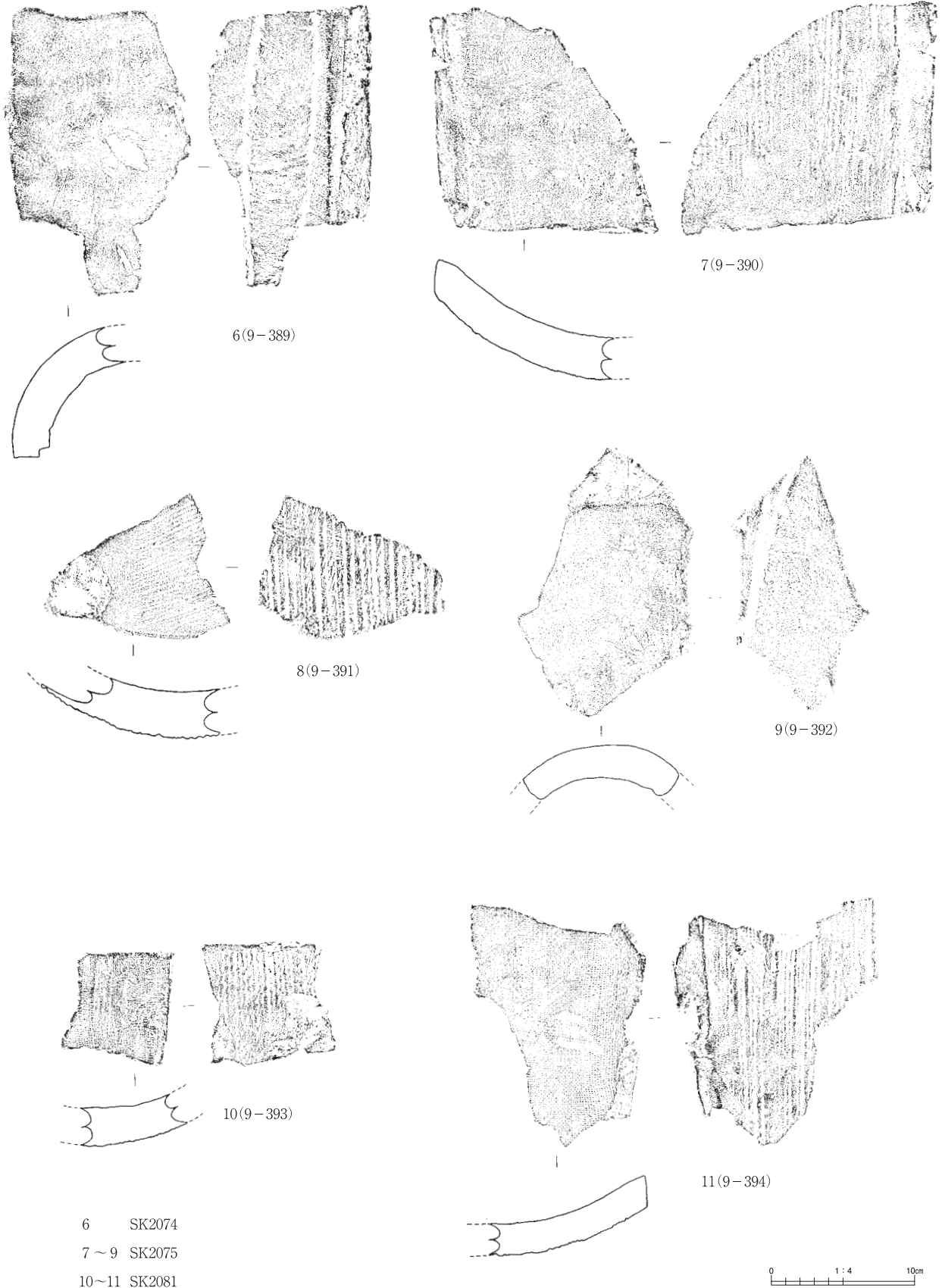
瓦（10～13）：10～12は一枚作りの平瓦で、凹面に布目圧痕、凸面に縄目叩き痕が認められる。10はやや軟質で橙色、11はやや軟質で黒色から灰色、12は硬質で灰色を呈する。13は丸瓦で凹面に布目圧痕が認められ、凸面には丁寧な撫で調整が施される。やや軟質で橙色を呈する。すべてに二次的な被熱痕跡が認められる。



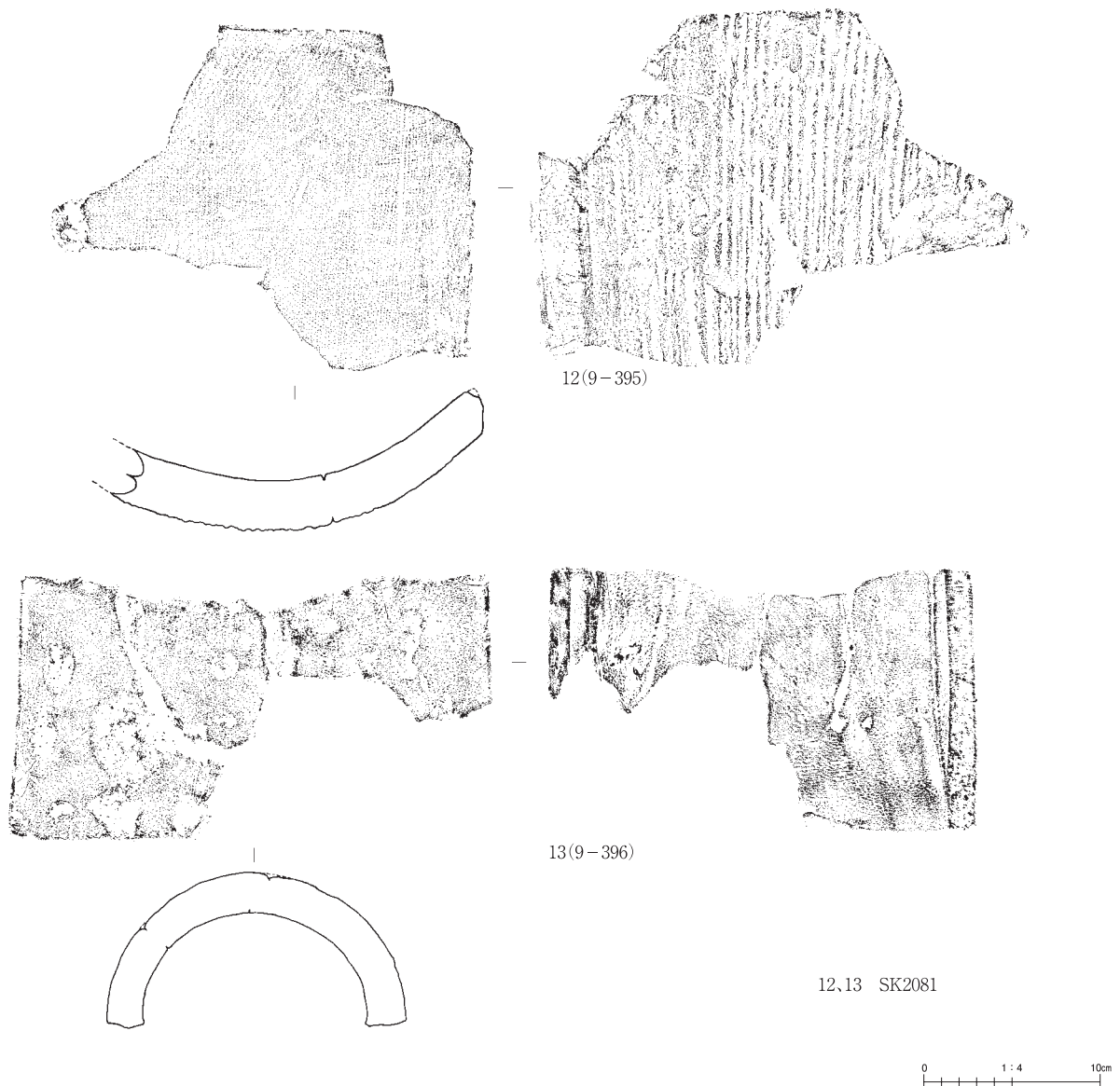
第24図 SK2079・SK2080・SK2081土坑出土遺物



第25図 SD2069A溝跡・SK2074土取り穴跡出土瓦



第26図 SK2074・SK2075土取り穴跡・SK2081土坑出土瓦



12,13 SK2081

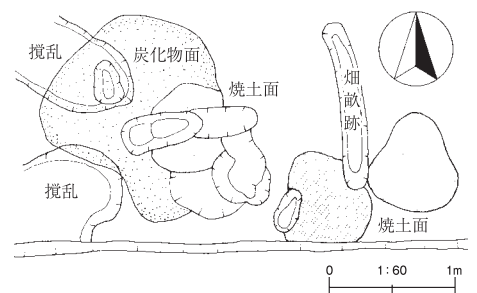
第27図 SK2081土坑出土土瓦

SK2082土坑 (第23図、図版11)

調査地中央の地山粘土層面で検出された。東西1.80m、南北1.90mの方形を呈し、中央が深く北側が浅い。中央で深さ76cm、北側で深さ16cmである。SI2073と位置的に重複し、これより古い。

SX2083焼土遺構 (第25図、図版11)

調査地南側の第6層から検出された。直径60cm~70cmのゆがんだ円形を呈する赤褐色の焼土面が3基、削平等によりほぼ平坦な状況で検出された。うち西側の1基は周囲に炭化物集中面を伴う。



第28図 SX2083焼土遺構

3) 基本層序および各層出土遺物

基本層序（第5図、図版10・11）

第96次調査地は広い範囲を対象としており、調査地内で同時期の堆積と考えられる土層についても色調等にいくらかの違いが認められるが、土地利用状況や遺構変遷を踏まえて調査地全体の基本層序をまとめると以下のようなになる。

- 第1層 表土：現表土。
- 第2層 造成土：現代の住宅解体および再整地に伴う造成土。昭和50年代以降に秋田市水道局の社宅が解体・撤去された際の再整地に伴う造成土。コンクリートや礫が混入する。
- 第3層 造成土：昭和20年代以降に秋田市水道局の社宅が建設された時の宅地造成土。黒褐色砂質土や暗褐色砂質土からなり、南側では近世から近代にかけての畑地耕作土を削平して、造成している。
- 第4層 旧耕作土：宅地造成以前、近代の旧畑地耕作土。調査地南側は削平され、北側中央を中心に堆積している。褐色土からなる。
- 第5層 旧耕作土：近世の旧畑地耕作土。調査地北側中央から調査地南側に堆積している。畑耕作時の畝跡が検出された。褐色土からなる。
- 第6層 褐色砂質土・にぶい黄褐色砂質土層：最上層の古代の遺物包含層。調査地北側中央から調査地南側にかけて堆積している。赤褐色土器片が混入する。SB2064、SI2070・2071、SI2073、SX2083の検出面。
- 第7層 にぶい黄褐色砂質土層：焼土・炭化物が多く混入する。調査地南西側の傾斜面に堆積する。
- 第8層 暗褐色砂質土層：調査地南側に堆積する。SB2065、SA2066・2067、SK2081の検出面。
- 第9層 明黄褐色砂・明褐色砂層：調査地南西側の傾斜面に堆積する。SD2069A・Bの検出面。
- 地山飛砂層 浅黄色砂層：調査地全域で地山となっている。削平等によりSA2068、SI2072、SK2074の検出面となっている。
- 地山粘土層 黒褐色粘土 明黄褐色粘土層：調査地全域で飛砂層下の地山となっている。上面は黒褐色粘土の地山腐植粘土層、下層は地山明黄褐色粘土層となっている。削平等によりSK2075～2080・2082の検出面となっている。

各層出土遺物

第2層 造成土出土遺物（第29図、図版27・29）

陶器（1、2）：1は陶胎染付皿の高台付近の底部から体部下半の破片である。黄橙色の地に白濁した釉を全体に施釉している。高台に重ね焼きの痕跡が残る。2は灰鉄陶器片口鉢の片口部破片である。オリーブ色の釉を施釉する。

鉄滓（図版29-11）：小型の椀形滓である。

第3層 造成土出土遺物（第29・31図、図版27・29）

須恵器（3）：台付坏の底部破片である。ヘラ切り後に台周縁に撫で調整を施している。底部内面を硯に転用している。

赤褐色土器（4～7）：4は糸切り無調整の小型皿である。底部は擬高台状に厚く高さをもち柱状高台となっている。5は糸切り無調整の小型皿である。6、7は坏の口縁部破片である。5～7には体部外面に判読不能の墨書がある。

磁器（8～11）：8は肥前系磁器染付小坏である。口縁端部に口紅を施し、体部外面に算木文を染め付けている。9は瀬戸・美濃系磁器染付小坏である。外面に渦文を染付けている。10は肥前系磁器染付碗の底部破片である。底部外面に松葉文、体部外面に山水文を染め付けている。11は肥前系磁器染付皿である。底部内面に草花文を染め付けている。高台畳付に砂が付着している。

陶器（12）：肥前系（唐津系）陶器折縁鉢の体部破片である。内面に鉄絵を絵付けし、胎土目積みの痕跡がある。

石製品（13）：凝灰岩製の提げ砥石である。上部が欠損している。4面が使用されている。

石器（14）：頁岩製の有茎石鏃である。

第31図の1は第3層出土の瓦である。

瓦（1）：格子目平瓦の破片である。凹面に布目圧痕、凸面に格子目叩き痕が認められる。硬質で灰色を呈する。

第4層 旧耕作土出土遺物（第29図、図版27）

磁器（15）：磁器染付皿の口縁部破片である。型紙摺りによって不明文様を染め付けている。

第5層 旧耕作土出土遺物（第29図、図版27）

須恵器（16）：へら切り後ケズリ調整を施す坏である。

磁器（17、18）：17は肥前系磁器染付碗である。内面見込みに五弁花文、底部外面に二重角福を染め付けている。18は肥前系磁器色絵人形の脚部である。着物の縁を朱色、着物の笹文様を緑色で染め付けている。

陶器（19～21）：19は珠洲系中世陶器播鉢の体部下半の破片である。内面に卸し目が施される。20は肥前系（唐津系）陶器灰釉溝縁皿の口縁部から体部の破片である。21は肥前系（唐津系）陶器刷毛目文碗の体部破片である。

金属製品（22）：真鍮もしくは銅製の煙管雁首部分である。

銭貨（23）：鉄製の銭貨である。銭文は不明確だが、方形を呈し、仙臺通寶（初鑄1784年）と判断される。

第6層 褐色砂質土・にぶい黄褐色砂質土層出土遺物（第29・31図、図版28・29）

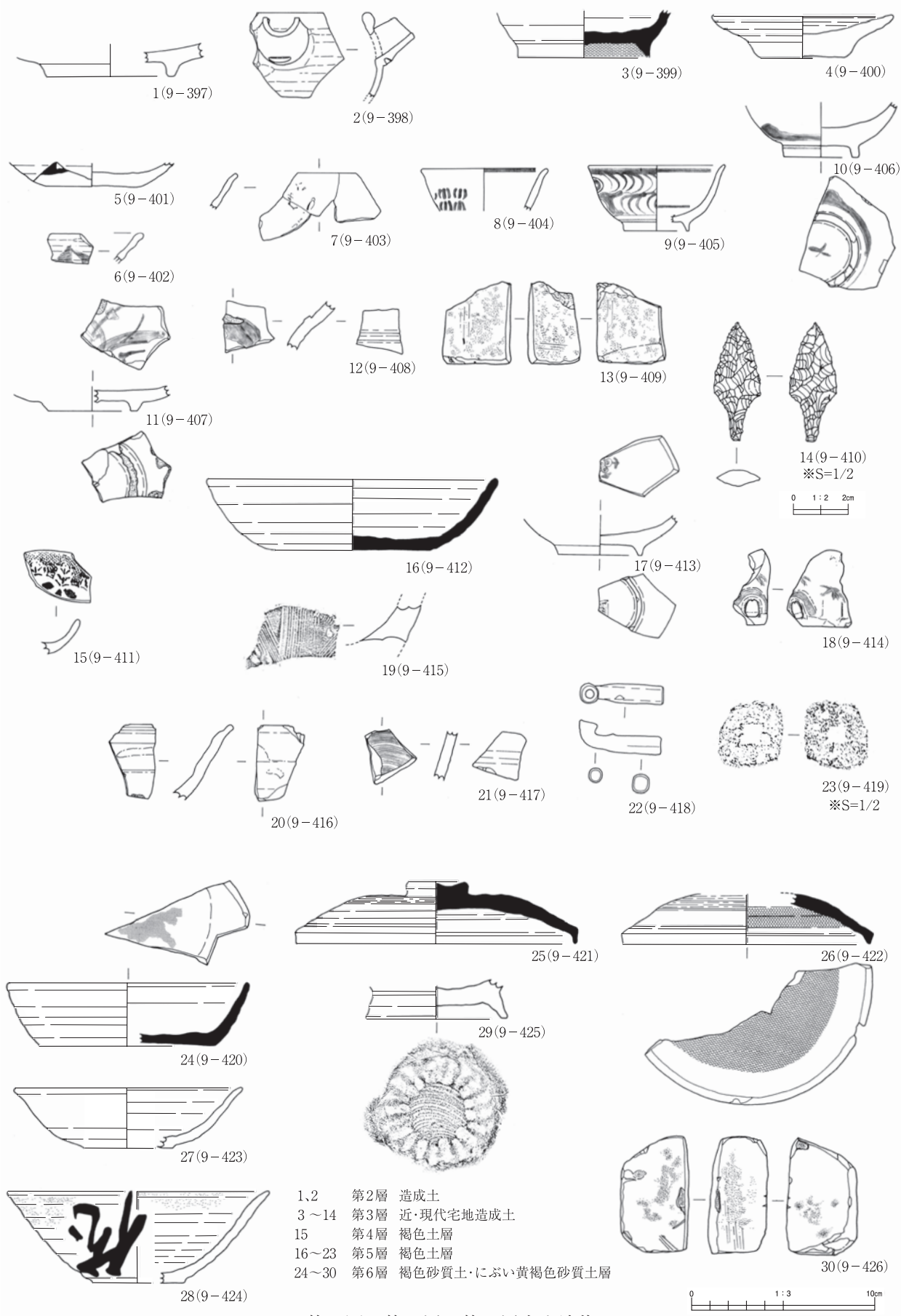
須恵器（24～26）：24はへら切り後軽い撫で調整の坏で、底部内面に漆が付着する。25、26は天井部へら切り後ケズリ調整を施す蓋である。26はつまみ部分が欠損し、天井部内面を硯に転用している。

赤褐色土器（27～29）：27、28は糸切り無調整の坏である。28は体部外面に倒置で「依」の墨書がある。27、28ともに二次的な被熱痕跡がある。29は台付坏の底部であり、底部外面に菊花状調整痕を残す。

石製品（30）：凝灰岩製の砥石である。4面が使用されている。

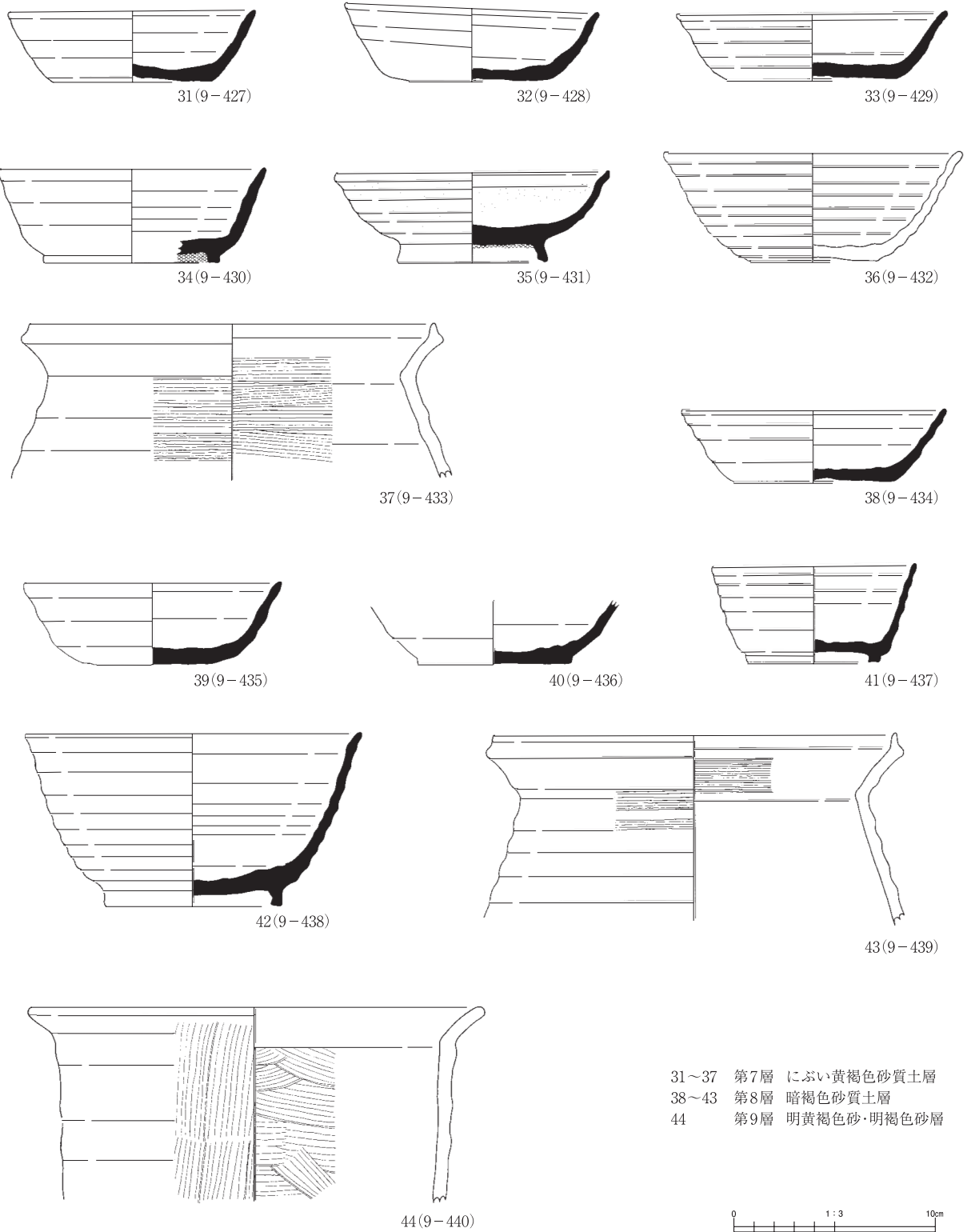
第31図の2は第6層出土の瓦である。

瓦（2）：一枚作りの平瓦で、凹面に布目圧痕、凸面に縄目叩き痕が認められる。硬質で灰色を呈し、二次的な被熱痕跡が認められる。



- 1,2 第2層 造成土
- 3~14 第3層 近・現代宅地造成土
- 15 第4層 褐色土層
- 16~23 第5層 褐色土層
- 24~30 第6層 褐色砂質土・にぶい黄褐色砂質土層

第29図 第2層～第6層出土遺物



第30図 第7層～第9層出土遺物

第7層 にぶい黄褐色砂質土層出土遺物 (第30図、図版28)

須恵器 (31~35) : 31、32はヘラ切り撫で調整、33はヘラ切り軽い撫で調整の坏である。34、35はヘラ切りの台付坏で、台取り付け後に台周辺に撫で調整を施す。ともに底部外面を硯に転用している。34には二次的な被熱痕跡がある。

赤褐色土器 (36・37) : 36は糸切り無調整の坏で、二次的な被熱痕跡がある。37は砲弾形甕の上半部である。口縁端部が上方につまみ出される。内外面の頸部から体部上半にカキ目調整の後、外面の口縁部から頸部、内面の口縁部に撫で調整を施す。

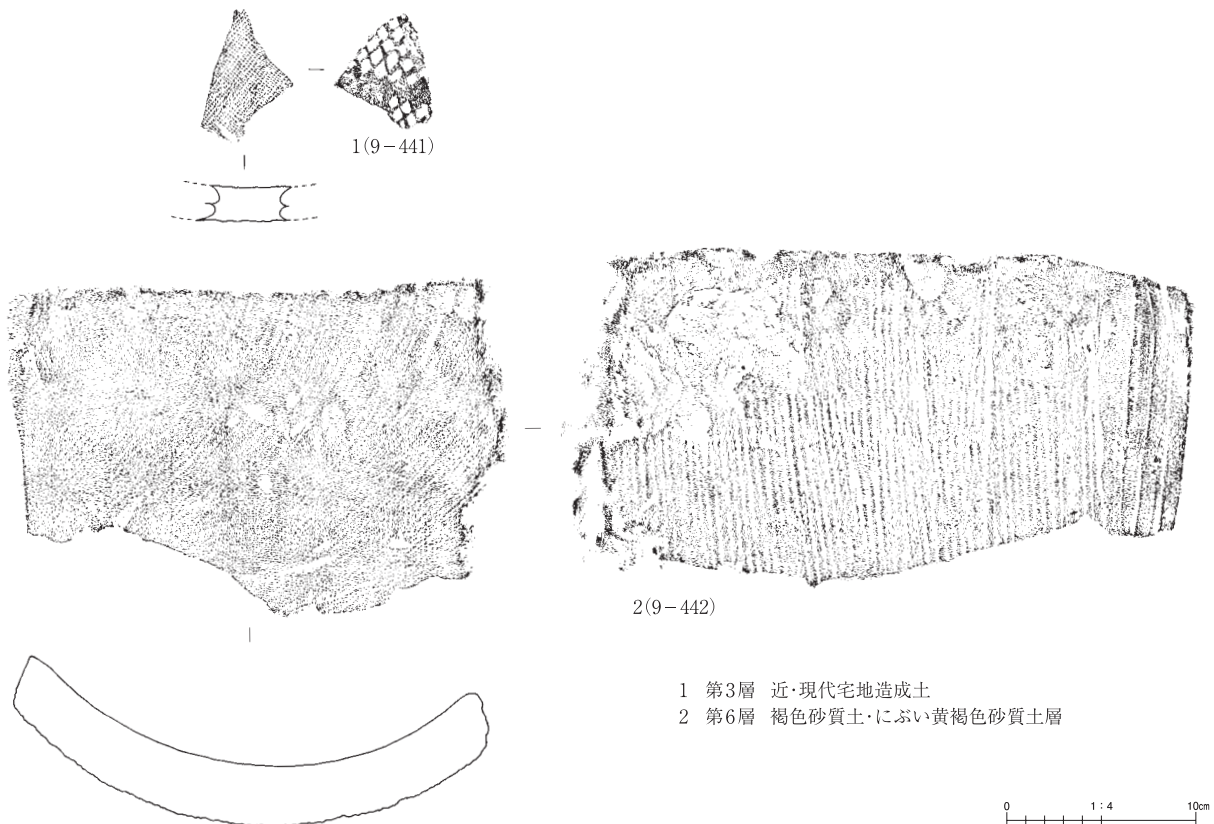
第8層 暗褐色砂質土層出土遺物 (第30図、図版29)

須恵器 (38~42) : 38はヘラ切り軽い撫で調整、39はヘラ切り丁寧な撫で調整の坏である。40は糸切り無調整の坏である。38、39には二次的な被熱痕跡がある。41、42はヘラ切りの台付坏で、台取り付け後に台周辺に撫で調整を施す。

赤褐色土器 (43) : 砲弾形甕の上半部である。口縁端部が上方につまみ出される。内外面の頸部から体部上半にカキ目調整の後、外面の口縁部から頸部、内面の口縁部に撫で調整を施す。

第9層 明黄褐色砂・明褐色砂層出土遺物 (第30図、図版29)

土師器 (44) : 頸部が「く」の字状に外反する甕である。外面頸部から体部上半を縦位の刷毛目調整の後、口縁部に撫で調整を施す。内面は口縁部から体部上半に横位の刷毛目調整の後、口縁部に撫で調整を施す。



第31図 第3層・第6層出土瓦

Ⅲ 第97次調査報告

1) 調査経過

第97次調査は、秋田城の城外南側にあたる大小路地区中央部を対象に、平成22年9月17日から11月2日まで実施した。調査面積は92㎡である。

第97次調査地は、外郭南門推定地から南へ約100mに位置し、南門から城外南側に延びる南大路およびその周辺遺構の存在が推定されている。現在は畑地として利用されている場所であり、地権者からの許可を得て調査を実施した。周辺では、外郭南門推定地周辺で外郭築地塀が確認されているほか、調査地西側の第93次調査では古代の東西方向道路跡と周辺の住居跡等が検出され、城外に計画的な地割りが存在する可能性が考えられている他、第95次調査では南大路の可能性をもつ整地跡と空間地が確認されている。今回の調査は、外郭南門から城外に延びる南大路の位置と、その周辺の利用状況を把握することを目的として実施した。

調査区は、南大路の推定中軸線から西に約7mの位置を中心にして、当初は幅3mのトレンチを東西方向に21m設定し、遺構の検出に応じて東側へ1m、西側へ4.5m、中央部北側に東西5m・南北2.5mの拡張を行った。調査方法は、面的掘り下げを行い遺構の検出確認を行った後、検出遺構については、時期等遺構内容の把握が必要なものについて、保存に留意しながら部分的またはベルト等を残す形で遺構調査を行った。

調査は、まず基準杭測量、調査機材の搬入、調査区の設定を行った（9月17日～22日）。人手にて表土の現耕作土の除去を行い、第2層旧耕作土層を確認し、上面にて現代の畑畝を検出した。畑畝の掘り下げと記録化を行い、第2層を除去した（9月22日～24日）。第3層旧耕作土層を確認し、上層にて近代の畑畝を検出し、掘り下げと記録化を行い、第3層を除去した。また、下層の第4層旧耕作土層においても同様に近世の畑畝を検出し、掘り下げと記録化を行い、第4層を除去した（9月24日～9月28日）。第5層旧耕作土層面を確認。東半にて硬化したSX2100土手状遺構を検出し、西半では畑畝跡を検出した。畑畝跡を掘り下げ、記録化し、SX2100を保存しながら第5層を除去した。東半にて第6層灰黄褐色土層を確認し、SX2100が第6層面上で近世に構築された遺構であること、西半には第6層が分布しないことを確認し、遺構等の記録化の後、SX2100を除去した（9月30日～10月7日）。

第6層を除去し、東半ではやや硬化し焼土・炭化物を多く含む灰黄褐色土層（第7-1層）、西半は焼土・炭化物を含む黒褐色土層（第7-2層）を確認した。上面の精査により西半でSK2094土坑を、東半でSK2095土坑、南北方向のSD2088溝跡、SX2101A・B・SX2102溝状遺構を検出。SD2088を境に土層の色調や硬化の様相が異なることから、SD2088が南北道路の西側側溝、東半の第7-1層が城外南大路となるSX2103道路遺構と判断した。また、SX2101Bは出土遺物より上層の地業に伴う遺構であると判断した。また、SD2088埋土上面の精査を行い、SA2084柱列跡を検出した。SK2094・2095、SD2088の掘り下げを行い、それぞれ平安時代の遺構であることを確認した。また、道路幅の確認のために調査区東側へ1mの拡張を行ったが、道路東側側溝は検出されず、道路が調査区外まで広がっていることを確認し、第7層面全体の記録化を行った（10月7日～13日）。10月13日には文化庁記念物課林正憲文化財調査官による現地指導を得た。

調査地中央部のSD2088・SA2084の北側への延長状況と、調査地西側の硬化面の状況確認のために、中央部北側へ東西5m・南北2.5m、西部西側へ東西4.5m・南北3mの拡張をすることとし、拡張部分の土層の記録化と表土除去を行った（10月14日）。中央部北側拡張区および西側拡張区の第2～4層において畑畝等を検出し、掘り下げと記録化、土層の除去を行った。西側拡張区第5層面にてやや硬化し明褐色粘土が混入



第32図 第97次調査周辺地形図

する第5-2層面とSD2087溝跡を検出し、溝跡の掘り下げと記録化を行った。第5-2層はSD2087に区画され、上面に畑畝等が存在しないことから、近世のSX2099道路遺構であると判断し、遺構を保存することとした。また、北側拡張区では第7層面のSD2088・SA2084が北方の調査区外まで延長する状況を確認するとともに、SA2084の断ち割りを行った結果、出土遺物から中世末期の遺構であることが判明した（10月18日～22日）。

調査区南辺と北側拡張区北辺にサブトレンチを設定し、第7層を一部掘り下げ、南辺西半で第8層黒褐色土層面の分布を確認したが、遺構が存在しないため記録化後に除去し、東西両方で第9層明褐色砂質土・黄褐色砂質土層面を確認した。上面でSX2103の造成に伴うSX2104・SX2105溝状遺構群の他、SK2096～2098土坑、SA2085小柱掘り方群を検出し、遺構の断ち割り・掘り下げと記録化を行った（10月22日～26日）。

サブトレンチ内の南辺東半北側の第9層面を残して土層を除去し、第10層灰黄褐色砂質土・明褐色砂質土層面を確認した。中央部で道路西側側溝となるSD2089溝跡を検出し、東半にてやや締まった整地層面（第10-1層）と粘土整地層（第10-2層）からなるSX2106道路遺構を検出した。SD2089を掘り下げ、平安時代の遺構であることを確認し、全体の記録化を行った（10月27日～28日）。

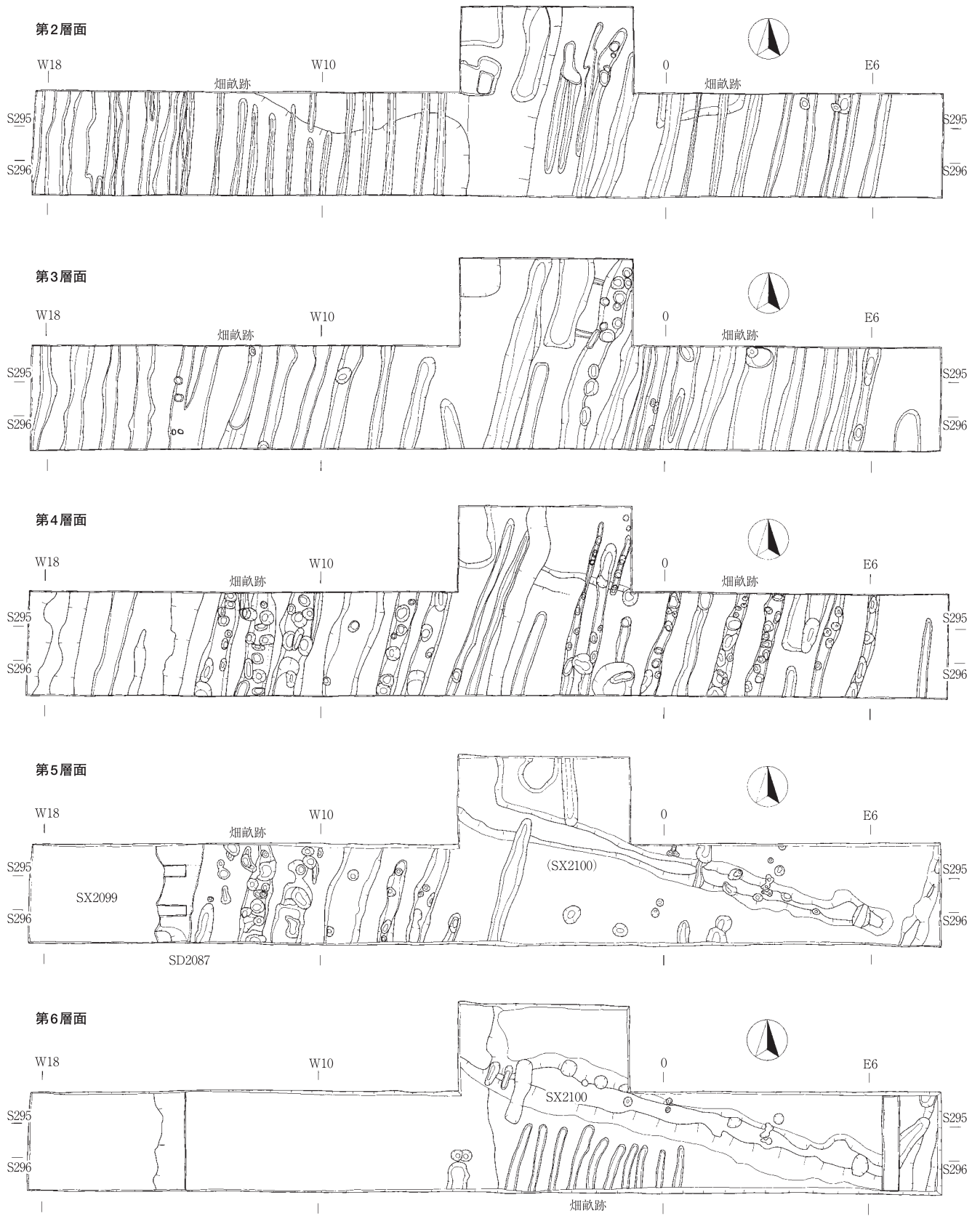
サブトレンチ内第10層を除去し、西半に平安時代の遺物を含む第11層褐色砂・灰褐色砂質土・暗褐色砂質土層面、北側拡張区に第12層灰黄褐色砂質土層および第13層黄褐色砂層の分布を確認したが、遺構が存在しないため、記録化後に除去したところ、南辺サブトレンチ内で第14層地山腐植土層ないし地山飛砂層面を確認した。東端の第14層上面にて南北方向のSD2010溝跡を検出し、一部を掘り下げ、奈良時代の遺構であることを確認した。検出位置などから奈良時代の城外南大路東側側溝であると判断した。また、南辺中央の地山飛砂層上面では、奈良時代の大路西側の土留め施設もしくは道路区画溝と考えられるSD2091・SD2092溝状遺構を検出し、掘り下げと全体の記録化を行った。南辺西側の地山飛砂層上面では煙道を有するSI2093竪穴住居跡やSA2086小柱掘り方群を検出したが、掘り上げを行わずに保存することとした（10月29日～30日）。30日には現地説明会を開催し、80名の参加者を得た。

調査区壁面および全景写真の撮影、記録化を行った後、人力による埋め戻し、調査機材の撤収、埋め戻し後の全景撮影を行い、調査を終了した（10月30日～11月2日）。

2) 検出遺構と出土遺物

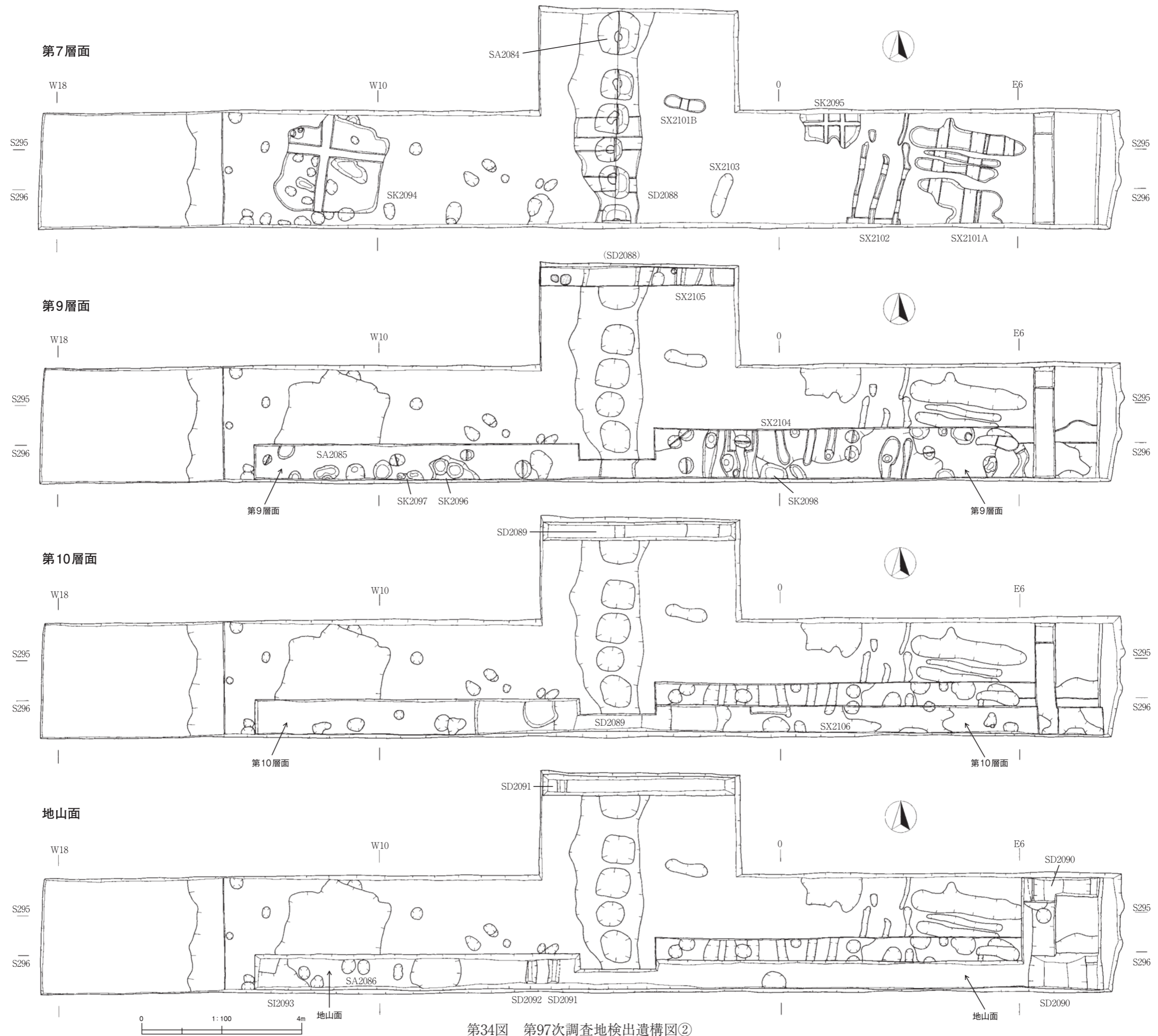
S A2084柱列跡（第36図、図版17）

調査地中央のSD2088溝跡埋土上面で検出された。南北方向に並んだ6基の柱穴跡からなり、柱筋は北で約1度東に振れる。柱掘り方は一辺76cm～80cmの隅丸方形あるいは直径60cm～110cmの歪んだ円形を呈し、深さ23cm～38cm、柱痕跡の直径は14cm～19cmで、抜き取りを受けている。柱の間隔は80cm～120cmである。SD2088と重複し、それより新しい。SX2101A・BやSX2102などの整地地業を伴う削平された上層道路跡の西辺を区画する区画施設または土留め施設となる可能性がある。



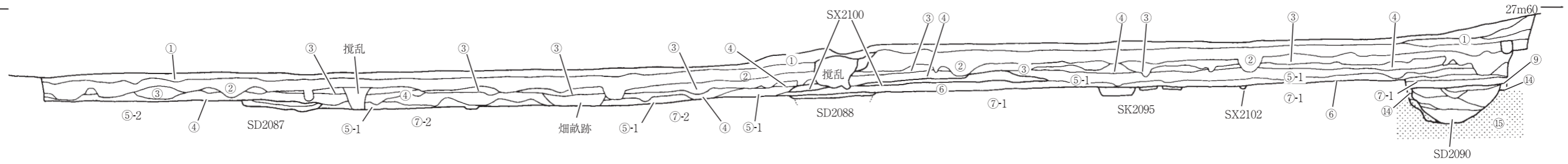
0 1:160 4m

第33図 第97次調査地検出遺構図①

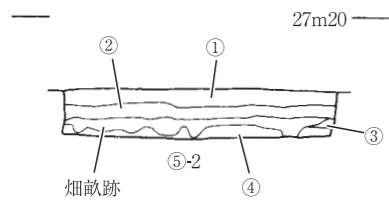


第34図 第97次調査地検出遺構図②

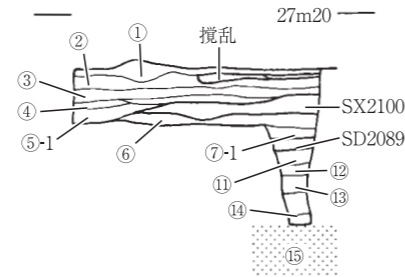
調査地北壁土層断面図



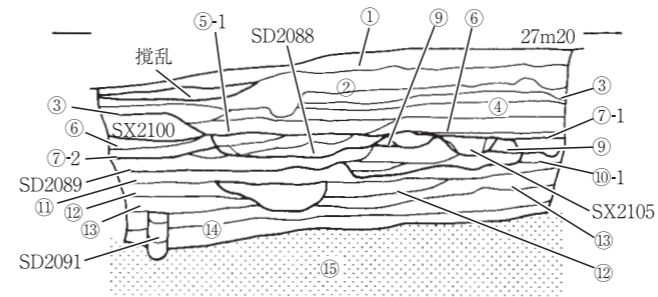
調査地西壁土層断面図



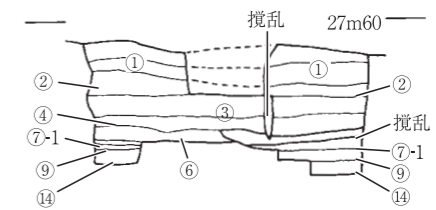
北側拡張区西壁土層断面図



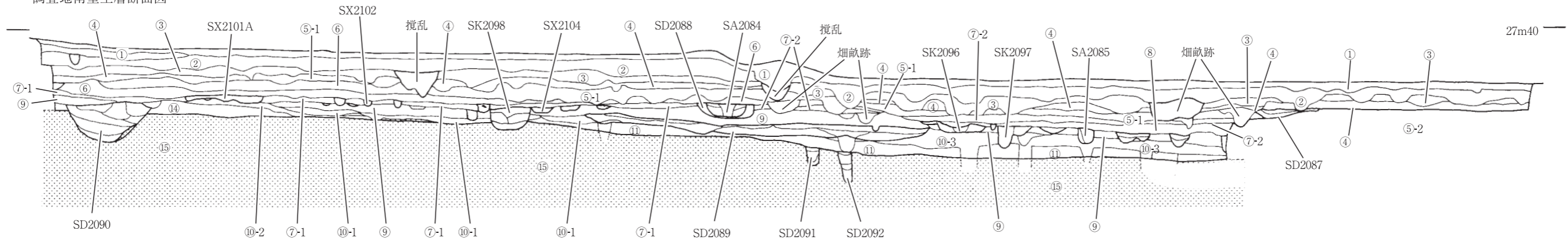
北側拡張区北壁土層断面図



調査地東壁土層断面図

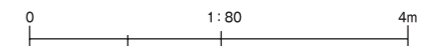


調査地南壁土層断面図



第97次調査地基本層序

- | | | |
|----------------------|---------------------------------|------------------------------|
| ① 表土：黒褐色土・褐色土 | ⑦-1 第7-1層：灰黄褐色土 | ⑪ 第11層：褐色砂・灰褐色砂質土・暗褐色砂質土 |
| ② 旧耕作土：暗褐色土 | ⑦-2 第7-2層：黒褐色土 | ⑫ 第12層：灰黄褐色砂質土 |
| ③ 旧耕作土：褐色土 | ⑧ 第8層：黒褐色土 | ⑬ 第13層：黄褐色砂 |
| ④ 旧耕作土：灰黄褐色土・にぶい黄褐色土 | ⑨ 第9層：明褐色砂質土・黄褐色砂質土 | ⑭ 第14層：地山腐植土層 |
| ⑤-1 旧耕作土：にぶい黄褐色土 | ⑩-1 第10-1層：灰黄褐色砂質土・明褐色砂質土 | ⑮ 地山飛砂層：浅黄褐色砂・明黄褐色砂・明褐色砂・褐色砂 |
| ⑤-2 第5-2層：にぶい黄褐色土 | ⑩-2 第10-2層：明黄褐色粘土ににぶい黄褐色砂質土が混ざる | |
| ⑥ 第6層：灰黄褐色土 | ⑩-3 第10-3層：灰褐色砂質土 | |



第35図 第97次調査地土層断面図

S A 2084出土遺物 (第37図、図版30)

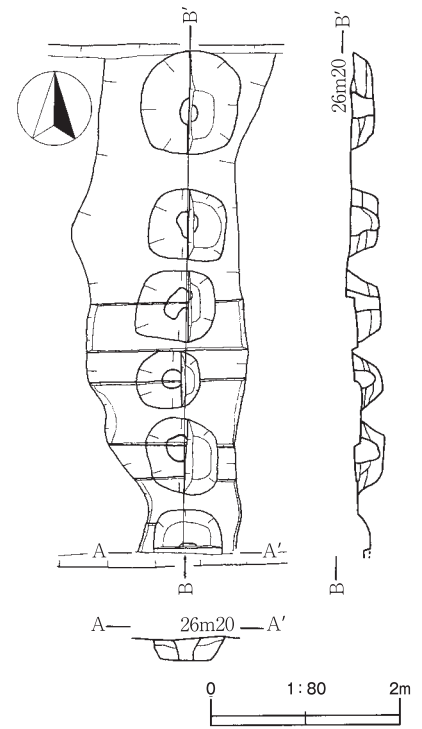
1～4は柱掘り方埋土出土である。

磁器(1)：肥前系磁器染付皿である。内面に不明文様を染付けている。

陶器(2)：肥前系(唐津系)陶器灰釉皿の体部破片である。全体に白色釉を施釉している。

瓦(3)：格子目平瓦の破片である。凹面に布目圧痕、凸面に格子目叩き痕が認められる。硬質で灰色を呈する。

銭貨(4)：銅銭の元豊通寶(北宋・初鑄1078年)であるが、銭文が不鮮明で、厚さも薄く、本邦の模鑄銭と判断される。



第36図 SA2084柱列跡

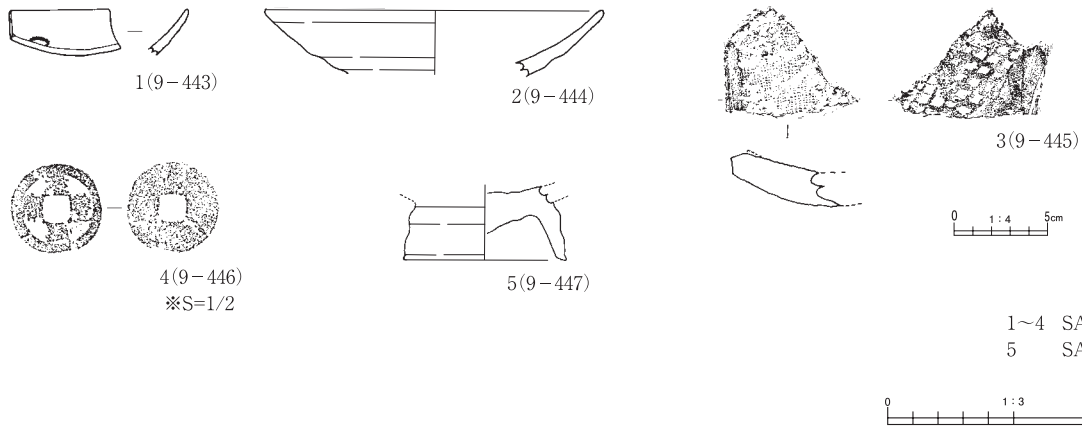
S A 2085小柱掘り方群 (第34図、図版14)

調査地西側南辺の第9層面で検出された。直径18cm～47cm、深さ5cm～29cmのやや歪んだ円形を呈する9基の小柱穴からなる。抜きとりを受けており、柱痕跡は検出されなかった。

S A 2085出土遺物 (第37図、図版30)

5は小柱掘り方埋土出土である。

赤褐色土器(5)：台付皿の底部である。足高高台が付く。



第37図 SA2084柱列跡・SA2085小柱掘り方群跡出土遺物

S A 2086小柱掘り方群 (第34図、図版16)

調査地西側南辺の地山飛砂層面で検出された。直径21cm～35cmのやや歪んだ円形を呈する6基の小柱穴からなる。

S D 2087溝跡 (第38図、図版12)

調査地西側の第5-1層・第5-2層面で検出された。幅96cm～140cm、深さ14cm～19cm、長さ2.96m以上の南北方向の溝跡で、溝の方向は北で約6度東に振れる。SX2099の東側側溝と考えられ、これを境に第5-1層(SX2099道路造成土)と第5-2層とが分かれる。

S D2088溝跡（第39図、図版17）

調査地中央の第7-1層・第7-2層面で検出された。幅96cm～178cm、深さ23cm～26cm、長さ5.32m以上の南北方向の溝跡で、溝の方向は北で約3度東に振れる。第7-1層（SX2103造成土）と第7-2層を区画しており、SX2103の西側側溝と考えられる。SA2084と重複し、それより古い。

S D2088出土遺物（第43図、図版30）

1～3は埋土出土である。

赤褐色土器（1、2）：1、2は糸切り無調整の小型皿の底部である。

石製品（3）：凝灰岩製の砥石である。提げ砥石と推定されるが、上部が欠損している。4面が使用されている。

S D2089溝跡（第40図、図版15）

調査地中央南辺および北側拡張区北辺の第10層面で検出された。幅6.20m～6.48m、深さ19cm～30cm、長さ5.16m以上の南北方向の溝跡で、溝の方向はほぼ真北を向く。SX2106の西側側溝と考えられる。また、埋土および底面の状況から数回の掘り替えがあったと考えられる。

S D2089出土遺物（第43図、図版30）

4～6は埋土出土である。

須恵器（4）：ヘラ切り軽い撫で調整の台付坏で、台取り付け後に台周辺に撫で調整を施す。

赤褐色土器（5、6）5は糸切り無調整の坏、6は糸切り無調整の皿である。6は外面体部に煤状炭化物が付着しており、燈明皿としての使用が考えられる。5、6と全体に二次的な被熱痕跡がある。

S D2090溝跡（第42図、図版16・18）

調査地東端の第14層・地山腐植土層面で検出された。幅134cm～150cm、深さ64cm～67cm、長さ2.76m以上の南北方向の溝跡で、溝の方向は北で約1度東に振れる。上層の道路整地により削平された道路遺構の東側側溝と考えられる。

S D2090出土遺物（第43図、図版30）

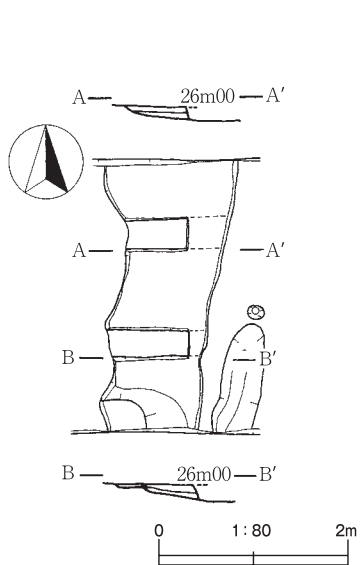
7～9は埋土出土である。

土師器（7、8）：7は大型坏の底部破片である。非ロクロ成形で、外面に手持ちケズリ調整を施し、内面は縦位のミガキ調整と黒色処理を施す。8は土師器蓋である。ロクロ成形で、内外面に横位および斜位のミガキ調整と黒色処理を施す。

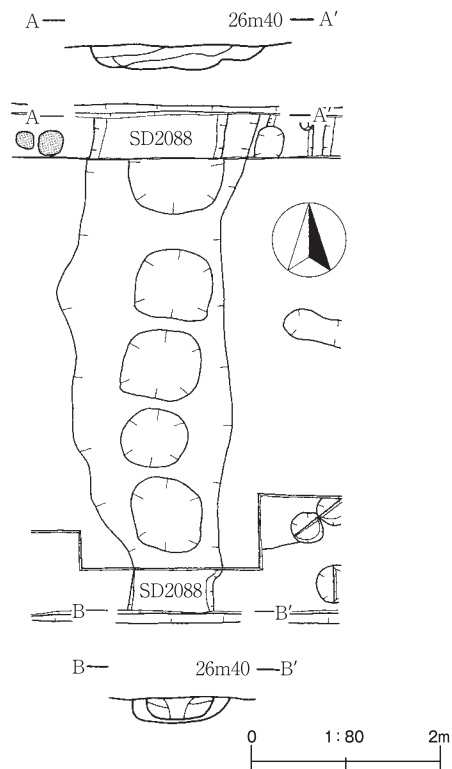
縄文土器（9）深鉢の体部破片である。地文はLR単節斜縄文の縦位回転で、沈線で区画される磨り消し文様を施す。

S D2091溝状遺構（第41図、図版18）

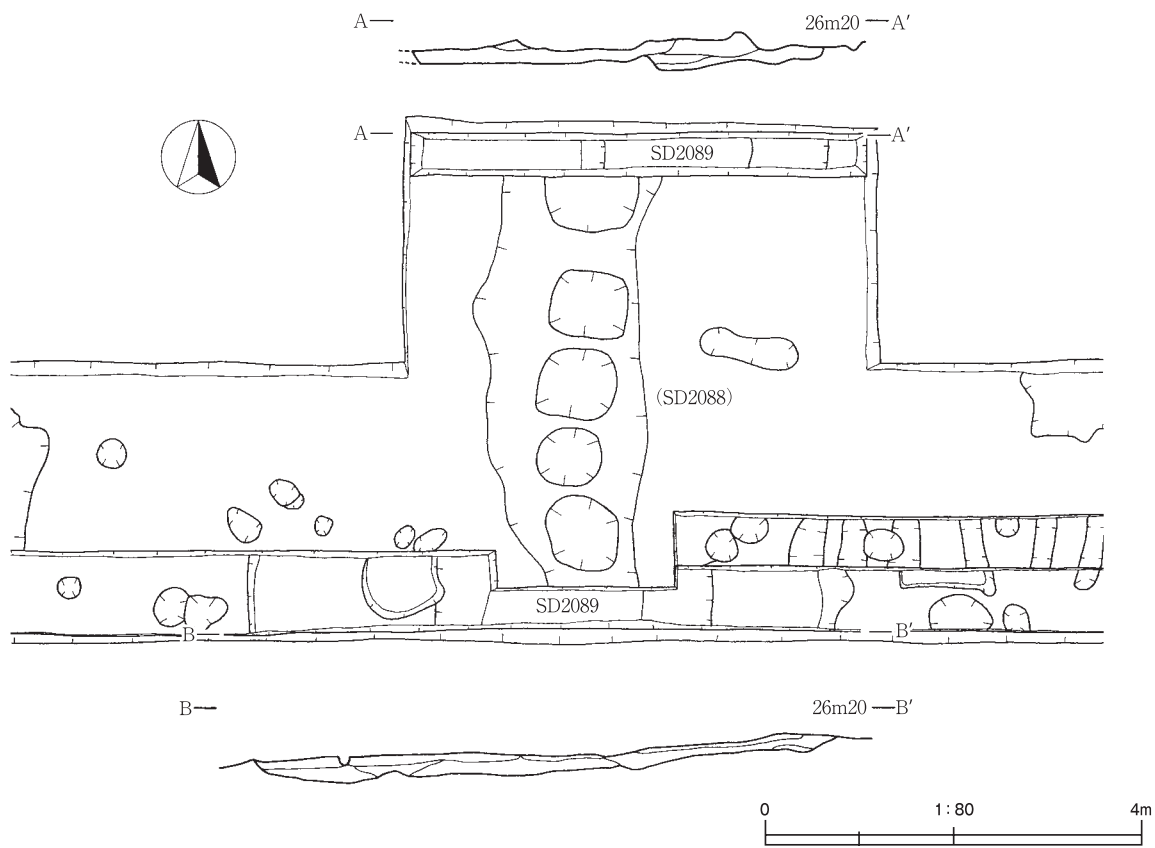
調査地中央南辺および北側拡張区北辺の第14層および地山飛砂層面で検出された。幅24cm～30cm、深さ33cm～49cm、長さ5.1m以上の南北方向の溝状遺構である。SD2090とともに上層の道路整地により削平された道路遺構の西辺を区画する区画溝または道路路肩の土留め施設の布掘り溝と考えられる。溝の方向は北で約2度東に振れ、SD2092と並行する。



第38图 SD2087沟迹



第39图 SD2088沟迹



第40图 SD2089沟迹

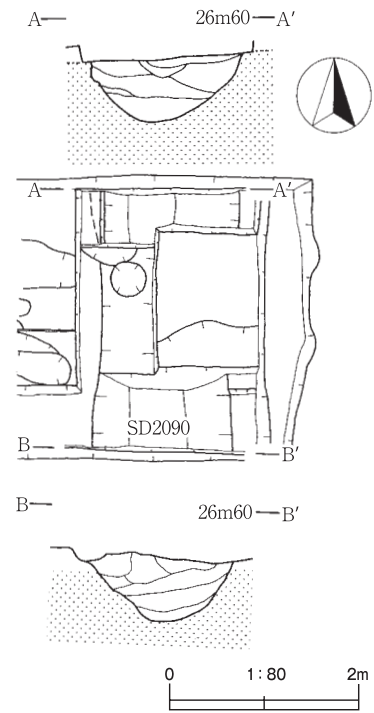
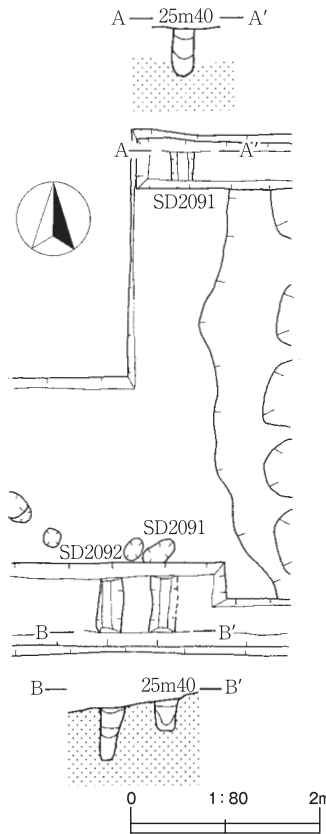
SD2091出土遺物（第43図、図版30）

10は埋土出土である。

鉄製品（10）：鉄鏃である。

SD2092溝状遺構（第41図、図版18）

調査地中央南辺の第15層面で検出された。幅20cm～28cm、深さ51cm～56cm、長さ5.8m以上の南北方向の溝状遺構である。SD2090とともに上層の道路整地により削平された道路遺構の西辺を区画する区画溝または道路路肩の土留め施設の布掘り溝と考えられる。溝の方向は北で約2度東に振れ、SD2091と並行する。



SI2093竪穴住居跡（第34図、図版16）

調査地西側南辺の地山飛砂層面で検出された。東西1.7m以上、南北0.46m以上の竪穴住居跡で、調査地では北東隅部のみ検出された。北壁の東側に煙道を有し、煙道の方向は北で約8度東に振れる。

第41図 SD2091・SD2092溝状遺構

第42図 SD2090溝跡

SK2094土坑（第44図、図版19）

調査地西側の第7-2層面で検出された。平面形は長軸247cm、短軸236cmの不整形を呈し、深さ14cmである。

SK2094出土遺物（第49図、図版30）

1、2は埋土出土である。

赤褐色土器（1、2）：1は糸切り無調整の皿である。底部は擬高台状に厚く高さをもつ。2は糸切り無調整の坏である。

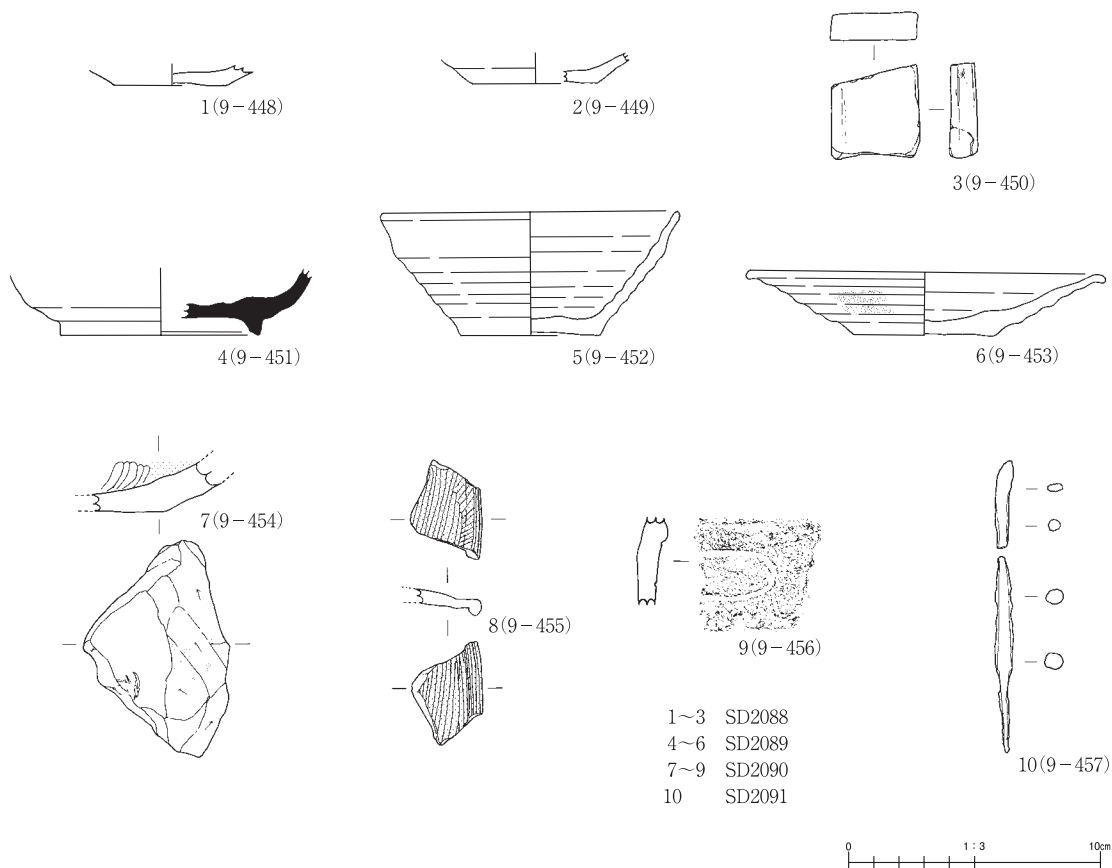
SK2095土坑（第45図、図版19）

調査地東側の第7-1層面で検出された。平面形は長軸154cm、短軸60cm以上の不整形を呈し、深さ14cmである。

SK2095出土遺物（第49図、図版30）

3は埋土出土である。

陶器（3）：肥前系（唐津系）京焼風陶器碗の体部破片である。



第43図 SD2088・SD2089・SD2090溝跡・SD2091溝状遺構出土遺物

S K2096土坑 (第46図、図版19)

調査地西側南辺の第9層面で検出された。平面形は長軸130cm、短軸55cm以上の歪んだ円形を呈し、深さ24cmである。

S K2097土坑 (第47図、図版19)

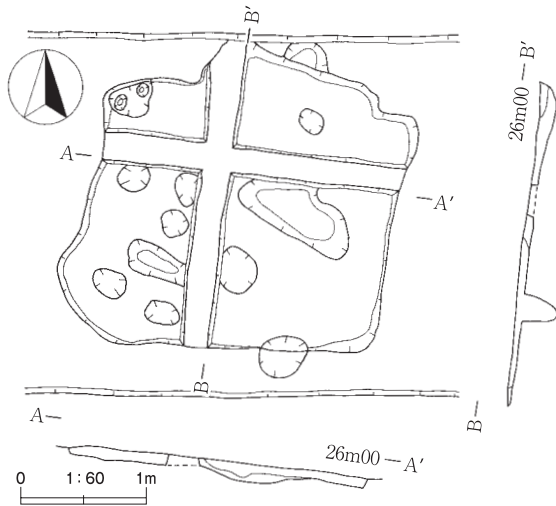
調査地西側南辺の第9層面で検出された。平面形は長軸68cm、短軸24cm以上の不整形を呈し、深さ16cm～37cmである。

S K2098土坑 (第48図、図版14)

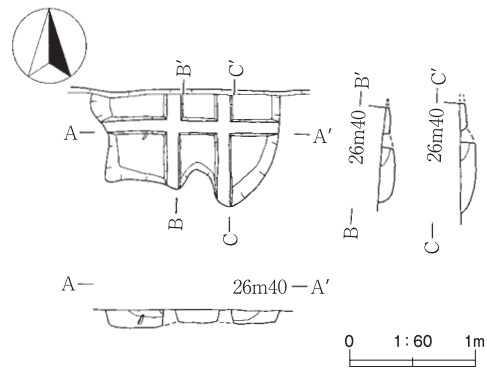
調査地東側南辺の第9層面で検出された。平面形は長軸70cm、短軸32cm以上の歪んだ円形を呈し、深さ40cmである。

S X2099道路遺構 (第33図、図版12)

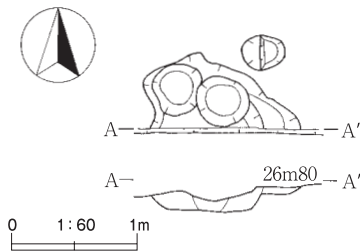
調査地西側拡張区の第5-2層面で検出された。にぶい黄褐色土の硬化面から成る南北方向の道路跡である。硬化面の厚さは15cm～20cmを測り、南北2.8m以上、東西3.6m～3.9m以上にわたり確認されている。東側を区画する道路側溝SD2087の方向から、北で約6度東に振れると考えられる。



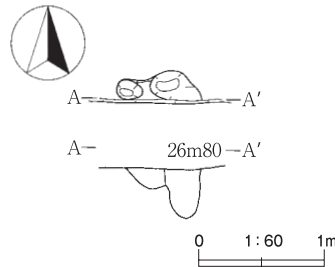
第44図 SK2094土坑



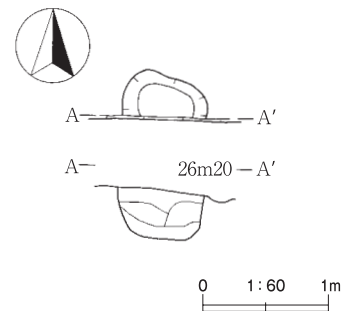
第45図 SK2095土坑



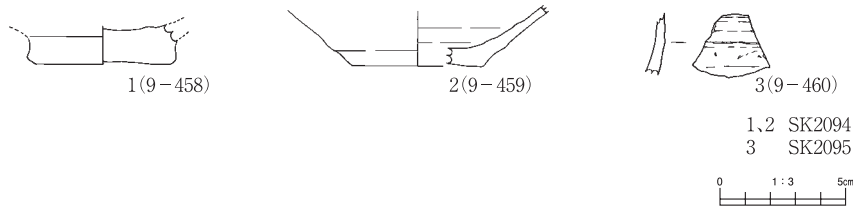
第46図 SK2096土坑



第47図 SK2097土坑



第48図 SK2098土坑



第49図 SK2094・SK2095土坑出土遺物

S X2100土手状遺構（第33図、図版12）

調査地東側の第6層面で検出された。カマボコ形に硬く積み上げられたにぶい黄褐色土から成る畑地の土手状区画跡である。硬化面の高さは12cm～27cmを測り、東西14.4mに渡って確認され、調査地両端部にて北に屈折する。方向は東で約15度北に振れる。

S X2100出土遺物（第54図、図版30）

1～3は盛土出土である。

磁器（1）：肥前系磁器染付碗の底部破片である。内外面に圈線文を染め付けている。

陶器（2）：肥前系（唐津系）陶器灰釉鉢の口縁部破片である。内外面にオリーブ色の釉を施釉している。

土製品（3）：土製人形である。軟質で橙色を呈する。摩滅が大きく、像の詳細は不明である。

S X2101A・B溝状遺構（第50・51図、図版13・19）

調査地中央から西側の第7-1層面で検出された。幅12cm~94cm、深さ6cm~12cm、長さ1.08m~2.92m、西で約7度~9度北に振れる東西方向の溝状遺構群である。調査地東側で平行する4基（A）と、調査地中央部で1基（B）が確認された。SX2103の上層に造成され、削平されたと考えられる道路整地時の地業として掘り込まれたものと考えられる。

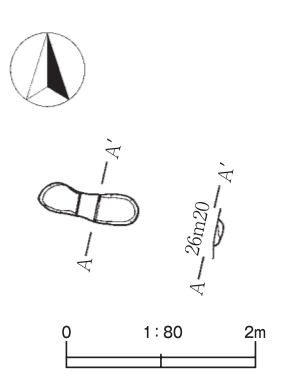
S X2101出土遺物（第54図、図版30）

4は埋土出土である。

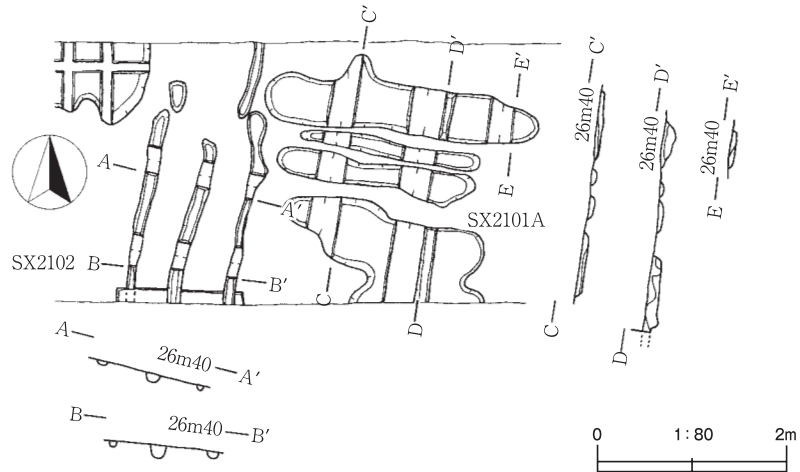
陶器（4）：肥前系（唐津系）陶器灰釉皿の口縁部破片である。内外面にオリーブ色の釉を施釉している。

S X2102溝状遺構（第51図、図版19）

調査地東側の第7-1層面で検出された。幅8cm~20cm、深さ5cm~14cm、長さ0.84m~2.12m以上、北で約11度~16度東に振れる南北方向の小溝が4基連続して確認された。SX2103の上層に造成され、削平されたと考えられる道路整地時の地業として掘り込まれたもの、あるいは轍跡と考えられる。



第50図 SX2101B溝状遺構



第51図 SX2101A・SX2102溝状遺構

S X2103道路遺構（第34図、図版13・14）

調査地東側の第7-1層面で検出された。灰黄褐色土のやや硬化した整地層から成る、南北方向の道路跡である。整地層は厚さ約4cm~15cmを測り、多量の焼土・炭化物や赤褐色土器片が混入する。南北5.28m以上、東西12m以上にわたり確認されている。西側を区画する道路側溝SD2088の方向から、北で約3度東に振れると考えられる。下層に道路造成時の整地地業としてSX2104とSX2105を伴う。

S X2103出土遺物（第54図、図版30）

5、6は整地層下層出土である。

赤褐色土器（5）：坏の口縁部から体部の破片である。二次的な被熱痕跡がある。

石製品（6）：礫質凝灰岩製の砥石である。上部が欠損している。4面が使用されている。

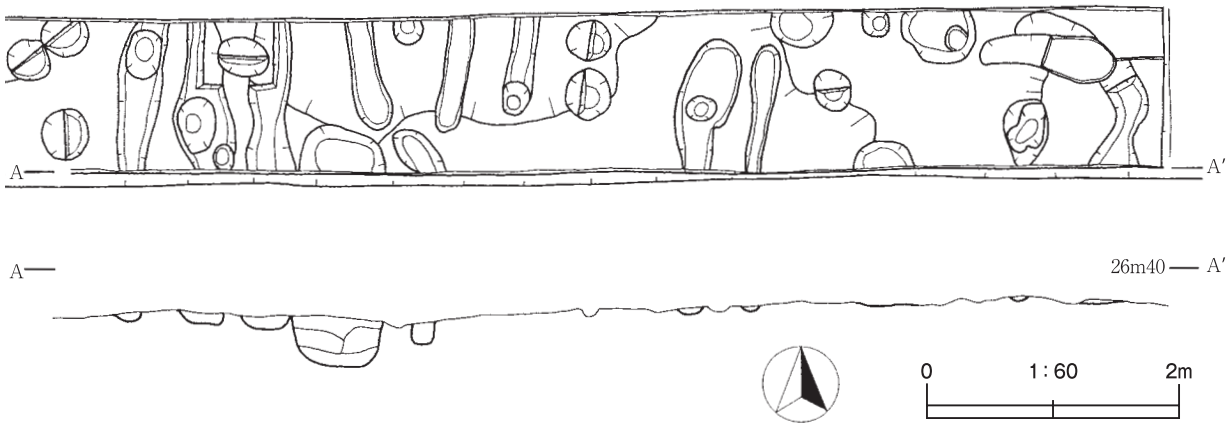
S X2104溝状遺構 (第52図、図版14)

調査地中央南辺から東側南辺の第9層面で検出された。幅14cm~44cm、深さ4cm~20cm、長さ80cm~120cm以上の南北方向の溝状遺構が9基確認された。溝の向きは、北で約7~9度東に振れるものが多く、約3度西に振れるものもある。埋土が上層の道路整地土である第7層灰黄褐色土層と類似しているため、SX2103造成時の整地地業として掘り込まれたものと考えられる。SA2085と2基が重複し、それより古い。

S X2104出土遺物 (第54図、図版30)

7~9は溝状遺構埋土出土である。

赤褐色土器 (7~9) : 7, 8は糸切り無調整の坏で、8は器面が平滑である。9は鍋の口縁部である。



第52図 SX2104溝状遺構

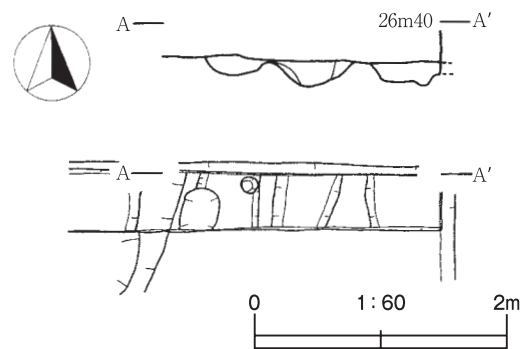
S X2105溝状遺構 (第53図、図版14)

調査地北側拡張区北辺の第9層面で検出された。幅44cm~60cm以上、深さ17cm~21cm、長さ40cm以上、北で約2度~11度北に振れる南北方向の溝状遺構が3基確認された。埋土が上層の道路整地土である第7層灰黄褐色土層と類似しているため、SX2103造成時の整地地業として掘り込まれたものと考えられる。

S X2105出土遺物 (第54図、図版30)

10は溝状遺構埋土出土である。

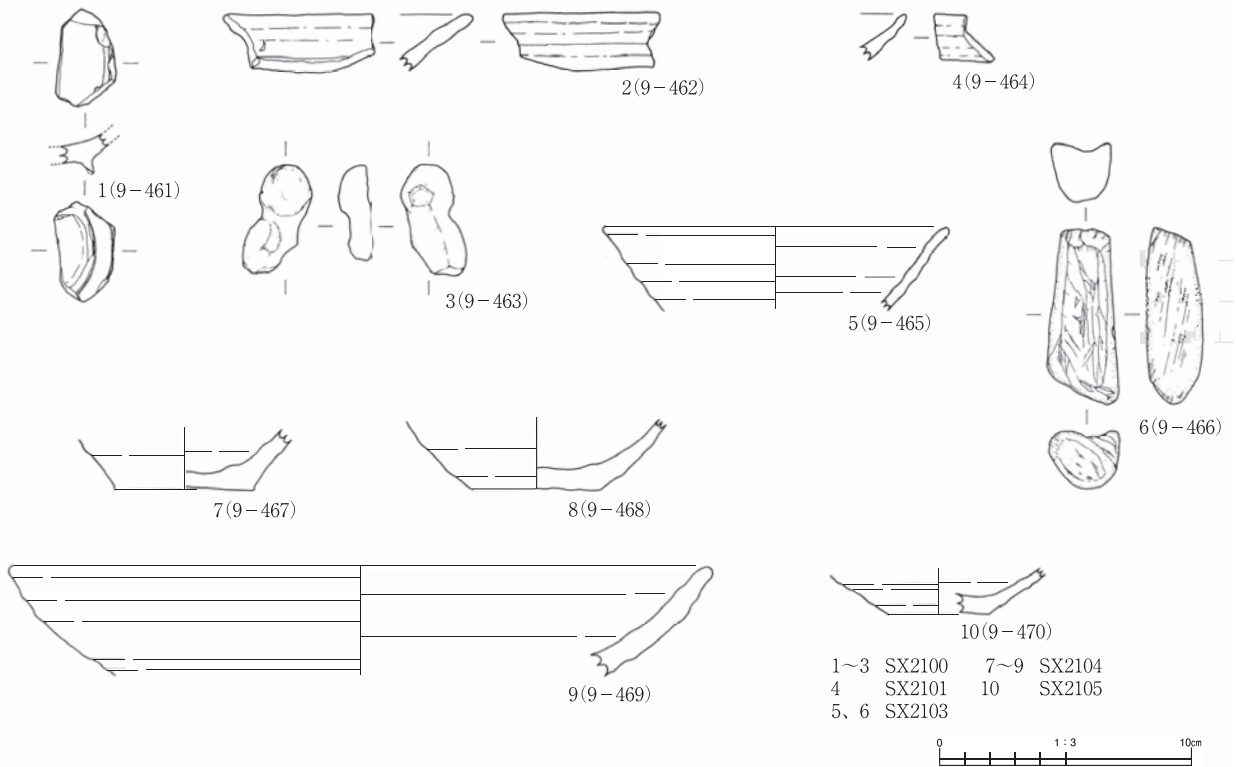
赤褐色土器 (10) : 糸切り無調整の小型坏である。



第53図 SX2105溝状遺構

S X2106道路遺構 (第34図、図版15)

調査地東側南辺および北側拡張区北辺の第10-1層・第10-2層面で検出された南北方向の道路跡である。厚さ7cm~13cmの硬化した灰黄褐色砂質土・明褐色砂質土から成る第10-1層と、厚さ4cm~10cmの明黄褐色粘土から成る第10-2層によって構築される。それぞれ炭化物を含み、南北5.16m以上、東西9.16m~9.36mに渡って確認されている。西側を区画する道路側溝SD2089の方向から、ほぼ真北方向を向くと考えられる。



第54図 SX2100土手状遺構・SX2101溝状遺構・SX2103道路遺構・SX2104・SX2105溝状遺構出土遺物

3) 基本層序および各層出土遺物

基本層序（第35図、図版20）

第97次調査地は畑地で、旧地形は調査地東側から西側に向かって傾斜している。調査地中央を境に西半が一段低くなっており、地山直上の古代整地によって西半が盛土造成された後は、一定の段差を伴った土地の利用が窺える。東半に造成された道路跡は、古代の各期における道路再造成時の削平や、中世以降の削平・再整地により道路面（硬化面）を検出することはできなかったが、道路整地層や整地地業、道路側溝などによりその位置は把握された。また、中世末期にも古代と同様の位置を道路として利用していた可能性がある。調査地における東西の段差は、近世初頭に道路が西側へ付け替えられた後にも畑地を区画する段差として残り、段階的な畑地造成を経て現在に至っていることが窺える。調査地全体の基本層序をまとめると以下のようになる。

- 第1層 表土：現表土。黒褐色土・褐色土からなる現代の耕作土。調査地全体に堆積する。
- 第2層 旧耕作土：暗褐色土からなる近代から現代にかけての畑地造成土。調査地全体に堆積する。
- 第3層 旧耕作土：褐色土からなる近代の畑地造成土。調査地全体に堆積する。
- 第4層 旧耕作土：灰黄褐色土からなる近世後期～近代初期にかけての畑地造成土。硬く締まり、調査地全体に堆積する。
- 第5層 旧耕作土：にぶい黄褐色土からなる近世中期～後期の畑地造成土。調査地のほぼ全体に堆積する第5-1層と、西端の硬く締まった第5-2層（SX2099道路造成土）からなる。SD2087の検出面。

- 第6層** 灰黄褐色土層：調査地東半に堆積する中世末期から近世初頭にかけての畑地造成土。SX2100の構築面。
- 第7層** 灰黄褐色土・黒褐色土層：調査地東半に堆積する第7-1層灰黄褐色土層と、西半に堆積する第7-2層黒褐色土層からなる古代の整地層。共に硬く締まり、第7-1層には多量の焼土・炭化物が混入し、第7-2層には褐色土・褐色砂質土と焼土・炭化物が混入する。SD2088によって分けられ、東側の第7-1層がSX2103道路造成土となる。第7-1層はSX2101A・B・SX2102、SK2095の検出面。第7-2層はSK2094の検出面。
- 第8層** 黒褐色土層：調査地西半にのみ堆積する古代の整地層。焼土・炭化物・赤褐色土器片が多く混入する。
- 第9層** 明褐色砂質土・黄褐色砂質土層：明褐色砂質土・黄褐色砂質土を主体に灰黄褐色砂質土、黄褐色砂からなる古代の整地層。締まりがあり、砂質土や焼土・炭化物の他、調査地東端や北側拡張区では明黄褐色や黄橙色の粘土ブロックが混入する。SA2085、SK2096・SK2097・SK2098、SX2104・SX2105の検出面。
- 第10層** 灰黄褐色砂質土・明褐色砂質土層：調査地東半に堆積する第10-1層、東端に堆積する第10-2層、西半に堆積する第10-3層灰褐色砂質土層からなる古代の整地層。第10-1層は非常に硬く締まり、灰黄褐色土層・明褐色砂質土に砂質土や炭化物が混入する他、調査地北側拡張区では硬く締まり黄橙色粘土ブロック・焼土炭化物が混入する。第10-2層は明黄褐色粘土ににぶい黄褐色砂質土が混じり、炭化物が混入する。第10-3層は灰褐色砂質土ににぶい黄橙色砂や炭化物が混入する。第10-1層と第10-2層はSX2106の道路造成土、第10-1層はSD2089の検出面。
- 第11層** 褐色砂・灰褐色砂質土・暗褐色砂質土層：調査地中央から西側に堆積する古代の整地層。砂質土や炭化物が混入する他、調査地北側拡張区では硬く締まり、黄橙色粘土ブロックが混入する。
- 第12層** 灰黄褐色砂質土層：調査地北側拡張区に堆積する古代の整地層。砂質土や炭化物が混入する他、調査地北側拡張区では硬く締まり黄橙色粘土ブロックが多く混入する。
- 第13層** 黄褐色砂層：調査地北側拡張区に堆積する古代の整地層。砂質土や炭化物が混入する。
- 第14層** 地山腐植土層：調査地東側および北側拡張区に堆積する古代以前の旧表土。暗赤褐色・黒褐色・明黄褐色を呈し、砂質土と炭化物が混入する。SD2090の検出面。
- 地山飛砂層**：浅黄褐色砂・明黄褐色砂・明褐色砂・褐色砂からなる調査地全域の地山。SA2086、SI2093、SD2091・SD2092の検出面。

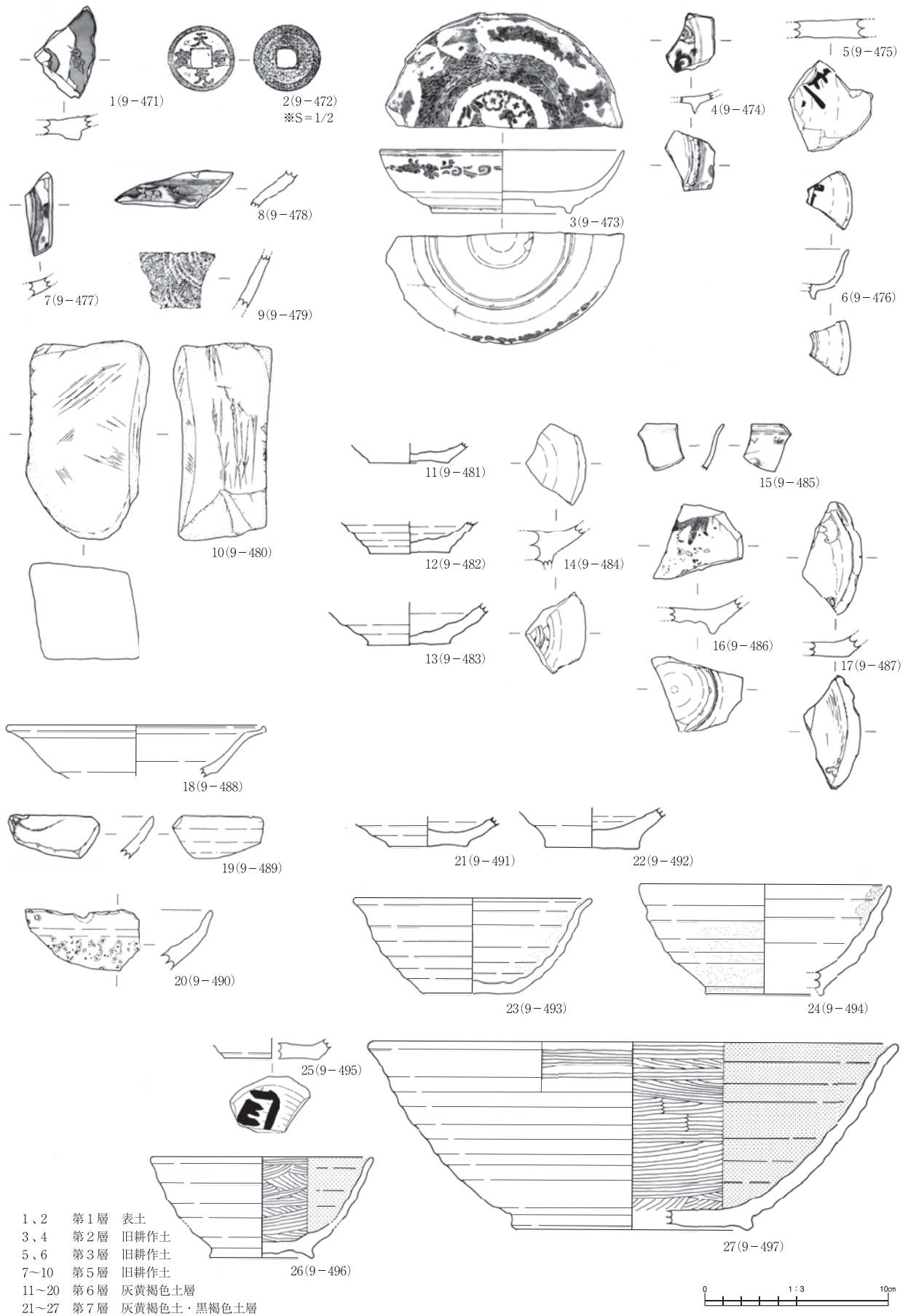
各層出土遺物

第1層 表土出土遺物（第55図、図版31）

- 陶器（1）：肥前系（唐津系）陶器銅緑釉皿の底部破片である。底部内側が蛇の目状に釉剥ぎされている。
- 銭貨（2）：銅銭の天聖元寶（北宋・初鑄1023年）である。渡来銭と判断される。

第2層 旧耕作土出土遺物（第55図、図版31）

- 磁器（3、4）：3は磁器染付皿の底部破片である。型紙摺りによってコバルトで内面見込みに松竹梅文を染付けている。4は染付（明染付）磁器皿の底部破片である。内面見込みの文様は草花文と思われる。



第55図 第1層・第2層・第3層・第5層・第6層・第7層出土遺物

第3層 旧耕作土出土遺物（第55・57図、図版31・33）

赤褐色土器（5）：坏の底部破片である。外面に「主□」の墨書がある。

磁器（6）：染付小坏である。見込みに不明文様を染付ける。著しい二次的被熱痕跡が認められる。

第57図の1は第3層出土の瓦である。

瓦（1）：棧瓦で、両面に酸化鉄溶液を塗布、焼成している。

第5層 旧耕作土出土遺物（第55図、図版31）

磁器（7、8）：7は肥前系磁器染付皿の体部破片である。内面に波状文を染め付けている。8は肥前系磁器染付壺の肩部破片である。文様は不明である。

陶器（9）：肥前系（唐津系）陶器甕の胴部破片である。外面に白色の藁灰釉を流し掛け、内面には同心円状当て具痕が認められる。

石製品（10）：凝灰岩製の砥石である。4面が使用されている。

第6層 灰黄褐色土層出土遺物（第55図、図版31）

赤褐色土器（11～13）：11、12は糸切り無調整の小型坏、13は糸切り無調整の坏である。

磁器（14～16）：14は中国産青磁碗の底部破片である。オリーブ灰色の釉が施釉され、内面見込みには圏線が彫り込まれる。15は明染付端反り碗の口縁部破片で、外部に火炎宝珠文を染付けている。16は肥前系磁器染付碗の底部破片で、内面に草花文を染付けている。高台置付きに砂粒が付着する。

陶器（17～20）：17は瀬戸・美濃系陶器灰釉内禿皿の底部破片である。底部糸切り無調整である。18は肥前系（唐津系）陶器灰釉溝縁皿で、内外面に白色釉を施釉する。19は肥前系（唐津系）陶器鉄絵皿の口縁部破片である。20は瀬戸・美濃系陶器の志野焼碗口縁部破片である。にぶい赤橙色を呈する長石釉を施釉する。口縁部にゆがみが見られ、向付となる可能性もある。

第7層 灰黄褐色土・黒褐色土層出土遺物（第55図、図版32・33）

赤褐色土器（21～25）：21は糸切り無調整の皿である。22は糸切り無調整の坏で、底部は擬高台状に厚く高さをもつ。23～25は糸切り無調整の坏である。23、24には煤状炭化物が付着する。24は燈明皿として使用されたと考えられる。25は底部外面に「目_ナ」の墨書あり。

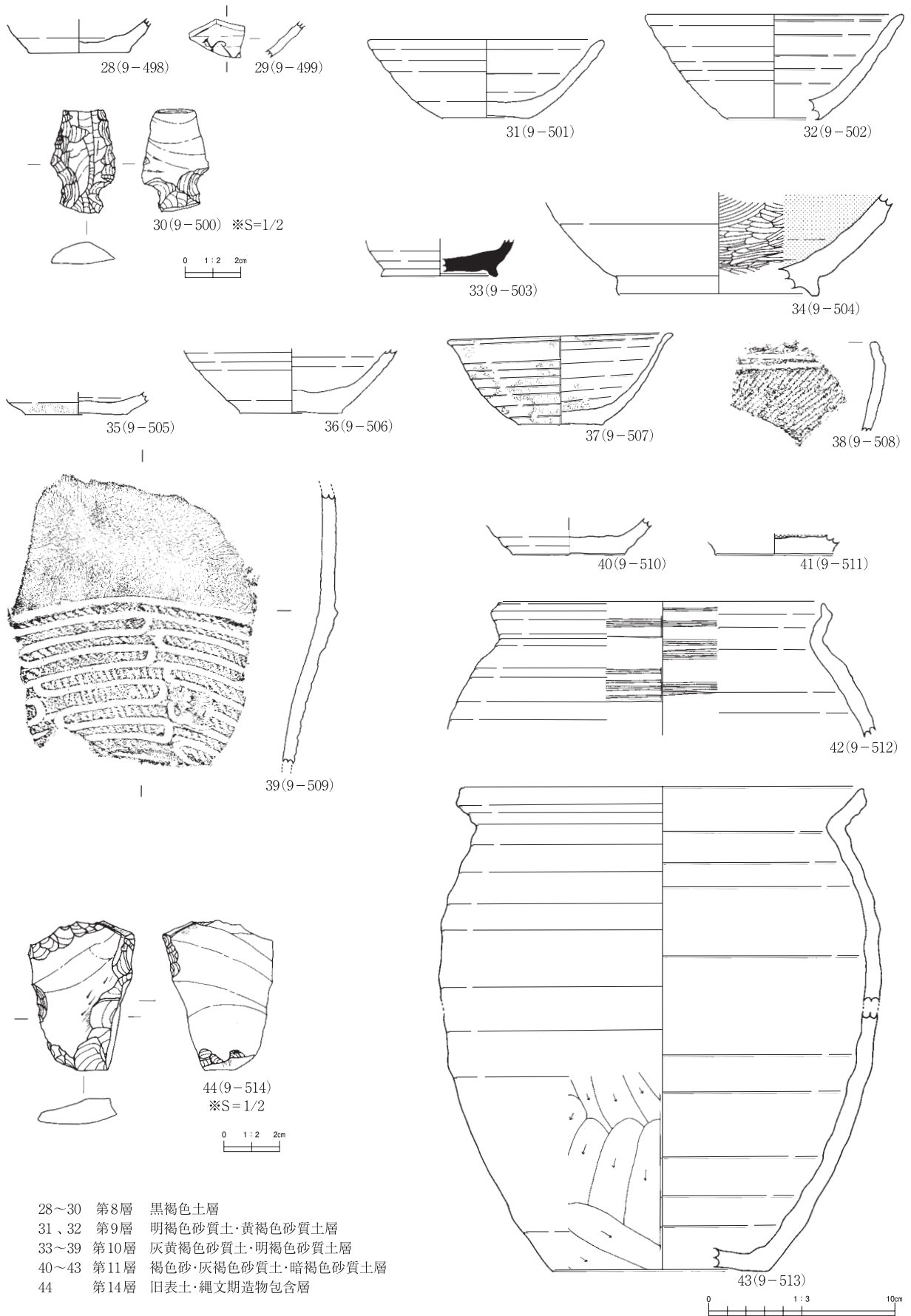
土師器（26、27）：26はロクロ成形の台付碗である。底部外面に棒状工具による強い撫で調整を施すため、切り離しは不明である。内面に横位または斜位のミガキ調整と黒色処理を施す。27はロクロ成形の大型台付碗である。底部外面にケズリ調整を施すため、切り離しは不明である。内面に横位のミガキ調整と黒色処理を施す。

鉄滓（図版33-8）：小型の椀形滓である。

第8層 黒褐色土層出土遺物（第56図、図版32）

赤褐色土器（28、29）：28は糸切り無調整の坏底部である。29は坏体部破片で、外面に「□御_ナ□」の墨書がある。

石器（30）：頁岩製の縦型石匙である。上部が欠損している。



第56図 第8層・第9層・第10層・第11層・第14層出土遺物

第9層 明褐色砂質土・灰黄褐色砂質土層出土遺物（第56図、図版32・33）

赤褐色土器（31、32）：31、32は糸切り無調整の坏で、二次的被熱痕跡が認められる。

土製品（図版33-9）：フイゴ羽口先端部の破片である。

鉄滓（図版33-10）：椀形滓である。

第10層 灰黄褐色砂質土層出土遺物（第56図、図版32）

須恵器（33）：ヘラ切り後撫で調整の台付坏で、台取り付け後に台周辺に撫で調整を施す。

土師器（34）：ロクロ成形の大型台付埴である。欠損により底部切り離しは不明である。内面に斜位および横位のミガキ調整と黒色処理を施す。

赤褐色土器（35～37）35は糸切り無調整の皿である。36、37は糸切り無調整の坏である。35～37は全体に強い二次的な被熱痕跡が認められる。35、37には煤状炭化物が付着している。

縄文土器（38、39）38は浅鉢の口縁部から体部の破片である。口縁部に突起を配し、横走沈線文を施す。地文はL R単節斜縄文の横位回転である。39は深鉢の体部である。体部下半はL R単節斜縄文の縦位から斜位回転の地文を帯状の沈線文で連続して区画する。体部中央は無文帯で器面を磨研している。

第11層 褐色砂・灰褐色砂質土・暗褐色砂質土層出土遺物（第56・57図、図版33）

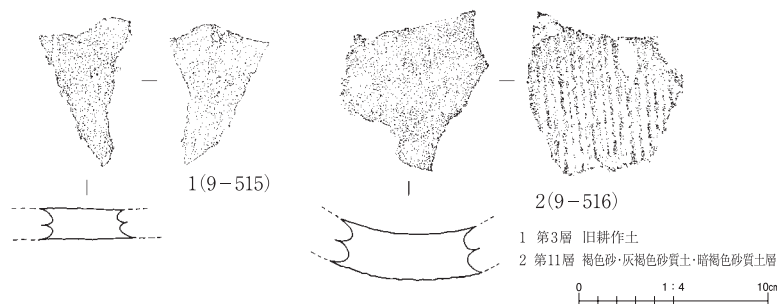
赤褐色土器（40～43）40、41は糸切り無調整の坏底部である。41は底部内面を硯に転用している。42は中型平底甕の上半部と推定される。口縁端部が斜め上方につまみ出される。内外面の口縁部から体部上半にカキ目調整の後、全体的に軽い撫で調整を施す。43は中型平底甕である。底部外面に丁寧な撫で調整を施すため、切り離しは不明である。外面体部下半に縦方向の手持ちケズリ調整を施す。外面の口縁部から体部上半、内面全体に撫で調整を施す。

第57図の2は第11層出土の瓦である。

瓦（2）：一枚作りの平瓦で、凹面に布目圧痕、凸面に縄目叩き痕が認められる。硬質で灰色を呈する。

第14層 旧表土出土遺物（第56図、図版33）

石器（44）：頁岩製の搔器である。



第57図 第3層・第11層出土瓦

IV 考 察

1. 第96次調査について（第2図・第58図参照）

調査地は、焼山地区西部、城内南西部にあたり、政庁の西辺から西南西に約150mに位置する。秋田市水道局社宅の跡地であり、それ以前は畑地であった。調査地西側隣接地では、第14次調査で外郭西辺の区画施設である築地塀跡や材木塀跡、櫓状建物跡などが、第86次調査で築地塀跡や土取り穴跡、竪穴住居跡などが確認されている。調査地東側の第85次調査では、焼山地区南西部の一面を囲む材木塀跡の北東隅部が検出され、その区画施設のプランが今次調査地側に展開し、何らかの城内施設が存在すると推定されていた。調査は、この地区の本報告作成および環境整備計画を踏まえ、遺構の遺存状況や前述した城内施設を含めた城内南西部の利用状況を把握することを目的に実施した。

調査の結果、調査地南東部で材木塀による区画施設の北西隅と西辺を検出し、さらにその内側に建物跡などを検出した。それにより平安時代に城内南西部に区画施設で囲まれ、建物などで構成される城内施設が存在することが確認された。全体として、掘立柱建物跡2棟、材木塀跡1条、溝跡2条、竪穴住居跡4軒、土坑4基、土取り穴5基（箇所）、焼土遺構、柱掘り方群などが検出された。また、調査地北側と南側では、近世～近代の畑の跡が検出された。

それらの遺構については、出土遺物や検出層位、重複関係などから、年代や新旧関係の把握が可能である。遺物包含層や検出遺構の年代について検討を行った上で、全体の利用状況とその変遷についてまとめると以下ようになる。また、区画施設を伴う城内施設についても考察を加えることとする。

1) 各遺物包含層の年代について

各層出土の年代比定資料を見ていくと、第4層の旧耕作土からはコバルトを使用して型紙摺りの染付皿が出土しており、明治時代以降の旧耕作土と考えられる。第5層の旧耕作土からは肥前IV期以降に該当する見込みに五弁花文のある肥前系磁器染付碗や、肥前IV期の17世紀末から18世紀前半に位置づけられる肥前系（唐津系）陶器の刷毛目文鉢が出土しており（註1）、18世紀以降、江戸時代中期以降の畑地造成土・耕作土と考えられる。

古代で最上層の遺物包含層となる第6層からは、法量による大小のセット関係が認められ、底径が縮小化し口縁部が外反した赤褐色土器坏Aが出土しており、9世紀第4四半期に位置づけられることから、それ以降の平安時代の整地層と考えられる（註2）（註3）。赤褐色土器坏Aの多くには二次的な被熱痕跡が認められ、その廃棄が火災に関係している可能性がある。調査地南半を中心に堆積する整地層である第7層からは、9世紀第2四半期に位置づけられる口径が12.4cm～13.6cm、器高が3.3cm～3.5cmと低く、ヘラ切り軽い撫でを主体とする調整の須恵器坏が出土している（以下、遺物の年代比定における「～に位置づけられる」の表記は、「～の」と表記する）。また、口径が15cm、器高が5.4cmと高い法量および底径比がやや小さい9世紀第3四半期の赤褐色土器坏Aが出土している。それらから、第7層は9世紀第2四半期の遺物を巻き込みながら9世紀第3四半期頃に堆積したと考えられる。同じく調査地南半を中心に堆積する整地層である第8層からは、口径が12.8cm～13.2cm、器高が3.6cm～4.1cmと高く、ヘラ切り撫で調整を主体とする9世紀第1四半期の須恵器坏や、糸切り無調整で底径がやや縮小した箱形の須恵器坏が出土している。それらから、第8層は9世紀第1四半期頃に堆積したと考えられる。第9層からは、9世紀以降の口縁部が「く」の字に屈折し、頸部に

段や沈線を有しない土師器長胴甕が出土している。出土遺物が少ないため、明確な年代の把握は困難であるが、上層の第8層と大きな時期差がない9世紀初め頃の整地層と考えられる。

2) 各遺構の年代と変遷について (第4図参照)

今次調査の主な遺構は、調査地南側から中央の区画施設とその周辺の建物跡および住居跡、北側の土取り穴跡群と土坑、南西側の土取り穴跡と土坑などのまとまりとして把握される。

調査地南側のSA2066材木堀跡の布掘り溝埋土からは9世紀第2四半期の須恵器台付坏が出土しており、材木の抜き取り部分からは9世紀後半以降に位置づけられる二次的被熱痕跡のある赤褐色土器皿が出土している。区画施設内に位置するSB2065掘立柱建物跡の柱掘り方埋土からは、9世紀以降の頸部に段や沈線を有しない土師器長胴甕が出土している。また、柱抜き取り部分からは底径が縮小化し口縁部が外反した二次的被熱痕跡のある9世紀第4四半期の赤褐色土器坏Aが出土している。区画施設外に位置するSB2064掘立柱建物跡の柱掘り方埋土からは底径が縮小化した9世紀第4四半期以降の赤褐色土器皿が出土している。また、区画施設内のSA2067柱列跡については、柱列の方向がSB2064と同じく北で約19度東に振れる方向であり、同時期の遺構と考えられる。なお、SA2066と重複しそれより古いSD2069A・B溝跡については、上層のSD2069A埋土より体部下端にケズリ調整を伴う9世紀第2四半期頃の土師器碗が出土しており、それ以前の溝跡となる。

区画施設周辺の竪穴住居跡を見た場合、区画施設内に位置するSI2072竪穴住居跡からは、埋土より口径が13.6cm、器高が3.0cm、ヘラ切り撫で調整で9世紀第2四半期の須恵器坏が出土している。その他の埋土出土の須恵器坏類も同時期である。区画施設外に位置する住居跡のうち、SI2071竪穴住居跡からは、埋土より底径が縮小化した9世紀第4四半期以降の赤褐色土器皿が出土している。SI2073竪穴住居跡からは、埋土より底径が縮小化し口縁部が外反したつくりがやや粗雑な9世紀第4四半期以降の赤褐色土器坏Aが出土している。SI2070竪穴住居跡からは、10世紀第3四半期の赤褐色土器小型坏が出土している。SX2083焼土遺構は第6層面検出であり、9世紀第4四半期以降に位置づけられると考えられる。

遺構出土の年代比定資料と遺構重複関係などを基に、区画施設とその周辺遺構の変遷を整理してみると、SA2066とSB2065などは第8層面から検出されているものの、布掘り溝と柱掘り方の遺存度や出土遺物の年代から、第8層より上層からの掘り込みと判断され、9世紀第2四半期以降に構築され、9世紀第4四半期には廃絶していると考えられる。SB2065とともに区画施設内に位置するSI2072は、区画施設と同時併存の可能性が高い。区画施設と重複しそれより新しいSB2064、それと方向を同じくするSA2067とSI2073は9世紀第4四半期以降に構築されたと考えられる。SI2071はSB2064との重複関係から10世紀前半以降、SI2070は最も新しく10世紀中頃に位置づけられる。SA2066以前にはSD2069A・Bが存在しているのみであり、9世紀第2四半期以降のSA2066やSB2065などの施設構築が周辺利用の画期となっている。

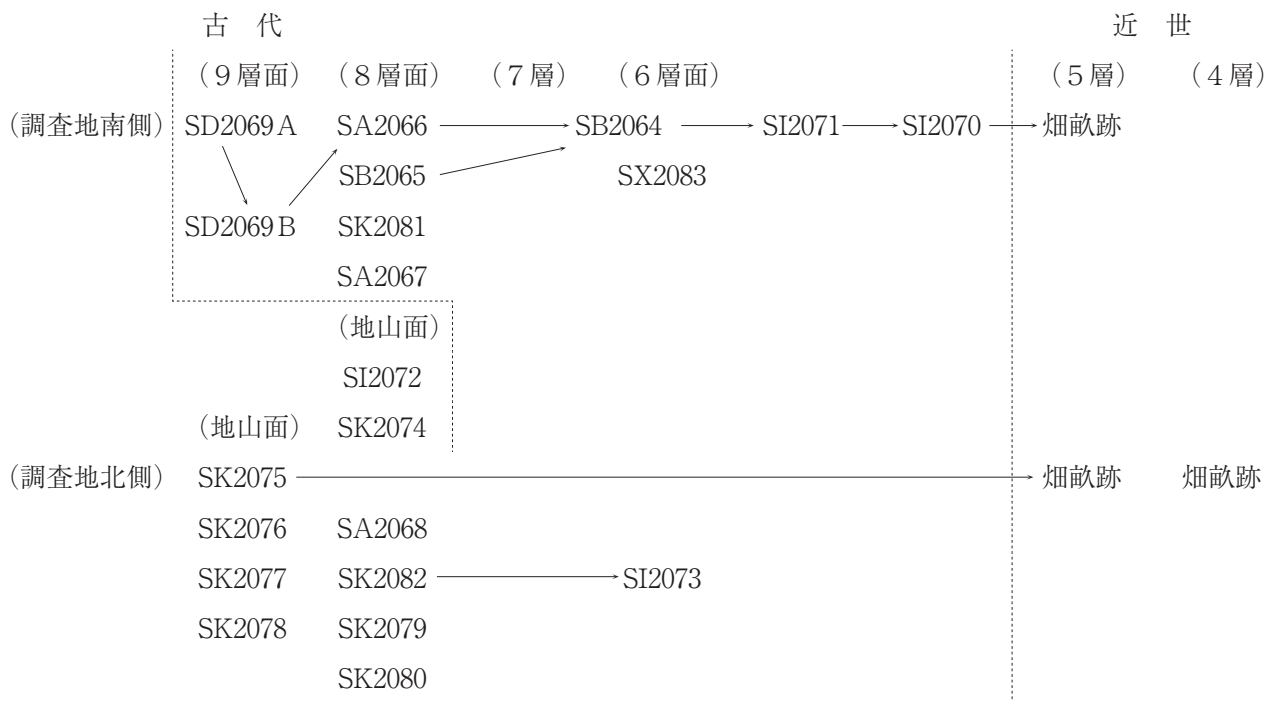
調査地北側の土取り穴群と土坑については、SK2075土取り穴跡の埋土下層から9世紀第2四半期の口径が12.8cm、ヘラ切り軽い撫で調整の須恵器坏が出土している。その埋土上層からは9世紀第4四半期以降の底径が縮小化し口縁部が外反した赤褐色土器坏Aが出土している。SK2078土取り穴跡からは、法量による大小のセット関係があり、底径が縮小化し口縁部が外反した赤褐色土器坏Aが出土しており、9世紀第4四半期に位置づけられる。明確な年代比定資料が出土していないSK2076とSK2077については、検出位置や埋土の状況から、前者と同時期の土取り穴跡と考えられる。それら遺物の年代と出土層位から、調査地北側の

土取り穴群は9世紀第2四半期頃に掘り込まれ、9世紀第4四半期に最終的に埋め立てられたと考えられる。SK2079土坑とSK2080土坑については、各々埋土から9世紀前半に位置づけられる須恵器坏と台付坏が出土しており、その時期の遺構と考えられる。

調査地南西側の遺構のうち、SK2074土取り穴跡からは、古代の埋土下層より口径が13cm台、器高が3.4cm～3.6cmとやや高いヘラ切り撫で調整で9世紀第1四半期の須恵器坏が出土している。埋土上層からは、口径が12.6cm～13cm、器高が3cmとやや低く、ヘラ切り軽い撫で調整で9世紀第2四半期の須恵器坏が出土している。そのことから、土取り穴は9世紀第1四半期に掘り込まれ、9世紀第2四半期にかけて段階的に埋め立てられたと考えられる。SK2081土坑からは、底部より口径が13.6cm、ヘラ切り丁寧な撫で調整で9世紀第1四半期の須恵器坏が出土している。これら調査地南西側の遺構については、調査地南東側の施設造営と埋め立てや廃棄が関係している可能性がある。

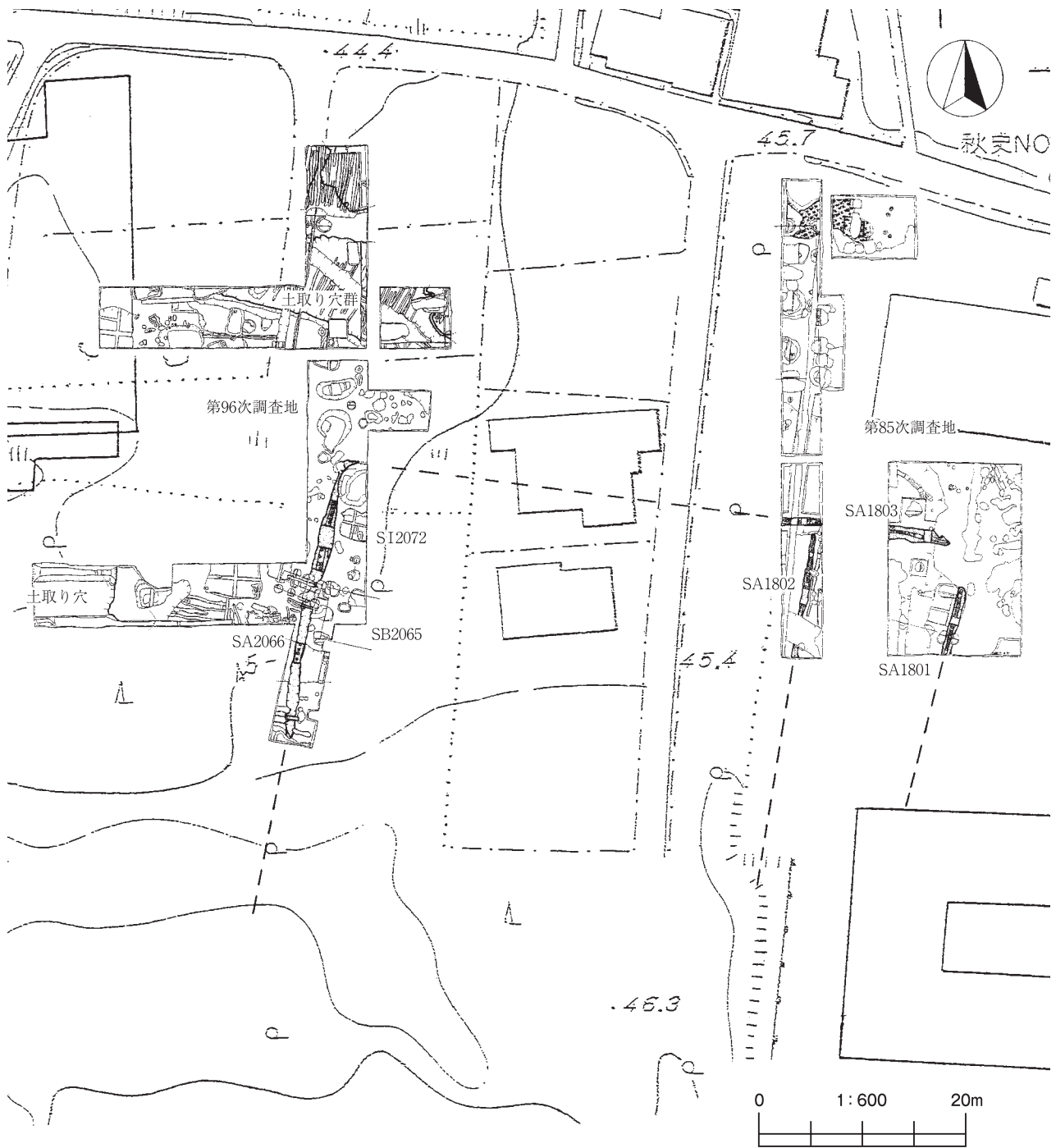
その他の遺構として、SK2082土坑はSI2073との重複関係から、9世紀第4四半期以前に位置づけられる。

以上の年代の検討を踏まえ、全体の利用状況とその変遷についてまとめると、以下のようになる。



全体の利用状況については、旧地形として西側の丘陵端部から入り込む沢状地形の奥側付近に土取りが行われ、地形的にやや高い南東部を中心に平安時代に城内施設や居住域として利用されている。

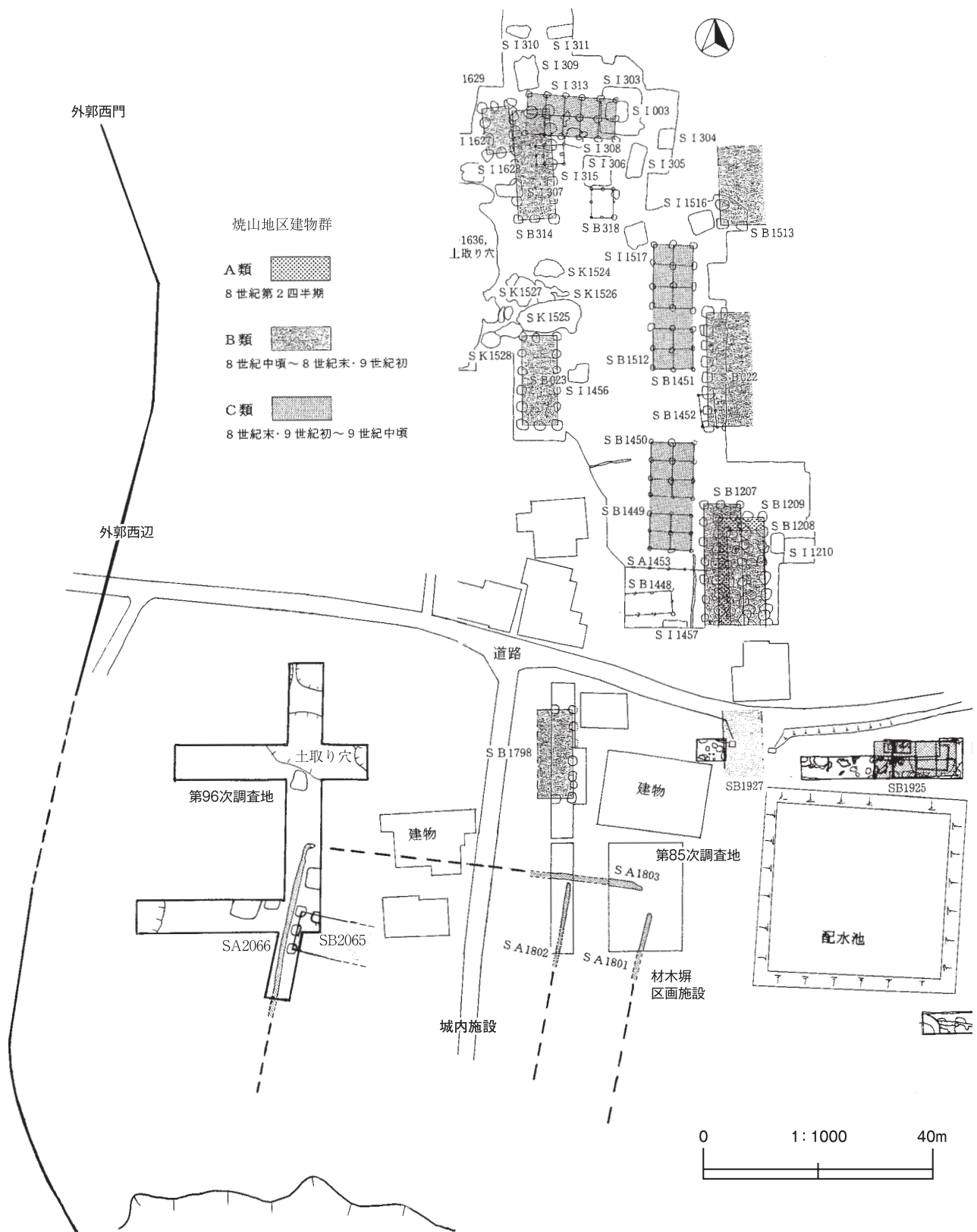
調査地周辺は8世紀代にはほとんど利用が認められず、9世紀に入り南東部が利用され始める。南東部の材木堀区画施設や建物・住居などからなる城内施設は、9世紀第2四半期以降のある段階で造営され、9世紀第4四半期以降に廃絶したと考えられる。北側の土取穴群は施設造営に伴って掘り込まれた後、段階的に埋め立てられ、施設廃絶段階に最終的に埋め立てられたと考えられる。施設機能段階には施設北側に小規模建物や土坑などがあり、施設周辺が生活域として利用され、施設廃絶後の9世紀第4四半期以降から10世紀中頃にかけては、調査地南東側に小規模建物や住居が営まれ、居住域として利用される。全期を通じて調査地南側から中央の遺構群については、その方位・方向が北で約9度から19度東に振れる範囲内にあり、一定の方位規制が存在していたと判断される。



第58図 第85次・第96次検出遺構位置関係図

3) 焼山地区南西部城内施設について (第58図・第59図参照)

調査地南東部で検出されたSA2066材木堀跡は、その方向・方位と位置関係から、第85次調査で検出されたSA1801・SA1802・SA1803材木堀跡とともに、東西約60m、南北27m以上の範囲で城内南西部（焼山地区南西部）の一面を囲う区画施設となることが明らかとなった（註4）。区画施設の内側（東側）には、遺構の年代および方位から区画施設に併存すると考えられる大型のSB2065や、SI2072が検出されており、9世紀第2四半期以降に、材木堀の区画施設に囲まれ、建物や住居で構成される独立性の高い施設が、城内南西部に存在することが明らかとなった。把握された施設は、従来焼山地区北部から中央部で確認されている



第59図 焼山地区（城内西側）遺構配置図

8世紀から9世紀中頃にかけて変遷する大規模建物群とは異なる方位規制（ $N9^{\circ}E \sim N19^{\circ}E$ ）のもとに造営されており、それは施設の性格や時期の違いを反映していると考えられる。

今後は区画施設の追求により施設規模を把握し、施設内部の調査により施設の性格・機能を明らかにするとともに、造営年代をさらに明確にしていく必要がある。

2. 第97次調査について（第32図・第61図参照）

調査地は、城外南側の大小路地区中央部、外郭南門推定地から南へ約100mに位置し、南門から城外南側に延びる南大路およびその周辺遺構の存在が推定されていた。周辺では、調査地西側の第93次調査で古代と中世末・近世初めの東西方向道路跡などが検出され、城外に計画的な地割りの存在が推定されているほか、第95次調査では南大路の可能性をもつ整地跡と空間地が確認されている。今回の調査は、外郭南門から城外に延びる南大路の位置と、その周辺の利用状況を把握することを目的として実施した。

調査の結果、城外南大路の遺構と位置を確認した。それにより外郭南門の推定位置がさらに絞り込まれ、政庁と外郭南門間の城内南北道路の存在についても間接的に裏付けられることとなった。また、城外南側に南大路を南北軸とする計画的な地割りが存在する可能性がさらに高まった。全体として、近世の道路遺構1面、古代の道路遺構2面、柱列跡1条、小柱掘り方群2群、溝跡6条、竪穴住居跡1軒、土坑5基、土手状遺構1基、溝状遺構群4群が検出された。

それらの検出遺構については、出土遺物や検出層位、重複関係などから、年代および変遷の把握が可能である。遺構変遷の前提となる遺物包含層の年代を含めたそれらの検討を行い、調査地における城外南大路および周辺を含めた利用状況の変遷等についてまとめると以下ようになる。

1) 各遺物包含層の年代について

各層出土の年代比定資料を見ていくと、第4層からはベンガラ溶液を塗布し酸化炎焼成した赤瓦の棧瓦が出土しており、19世紀、江戸時代後期以降の畑地造成土・耕作土と考えられる（註5）。それより上層の旧耕作土層については、コバルトを使用した磁器染付碗破片が出土しており、明治時代以降の旧耕作土と考えられる。第5層からは肥前Ⅳ期以降の肥前系磁器染付皿が出土しており、18世紀、江戸時代中期以降の畑地造成土・耕作土と考えられる。

第6層からは、10世紀第2四半期の赤褐色土器小型坏、古瀬戸後期に該当し、15世紀中葉以降の瀬戸・美濃系陶器の灰釉皿、16世紀中葉以降の中国産磁器染付端反碗（明染付）、17世紀初めから前葉の肥前Ⅱ-1期の肥前系磁器染付碗や肥前Ⅱ期の肥前系（唐津系）陶器灰釉溝縁皿が出土している（註6）。幅広い時期の遺物を包含することから、古代や中世後期の遺物包含層を巻き込み、17世紀初めから前葉に大規模に整地された畑地造成土と考えられる。

古代で最上層の遺物包含層となる第7層からは、9世紀第4四半期から10世紀第1四半期頃の大型土師器台付碗や、底径比および法量が縮小化した10世紀第1四半期の赤褐色土器坏Aおよび底部が擬高台状となる坏Aが出土しており、10世紀第1四半期頃の整地層と考えられる。

第8層からは、9世紀以降の赤褐色土器坏体部破片が出土している。第9層からは、底径比が縮小化した9世紀第4四半期以降の赤褐色土器坏Aが出土しており、二次的被熱痕跡が認められるものが多い。第10層からは、9世紀第4四半期の赤褐色土器皿や、底径比が縮小化し口縁が外反した赤褐色土器坏Aが出土しており、ほとんどに二次的被熱痕跡が認められる。また、縄文土器も包含しており、周辺の地山や遺物包含層を巻き込んだ大規模な整地が行われたと考えられる。第10層には焼土・炭化物が多く混入しており、土器の

被熱痕跡も含め、火災後の整地層と考えられ、年代的には元慶二年（878）の元慶の乱に関係する可能性が高い。第10層から上層の第8層にかけては焼土・炭化物が混入しており、堆積状況と遺物の出土状況から、9世紀第4四半期以降に整地された第10層を削平し、第9層と第8層を再整地したものと考えられる。

第11層からは、9世紀第2四半期から9世紀第3四半期の赤褐色土器中型甕や、底径比と法量がやや大きい赤褐色土器杯Aが出土しており、その時期の整地層と考えられる。第12層と第13層は、部分的な検出および掘り下げであり、年代比定資料となる遺物は出土していない。第14層からは縄文時代の石器のみが出土しており、古代の土地利用、整地以前の旧表土と考えられる。

2) 道路遺構の構成および年代とその他の遺構の年代について（第33図・第34図・第60図参照）

今次調査の主要遺構として、調査地東側で平安時代の道路遺構が2面検出されている。それらは道路整地層と側溝で構成され、さらに整地層下に整地地業として掘り込まれた溝状遺構を伴うものもある。

第7層面検出のSX2103道路遺構は南北方向に延びる整地層面が認められ、その西側に道路側溝となる南北方向のSD2088溝跡が検出されている。SX2103の道路面（硬化面）自体は削平を受けているが、硬化面からの影響および整地層自体が硬く締まった状態であるため還元状態となり、灰（黄）褐色を呈している。それによりSD2088を境に道路範囲内と範囲外の西側で色調や硬度が明確に異なっている。整地層下には整地地業として第9層面を掘り込むSX2104・SX2105溝状遺構を伴う。SX2103の整地層とSX2104からは9世紀第4四半期以降の赤褐色土器杯Aが出土、SD2088埋土からは10世紀第1四半期以降の赤褐色土器小型皿が出土している。前述した第7層の年代もふまえると、SX2103は10世紀第1四半期以降に造成され、機能した道路と考えられる。SX2103の道路幅については、東端（東側側溝および整地東端部）が調査区外であり、側溝内端で11.7m以上、溝中心で12.5m以上となる。なお、調査地東端部の旧地形が東に一段高くなることをふまえた場合、道路幅がさらに東に大きく広がることはないものと判断される。道路の方向は側溝の方向に基づけば北で約3度東に振れる方向となる。

第10層面検出のSX2106道路遺構は南北方向に延びる整地層面が認められ、その西側に道路側溝となる南北方向で幅の広いSD2089溝跡が検出されている。SX2106の道路面（硬化面）自体は上層の道路造成時に削平を受けている。SD2089の埋土からは9世紀第4四半期の赤褐色土器杯Aが出土している。また、SX2103の道路造成土でもある前述した第10層の年代もふまえると、SX2106は9世紀第4四半期以降に造成され、機能した道路と考えられる。SX2106の道路幅については、東端部が調査区外であり、側溝内端で9.4m以上、溝中心で12.2m以上となる。なお、SX2103と同様に、道路幅がさらに東に大きく広がることはないものと判断される。道路の方向は、側溝の方向に基づけば北でほぼ真北の方向を指す。

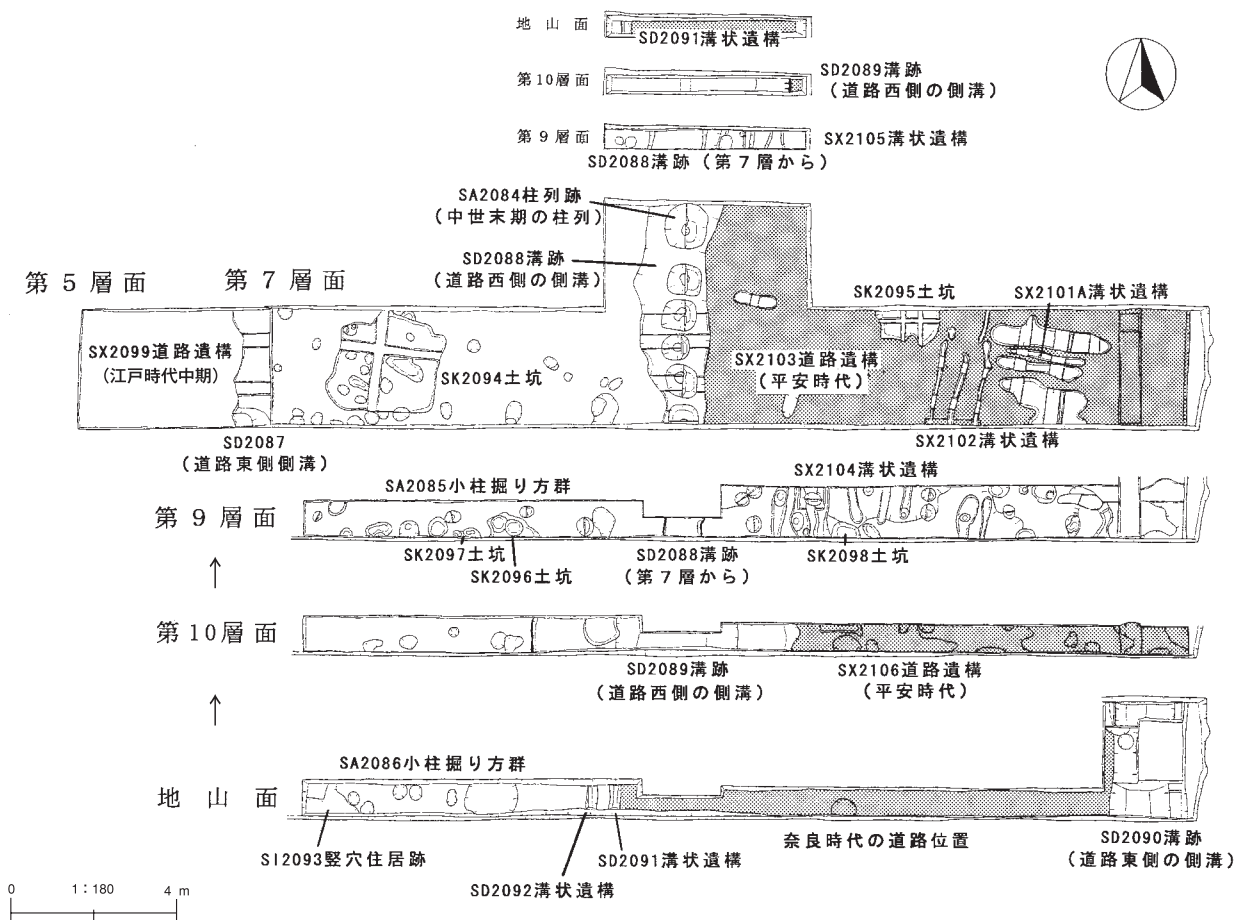
調査地東側では奈良時代の城外南大路となる道路遺構として、東側道路側溝となるSD2090溝跡および道路西側の区画溝または路肩の土留め施設の布掘り溝と考えられるSD2091・SD2092溝状遺構が検出されている。道路面および道路整地層は上層の道路整地により削平され、道路に伴う溝跡は地山面および旧表土面（第14層）により検出されている。SD2090埋土からは、SG1031土取り穴埋土層出土資料に類似し、底部から体部下半に手持ちケズリ調整を施す8世紀第2四半期の大型土師器杯が出土している。他に縄文土器などが出土するが、出土数は少なく、新しい時期のものは含まれない。遺物の出土状況と年代から、秋田出羽柵創建期の8世紀第2四半期に遡る溝跡と考えられる。また、SD2091・SD2092からは遺物が出土していないが、北側サブトレンチ内では検出された地山面と上層の第11層間に第12層および第13層が堆積し、時間差が存在

することをふまえると、8世紀代の奈良時代に遡る溝状遺構となる可能性が高い。SD2091・SD2092が位置的に平行することから、どちらかが改修などにより位置をずらして掘り込まれたものと考えられる。奈良時代の道路幅については、SD2090とSD2091の溝内端で11.7m、溝中心間で12.6m、SD2090とSD2092の溝内端で12.3m、溝中心間で13.2mとなる。道路の方向は、側溝の方向に基づけば北で約1度東に振れる方向となる。

その他の道路関係遺構としては、まず、調査地西側第5-2層面検出のSX2099道路遺構とその東側側溝となるSD2087溝跡がある。SX2099は硬く締まった南北方向の整地層からなり、道路整地範囲は西側の調査区外に広がる。道路幅はSD2087の溝内端で3.6m以上、溝中心間で4.2m以上である。前述した第5-2層の年代から、江戸時代中期、18世紀以降の道路遺構と考えられる。道路の方向は側溝の方向に基づけば北で約6度東に振れる方向となる。

調査地西側第7層面からは道路関係遺構としてSA2084柱列跡、SX2101A・B溝状遺構、SX2102溝状遺構が検出されている。SA2084の柱掘り方埋土からは、16世紀後半に位置付けられる模鋳銭「元豊通寶」と16世紀末~17世紀前半の肥前I~II期に該当する肥前系(唐津系)陶器灰釉皿が出土している。SX2101Aからは同じく16世紀末~17世紀初めの肥前I期に該当する肥前系(唐津系)陶器灰釉皿が出土している。

SA2084については、第7層面より上層に存在し、第6層による削平を受けたと考えられる中世末・近世初めの道路の区画または路肩の保持・土留めの施設と考えられる。また、SX2101A・Bについても同じくその道路整地地業として掘り込まれたと考えられる。その道路の方向は柱列の方向に基づけば北で約1度東に振れる方向となる。SX2102については遺物が出土しておらず、古代の道路整地地業となる可能性が残ると



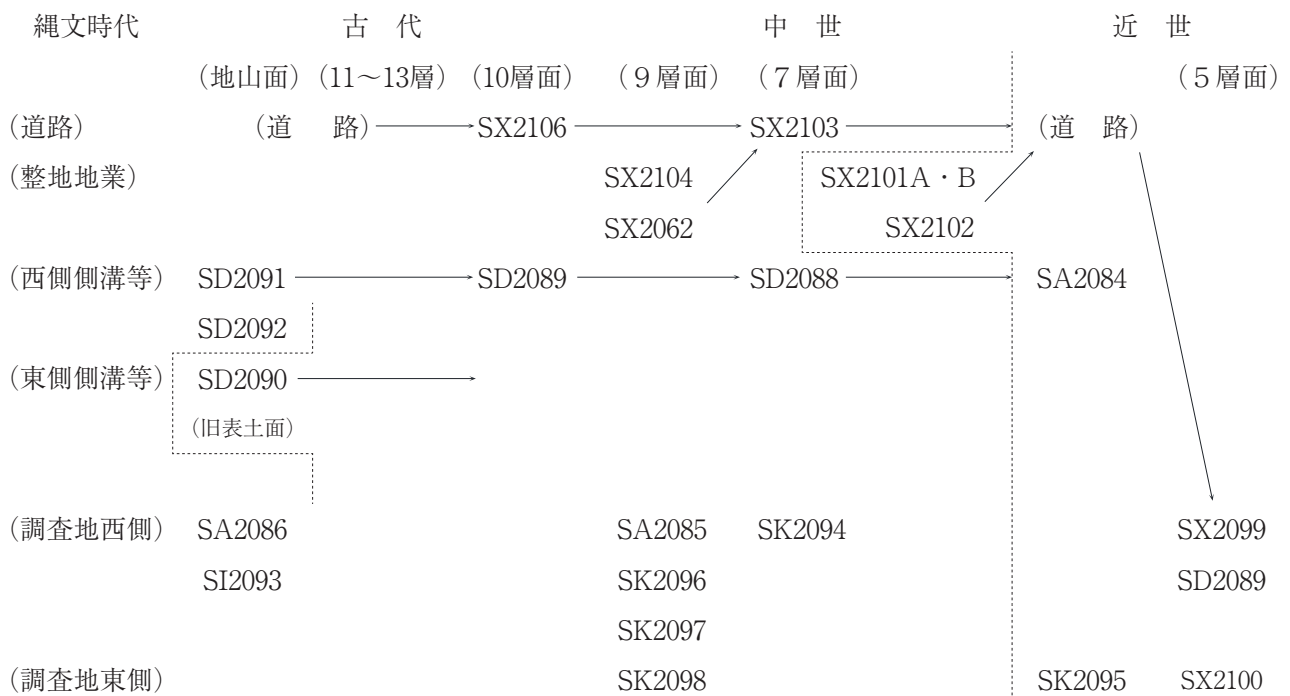
第60図 城外南大路遺構位置図

いえる。

その他の遺構として、畑地間の土手と考えられるSX2100土手状遺構は、構築面である第6層および畑地耕作土である第5層の年代から、18世紀以降の遺構と考えられる。第7層面検出のSK2094土坑、SK2095土坑のうち、SK2094は、埋土より10世紀第2四半期の赤褐色土器坏Aと皿が出土しており、その時期の土坑と考えられる。SK2095からは17世紀後半の肥前Ⅲ期に該当する肥前系（唐津系）陶器京風陶器碗が出土しており、上層の近世遺構面からの掘り込みと判断される。第9層面検出のSK2096～SK2098土坑、SA2085小柱掘り方群については、第9層の年代から、9世紀第4四半期頃の遺構と考えられる。調査地西側の地山面検出のSA2086小柱掘り方群、SI2085堅穴住居跡については、直上層である第11層より古い、9世紀第1四半期以前の遺構と考えられる。

3) 遺構の変遷について

以上の年代の検討を踏まえ、全体の利用状況と変遷についてまとめると、以下のようになる。

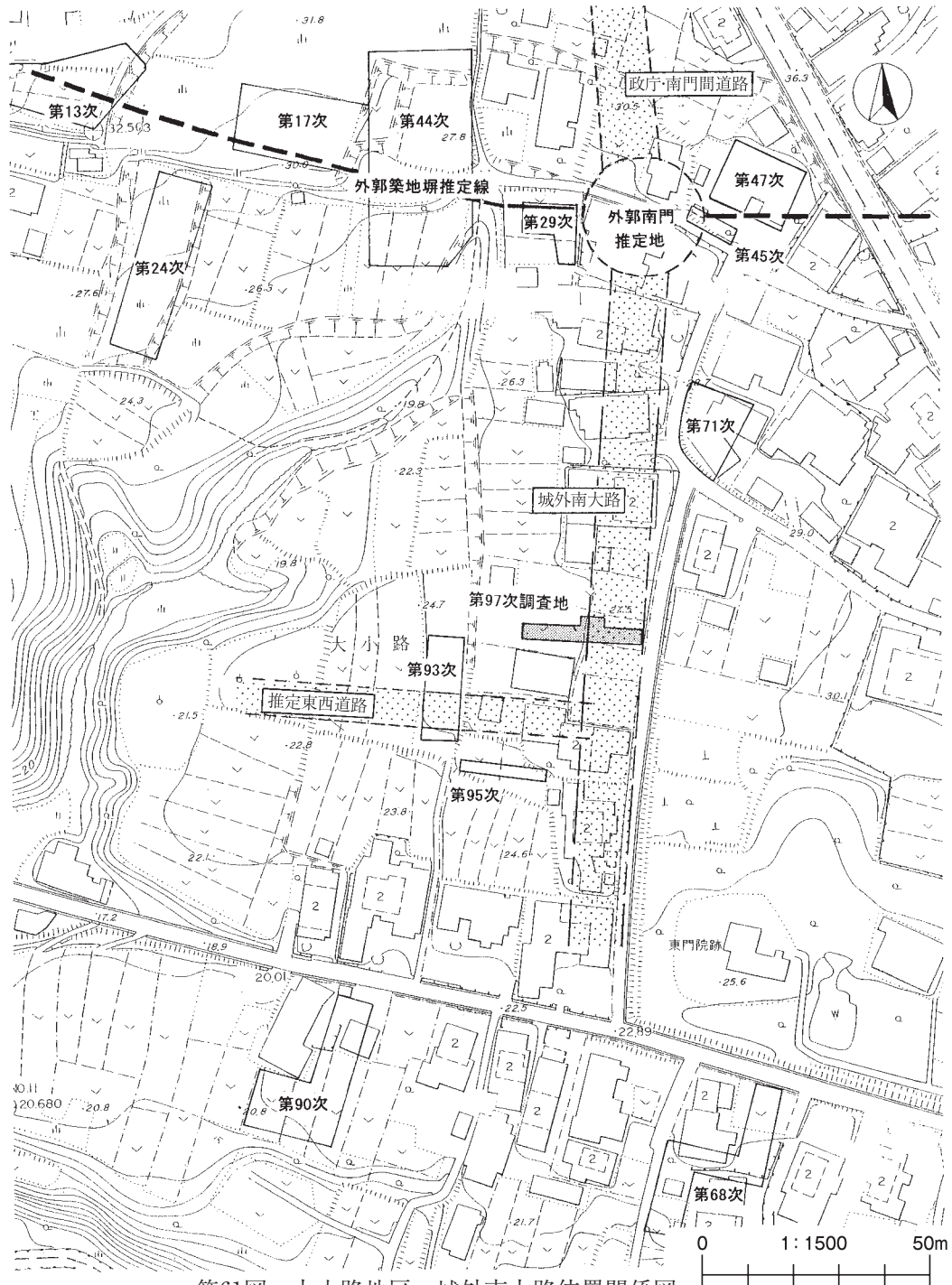


調査地東側には奈良時代から平安時代にかけて南北方向の道路が継続して造られ、後述のように城外南大路として利用された。調査地西側については、住居や土坑が検出されており、大路西側の生活域として利用されたと考えられる。

調査地東側で10世紀第1半期に造成され、機能した道路以降に古代の南大路がどのように変遷したかは明確でない。中世末から江戸時代初めにはほぼ同位置に南北方向の道路が造られているため、中世においても道路として利用されていた可能性がある。その後、18世紀、江戸時代中期以降に南北方向の道路は調査地西側に付け替えられた。調査地東側は18世紀、江戸時代中期以降畑地として利用され、調査地東側についても19世紀、江戸時代後期以降に畑地として利用された。近世以降の道路については、それぞれ調査地南側の第95次調査で検出された江戸時代初め、江戸時代中期以降の南北方向の道路につながる可能性が高い。

5) 城外南大路について（第60図・第61図参照）

今次調査地より北に約100mの大小路地区北部は秋田城跡外郭南辺中央部にあたる。これまで実施された中央部周辺の調査では、築地塀や材木塀などの外郭区画施設が検出されており、区画施設が確認されていない箇所が外郭南門推定地となっている。今次調査地東側で変遷が確認された南北方向の道路は、真北から北で約3度東に振れる方向であり、その延長線上には外郭南門推定地が存在している。都城や多賀城などの古代城柵に見られるような、宮殿や役所施設の正面南門を通り南に延びる直線的道路の事例と、幅12m前後の道路が継続的に造成され機能する状況を踏まえた場合、今次調査検出の古代の南北道路は城外南大路に該当するものと判断される。



第61図 大小路地区・城外南大路位置関係図

城外南大路の遺構としては、平安時代に2時期、奈良時代に1時期（2小期に細分される可能性を持つ）が把握された。道路幅については前述したとおり、奈良時代は側溝内端で11.7m～12.3m、溝中心間で12.6m～13.2mである。平安時代の9世紀第4四半期以降、元慶の乱（元慶二年・878）復興期の道路については、側溝内端で9.4m以上、溝中心で12.2m以上となる。10世紀第1四半期以降の道路については、側溝内端で11.7m以上、溝中心で12.5m以上となる。後述する地形的制約をふまえた場合、平安時代の道路も規模は大きく変化せず、奈良時代以降、12m前後の道路幅が維持されていたと考えられる。

平安時代の道路遺構が2時期の確認にとどまり、奈良時代の道路面が確認されなかったことは、道路がほぼ同じ位置に作り替えられ、新しい道路の造成に伴い旧道路面が削られ壊されたためと考えられる。これは、道路が検出された調査地の旧地形が東から西に向けての傾斜地となっており、盛土による道路の造成を続けた場合、道路西側との比高差が大きくなり、路肩の維持が困難になるという地形的な制約が存在することに起因するものと考えられる。また、調査地東端部から東側調査区外の市道や宅地にかけては、現況でも比高差が大きいことから、前述したとおり、平安時代の道路遺構の道路幅も東に大きく広がらないと判断される。

今次調査で城外南大路の存在および位置が確認されたことにより、外郭南門の存在がより明確になり、城内における政庁・外郭南門間道路の存在についても間接的に裏付けられたといえる。また、城外南面の計画的な土地区画の軸線ともなる城外南大路が確認され、第93次調査で東西方向の道路が存在することも推定されていることから、大小路地区周辺には東西方向や南北方向の道路による方格地割りが行われ、利用されていた可能性がさらに高まったと考えられる。今後は、大小路地区における城外南大路の延長部分や周辺の東西道路の把握、それによる規則的な土地区画の把握を行っていく必要がある。

註1 『九州陶磁の編年』九州陶磁学会 2000年

これ以降の考察における肥前系陶磁器の年代比定は上記に基づく。

註2 赤褐色土器の呼称と坏A・Bの分類については、酸化炎焼成、非内黒、ロクロからの切り離しが回転、静止糸切りのものを赤褐色土器とし、坏類の底部から体部下端及び下半にかけてケズリ調整を施すものを坏B、無調整のものを坏Aとしている。

註3 これ以降の考察における出土土器の年代比定は、以下一連の秋田城跡出土土器編年成果に基づくものである。

小松正夫「秋田城とその周辺地域の土器様相（試案）―第54次調査の木簡・漆紙文書伴出土器を中心に―」『第18回古代城柵官衙遺跡検討会資料』1992年

伊藤武士「出羽における10・11世紀の土器様相」『北陸古代土器研究 第7号』1997年

「秋田城跡出土土器と周辺窯の須恵器編年（試案）」『日本考古学協会 1997年度秋田大会蝦夷・律令国家・日本海―シンポジウムⅡ・資料集―』1997年

秋田市「第7章 秋田城跡の発掘調査 九 秋田城跡出土の土器編年」『秋田市史 第7巻 古代 史料編』2001年

秋田市教育委員会 資料編別編1の1「秋田城跡の土器編年」『秋田城跡Ⅱ―鶴ノ木地区―』2007年

また、以下の文章中の「底径比」は底径に対する口径の比率、底径指数を示すものである

註4 秋田市教育委員会『秋田城跡』秋田城跡調査事務所年報2005 2006年

註5 秋田市教育委員会『寺内焼窯跡』1991年

註6 「瀬戸系」『中世窯業の諸相―生産技術の展開と編年―』シンポジウム発表要旨集 2005年

註7 續伸一郎「中世後期の貿易陶磁器」『概説中世の土器陶磁器』1995年

V 秋田城跡環境整備事業

平成22年度の整備

平成16年度から秋田城跡総合整備活用推進事業として行ってきた、政庁域の築地塀と東門・鶴ノ木地区水洗厠舎の復元整備を含む事業が昨年度で終了したことから、今年度からは秋田城跡保存整備事業として、すでに整備が終了している外郭東門と政庁域を結ぶ東大路の一部表示と、水洗厠舎南側の盛土造成を行った。

①大畑地区の整備

政庁域と、平成20年度に復元が完成した水洗厠舎を含む鶴ノ木地区および外郭東門地区との一体化を図り、市民の学習の場、憩いの場として提供しながら、地域資源としても活用をはかることを目的に、東大路の一部表示を行った。

大路舗装材については、平成9年度の外郭東門整備時にも施工しておりその際は、一次材を主体とした土系のセメント舗装としていたが、凍結融解による剥離等経年劣化による痛みが激しいことから、見学者に対する説明を十分にすることを前提に、今回は耐久性が高い透水性樹脂舗装を採用した。

なお、この舗装に関しては、一年の暴露試験を行い積雪時にも滑る危険がないこと、一冬だけの暴露ではあるが劣化等が見られなかったことを確認している。

②鶴ノ木地区の整備

発掘調査により明らかにされた水洗厠舎南側の地形復元のため、盛土造成を行った。

工事の概要は次のとおりである。

実施地区 政庁域

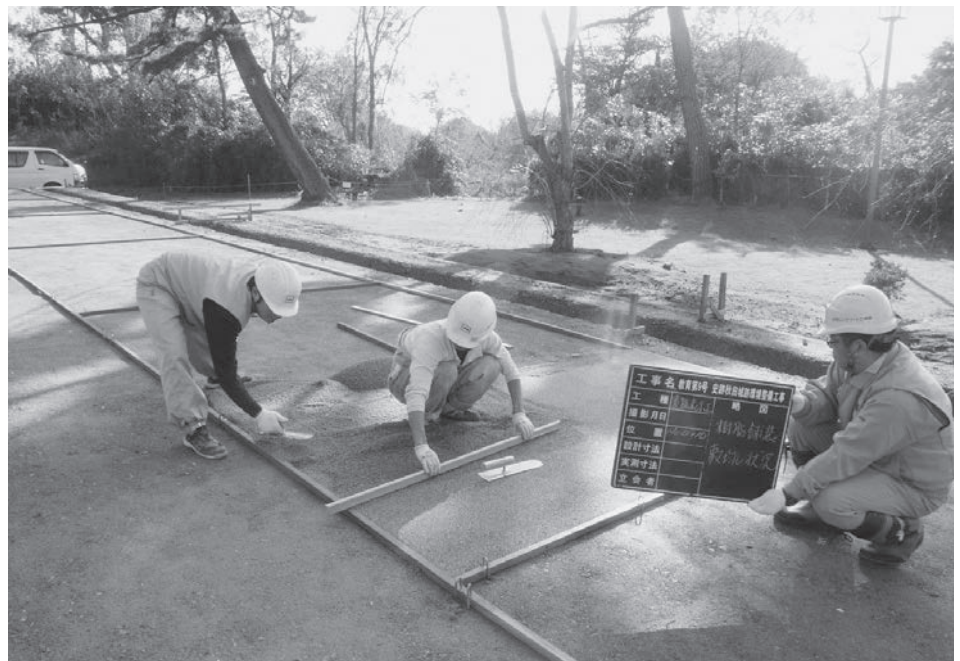
工種	細目	数量	金額(千円)	備考
敷地造成工	土工	1式	1,931	切・盛土
園路広場工	法覆工	1式	320	人力盛土法面整形、野芝張芝
	排水工	1式	251	300A U型側溝、排水管布設
遺跡表示工	表示工	1式	7,005	大路表示 (W = 13.5m、L = 33m)
修景施設工	芝工	778㎡	890	野芝張芝
直接工事費計			10,397	



側溝部路盤（砕石）敷均し（東から）
土側溝となる部分の丸みについては
側溝と同じ丸みの厚紙でできた型枠
を利用した。

舗装材コテ仕上げ（北西から）

クラック防止のため型枠で5 m
間隔に縁切りをした部分に、樹
脂で混合した舗装材をコテで3
cmの厚さに敷均した。



大路表示完成（西から）
政庁東門内側から完成した
大路を眺めた状況。



VI 秋田城跡保存活用整備事業

史跡秋田城跡を、市民の郷土学習の場として有効活用を図るために、平成22年度は下記の事業を実施した。

1 学習講座（6月10日～6月12日）

一般市民を対象に、秋田城跡全般について、発掘調査成果、文献史料、環境整備事業等を学んでもらう市民講座を開催した。郷土学習の機会として秋田城跡の周知を図るとともに、ボランティアガイド養成講座も兼ねて実施された。参加者15名。

2 史跡秋田城跡パネル展（7月17日～8月17日・秋田市立土崎図書館）

図書館内の展示施設で、一般市民、特に夏休み期間に図書館を訪れる近隣の小中学生を対象に、歴史公園と古代の水洗トイレに関するパネル展を、一部遺物展示も含めて開催した。秋田城跡についてわかりやすく情報発信を行うことにより、関心を喚起し、来訪を促す目的で開催され、期間中1,676名が見学した。

3 発掘体験教室（7月25日）

小学校5・6年生を対象に発掘調査を実際に体験することを通じ、地域の歴史や秋田城跡への理解と関心を深めてもらうことを目的として体験教室を開催した。参加者12名

4 第96次発掘調査現地説明会（7月31日）

城内南西部、焼山地区の発掘調査成果を公開した。参加者73名。

5 史跡探訪会（8月7日）

夏休み期間の親子を対象に、史跡内に自生する植物の観察会を開催した。市街地内にありながら、良好に保存された自然環境の観察を通じ、史跡指定による環境保全の側面も理解してもらうことを目的とし、史跡内を散策し、植物観察等を行った。参加者4名。

6 史跡秋田城跡パネル展（9月4日～9月26日・秋田市民俗芸能伝承館旧金子家住宅）

一般市民や観光客を対象に、歴史公園と古代の水洗厠跡に関するパネル展を、史跡に近接する市街地の観光施設の展示会場で開催した。調査成果や整備が進む歴史公園について情報発信を行うことにより、広く秋田城跡の周知を図る目的で開催され、期間中の施設入場者は2,985名であった。

7 史跡散策会（9月25日）

一般市民を対象に、ボランティアガイドの説明による史跡内の散策会を開催した。ボランティアと協同し、郷土学習の機会として秋田城跡の周知を図る目的で開催され、史跡公園と整備が完成した政庁跡を中心に散策と解説を行った。参加者10名。

8 東門ふれあいデー（10月4日）秋田城跡外郭東門周辺を会場として、史跡の保護と活用を推進するために、地域住民と協同で各種イベントを開催した。ボランティアガイドの会等関係団体、地域住民による支援団体、地元町内会などからなる実行委員会の主催、運営で行われ、調査事務所として情報発信のためのパネル展示、のぼりの製作・活用、リーフレットの配布等を行った。

9 ボランティア養成講座（11月4日～11月6日）

ボランティアガイド活動の希望者を対象に、秋田城跡全般について、発掘調査成果、文献史料、環境整備事業等を学んでもらうガイド養成講座を開催した。参加者5名。

10 第97次発掘調査現地説明会（10月30日）

大小路地区中央部における発掘調査成果を公開した。参加者80名。

11 出前講座 (11月15日)

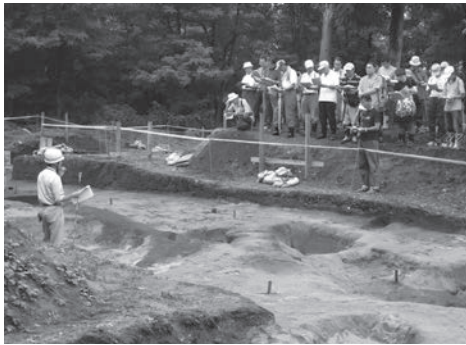
近隣の高清水小学校6年生を対象に、秋田城跡について、出土遺物や遺構の画像等を用い解説する講座を実施した。生徒に秋田城跡への関心や理解を深めてもらう機会とするため、郷土学習の授業の一環として調査事務所職員が講師となり授業を担当した。参加生徒数は58名。



1 学習講座



3 発掘体験教室



4 第96次発掘調査現地説明会



5 史跡探訪会



6 史跡秋田城跡パネル展



7 史跡散策会



8 東門ふれあいデー



11 出前講座

Ⅶ 秋田城跡現状変更

秋田城跡調査事務所では、秋田城跡の発掘調査や環境整備事業、史跡の管理・活用の他に、現状変更に伴う調査を実施して、史跡内の遺構や歴史的景観の保護に努めている。しかし、史跡内は歴史的・自然的環境を活かすと同時に、居住地であることから住民のより良い住環境の整備も必要であり、現状変更の必要性も生じてくる。そこで、やむなく史跡内の現状を変更する場合は、秋田市教育委員会が窓口となって申請者及び関係機関と史跡保護のための協議を慎重に行い、史跡への影響がない範囲で最小限の対応を行っている。

平成22年の現状変更申請は18件であったが、掘削が最小限で、現状変更が軽微なものについては工事の際に立会調査を、その他については発掘調査を行って対応した。その内容は下記のとおりである。

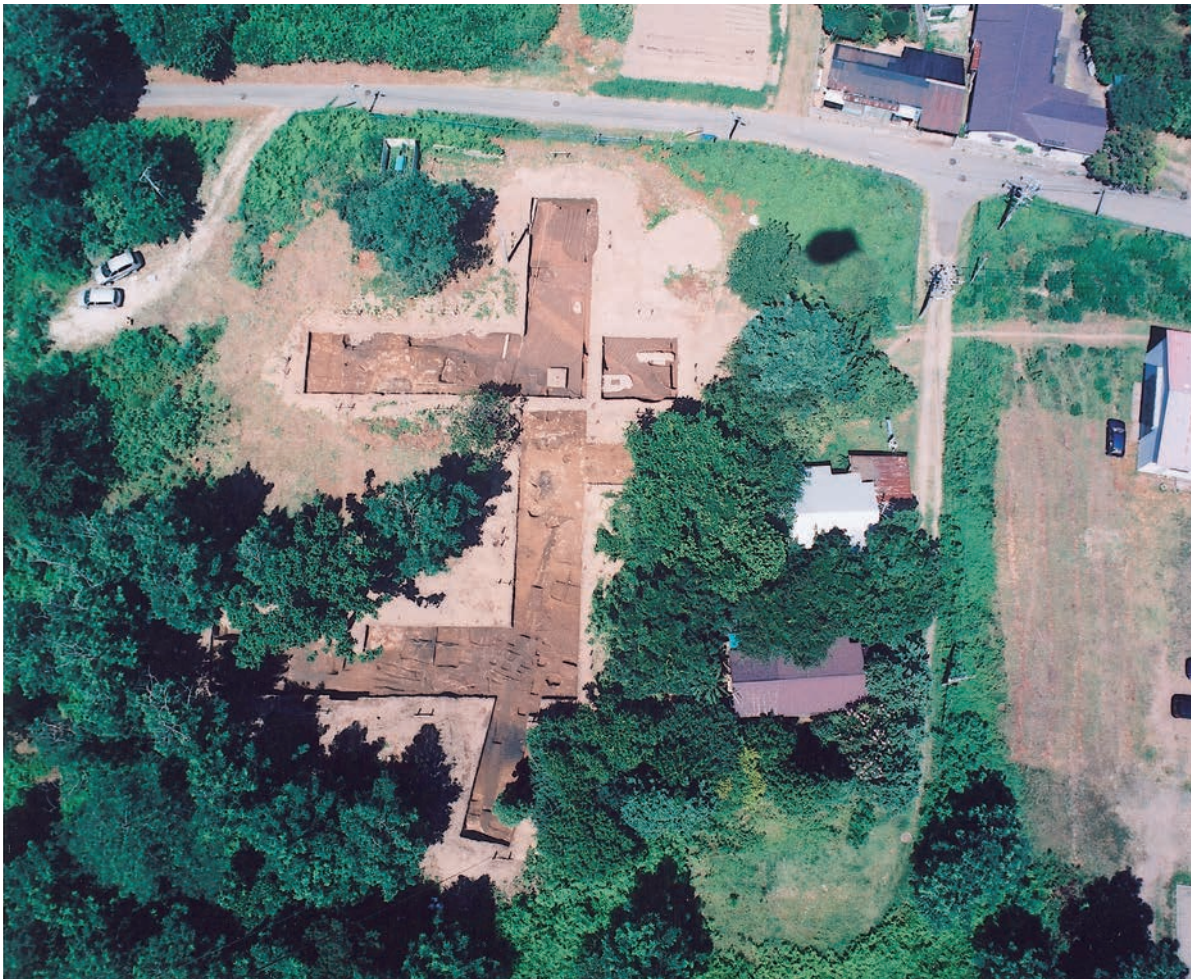
- ①民間工事11件…住宅等建替工事（9、11）、住宅等解体工事（10、15）、
外構等整備工事（5、6、7、12）、電柱工事（8、18）、ガス管工事（1）
- ②公共工事5件…誘導版設置工事（3）、融雪施設工事（13、14、16、17）
- ③史跡の保護や保存に係わるもの2件…発掘調査（2）、環境整備（4）

現 状 変 更 一 覧

番号	申請者	申請地	変更事項	申請日	許可番号	対応
1	東部瓦斯株式会社 秋田支社支社長	秋田市寺内大畑地内・ 寺内高野地内	埋設ガス管廃止工 事	平成22年1月6日	秋市教指令第3号 平成22年1月7日	立会調査
2	秋田市教育委員会教育長	秋田市寺内焼山56・112-1・ 寺内大小路90・90-1	発掘調査	平成22年1月29日	21受庁財第4号の1013 平成22年3月19日	発掘調査
3	秋田市教育委員会教育長	秋田市寺内大小路52番地先	誘導板設置工事	平成22年2月10日	秋市教指令第6号 平成22年2月15日	立会調査
4	秋田市教育委員会教育長	秋田市寺内大畑67-4・ 寺内鶴ノ木218-1、 220-2、223-1、224	遺構表示及び盛土	平成22年3月5日	21受庁財第4号の1273 平成22年4月16日	立会調査
5	個人	秋田市寺内鶴ノ木99	排水施設設置・ 駐車場整備工事	平成22年3月23日	秋市教指令第149号 平成22年3月23日	立会調査
6	個人	秋田市寺内鶴ノ木99	水路整備工事	平成22年3月25日	秋市教指令第168号 平成22年3月26日	立会調査
7	個人	秋田市寺内鶴ノ木3番地	宅地整備工事	平成22年4月2日	秋市教指令第195号 平成22年4月5日	立会調査
8	東日本電信電話株式会社 秋田支店長	秋田市兎桜一丁目5-3、 5-55	電柱建替工事	平成22年4月16日	秋市教指令第198号 平成22年4月20日	立会調査
9	個人	秋田市寺内大小路196-3	住宅撤去及び新築	平成22年6月17日	22受庁財第4号の624 平成22年7月16日	立会調査
10	個人	秋田市寺内大畑320番地	住宅解体工事	平成22年7月2日	秋市教指令第231号 平成22年8月30日	立会調査
11	個人	秋田市寺内鶴ノ木99-1	住宅新築工事	平成22年7月16日	秋市教指令第219号 平成22年7月21日	立会調査
12	個人	秋田市寺内大畑2-13	生垣・雨水側溝改 修工事	平成22年7月30日	秋市教指令第225号 平成22年8月2日	立会調査
13	秋田市長	秋田市寺内大畑地内	融雪施設建替	平成22年9月22日	22受庁財第4号の1198 平成22年11月19日	立会調査
14	秋田市長	秋田市寺内大畑地内	融雪施設改良工事	平成22年9月22日	秋市教指令第256号 平成22年9月30日	立会調査
15	個人	秋田市寺内焼山7番1号	住宅撤去	平成22年9月28日	22受庁財第4号の1334 平成22年11月8日	立会調査
16	秋田市長	秋田市寺内大畑地内	融雪施設撤去及び 新設	平成22年11月29日	22受庁財第4号の1682 平成22年12月24日	立会調査
17	秋田市長	秋田市寺内大畑地内	融雪施設改良工事	平成22年11月29日	秋市教指令第268号 平成22年11月30日	立会調査
18	東日本電信電話株式会社 秋田支店長	秋田市将軍野一丁目3-19	電柱新設工事	平成22年11月30日	秋市教指令第270号 平成22年12月3日	立会調査



第96次調査地および周辺空中写真（写真上が南）



第96次調査地 空中写真（写真上が北）



第97次調査地
第5層～第7層面遺構検出状況
(西から)

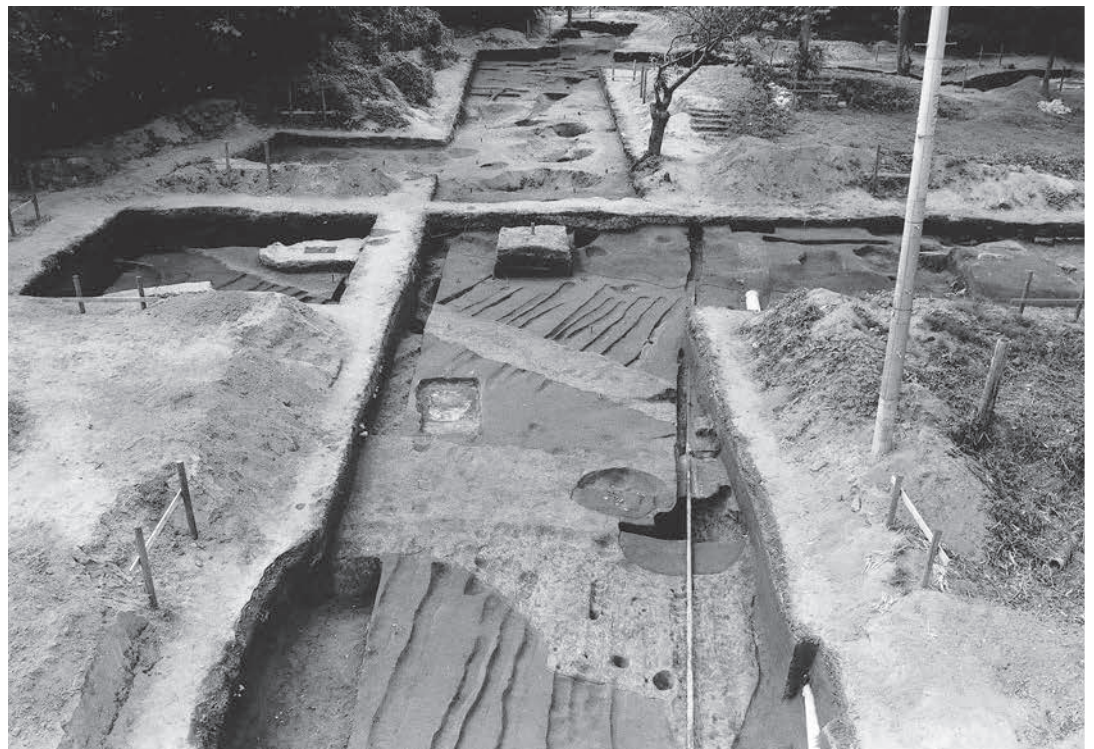


第97次調査地全景
(北西から)

第96次調査地
調査前状況（北から）



第96次調査地
調査前状況（南から）



第96次調査地全景（北から）

図版3



調査地北側東西トレンチ全景（東から）



調査地北側東西トレンチ全景（西から）



調査地南側東西トレンチ全景（西から）



調査地南北トレンチ南側全景（南から）

調査地北側第5層面
畑畝跡掘り下げ後状況
(北から)



調査地北側
土取り穴埋土上面
畑畝跡掘り下げ後状況
(北から)



SB2064掘立柱建物跡・SB2065掘立柱建物跡 (南から)



S B 2064掘立柱建物跡柱掘り方断面
(南東隅) (北西から)



S B 2064掘立柱建物跡柱掘り方断面
(南側桁行柱列 西から2番目) (南から)



S B 2065掘立柱建物跡柱掘り方断面
(北西隅) (南東から)



S B 2065掘立柱建物跡柱掘り方断面
(北側桁行柱列 西から2番目) (北から)



S A 2068柱掘り方群
(南東から)



S A 2066材木堀跡
 S A 2067柱列
 S D 2069 A・B溝跡
 (南から)

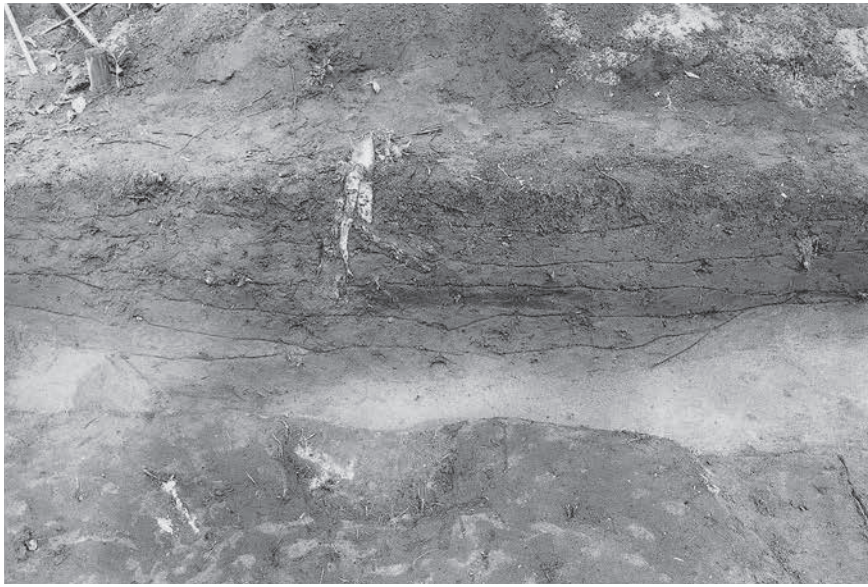


S A 2066材木堀跡布掘り溝・材木痕跡断面
 (西から)



S A 2066材木堀跡布掘り溝底部材木痕跡検出状況
 (南から)

図版 7



S D 2069 A・B 溝跡断面
(西から)

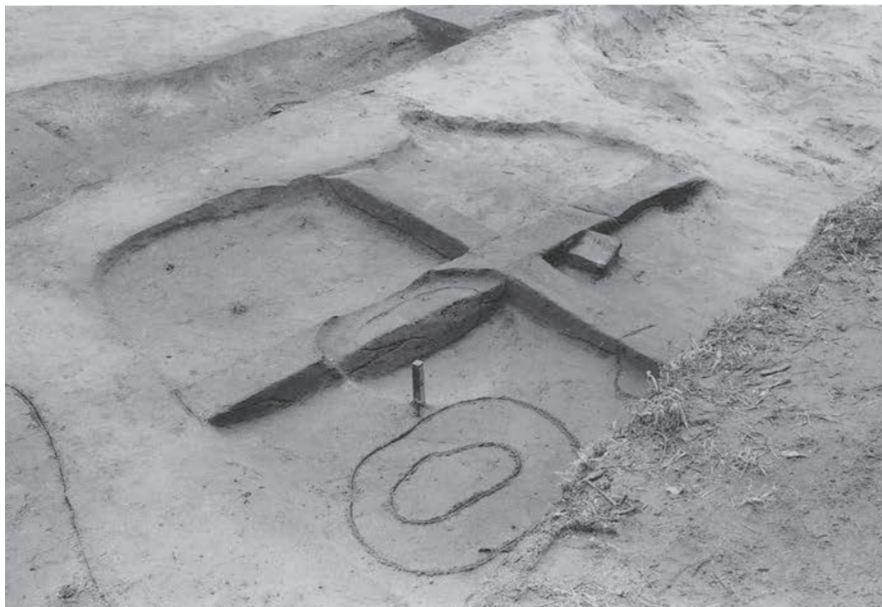


左：S I 2070 竪穴住居跡 (南から)
右：S I 2070 カマド跡 (西から)



S I 2071 竪穴住居跡
(南から)

S I 2072 竪穴住居跡
(南東から)



右：S I 2073 竪穴住居跡
(南から)
下：S K 2074 土取り穴跡・
S K 2081 土坑
(東から)





S K 2074土取り穴跡北側トレンチ断面（南西から）



S K 2074土取り穴跡南側トレンチ断面（北西から）



調査地北側土取り穴群
S K 2075・S K 2076・S K 2077・S K 2078
土取り穴跡（南東から）



調査地南北トレンチ東壁北半部土層断面・S K 2076土取り穴跡埋土堆積および底部検出状況（南西から）



調査地南北トレンチ北壁土層断面・S K 2075土取り穴跡埋土堆積および底部検出状況
(南東から)



調査地南北トレンチ東壁北端部土層断面・S K 2075土取り穴跡埋土堆積および底部検出状況
(南西から)



S K 2080土坑 (南から)



S K 2079土坑 (南から)



S K 2082土坑 (西から)



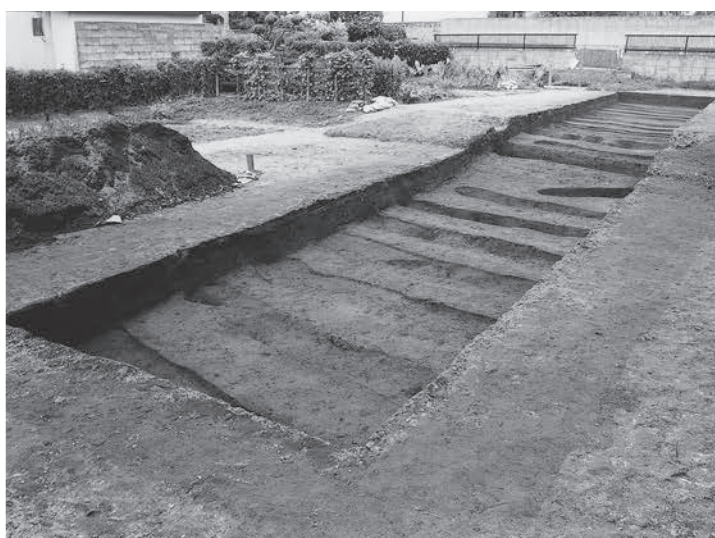
S X 2083焼土遺構 (北から)



第97次調査地調査前状況（北東から）



第97次調査地調査前状況（西から）



第3層面畑畝跡掘り下げ後状況（西から）



第4層面畑畝跡掘り下げ後状況（西から）



S X 2099道路遺構・S D 2087溝跡（南東から）



S X 2100土手状遺構（南東から）



第97次調査地第7層面遺構全景（西から）



第97次調査地第7層面遺構全景（東から）

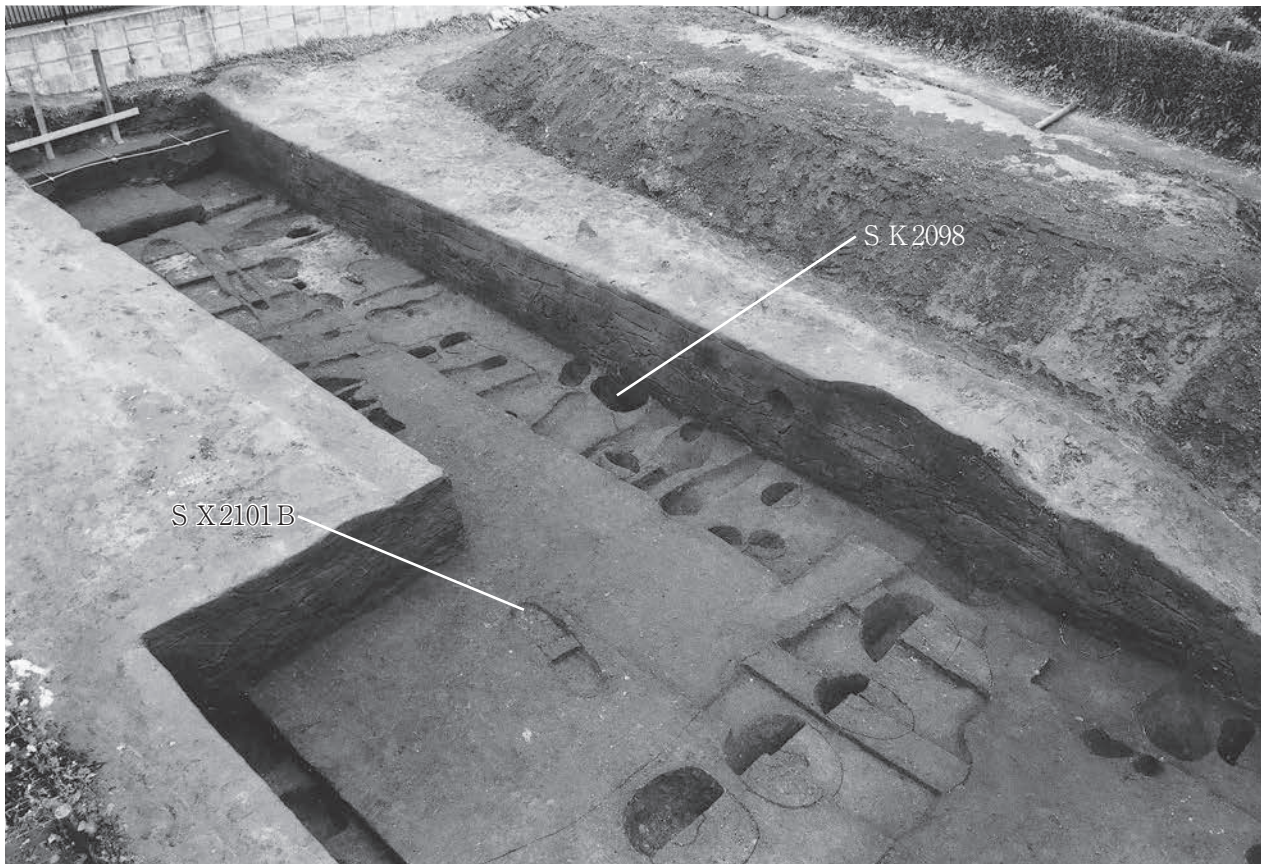


調査地東半部第7層面検出S X 2103道路遺構



上：第97次調査地第7層面・第9層面遺構全景
(西から)

調査地東半部第7層面 (S X 2103道跡遺構)・第9層面 (S X 2104溝状遺構)
(東から)



調査地東半部第7層面 (S X 2103道路遺構)・第9層面 (S X 2104溝状遺構) (北西から)



S D2089溝跡（北西から）



第97次調査地第7層面～第10層面遺構全景
（東から）



調査地東半部第7層面・第9層面・第10層面（S X2106道路遺構・S D2089溝跡）（北西から）



第97次調査地第7層面～地山面遺構全景
(西から)



調査地東半部第7層面・第9層面・地山面（東から）



調査地東半部 地山面（空間地）・S D.2090溝跡（南から）



S A 2084柱列跡
S D 2088溝跡（南から）



S A 2084柱列柱掘り方断面（北から2番目）
（東から）



S A 2084柱列柱掘り方断面（南から1番目）
（北から）



S A 2084柱列柱掘り方底部銭貨（元豊通寶）出土状況
（北から3番目）（東から）



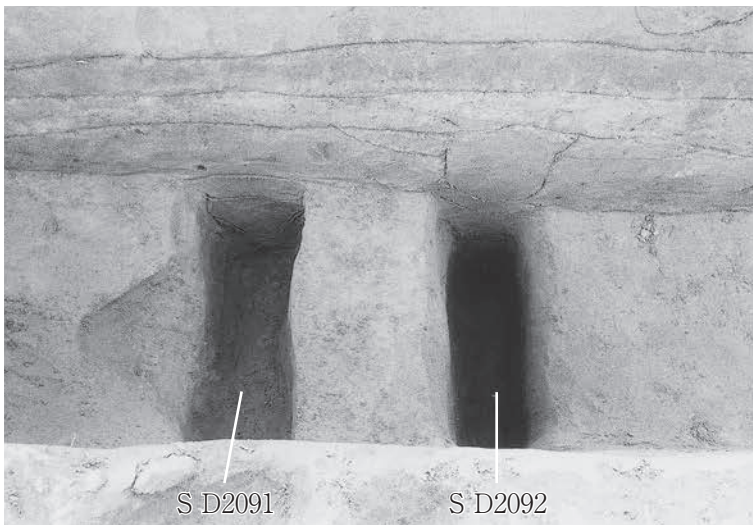
上：S D 2090溝跡断面（南西から）

左：S D 2090溝跡（南から）



左上：調査地中央拡張部北壁土層断面
（南東から）

右上：S D 2091溝状遺構（南から）



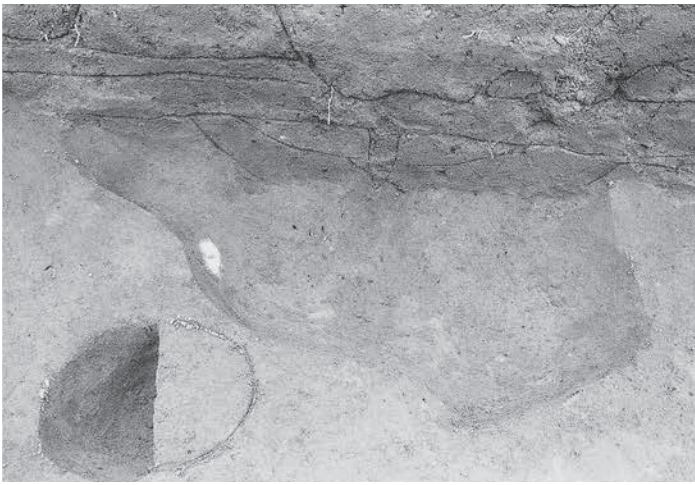
S D 2091溝状遺構
S D 2092溝状遺構
（北から）



S K 2094土坑（南から）



S K 2095土坑（南から）



S K 2096土坑（北から）



S K 2097土坑（北から）



S X 2102溝状遺構（南から）



S X 2101A溝状遺構（東から）



調査地南壁中央～東半部土層断面（北西から）



調査地南壁東半部土層断面（北東から）



1



2



3



4



5



6



7



8



9



10



11



第96次調査

1 S B 2064

2 ~ 5 S B 2065

6、7 S A 2066

8 S D 2069 A

9 ~ 11 S D 2069 B



1



2



3



4



5



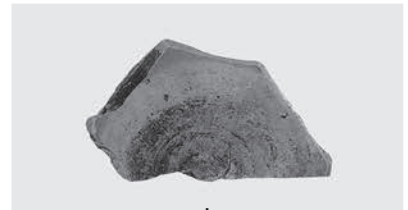
6



|



7



|



8



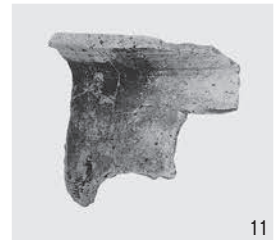
9



|



10



11



12



13

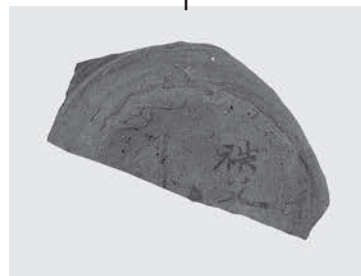
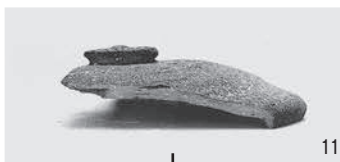
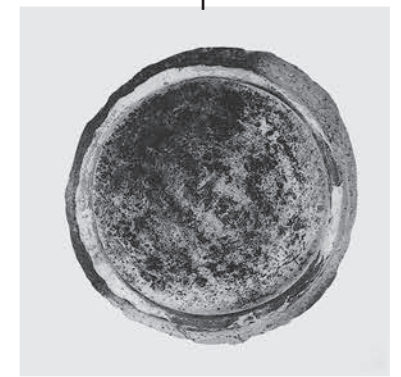
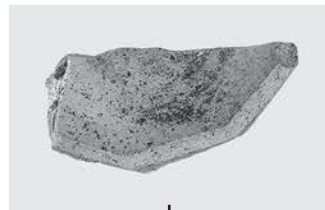
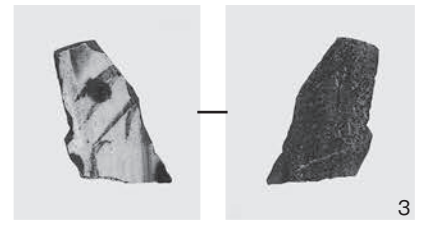
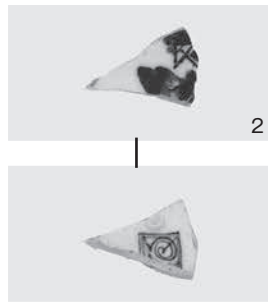
第96次調査

1 ~ 4 S I 2070

5 S I 2071

6 ~ 11 S I 2072

12, 13 S I 2073

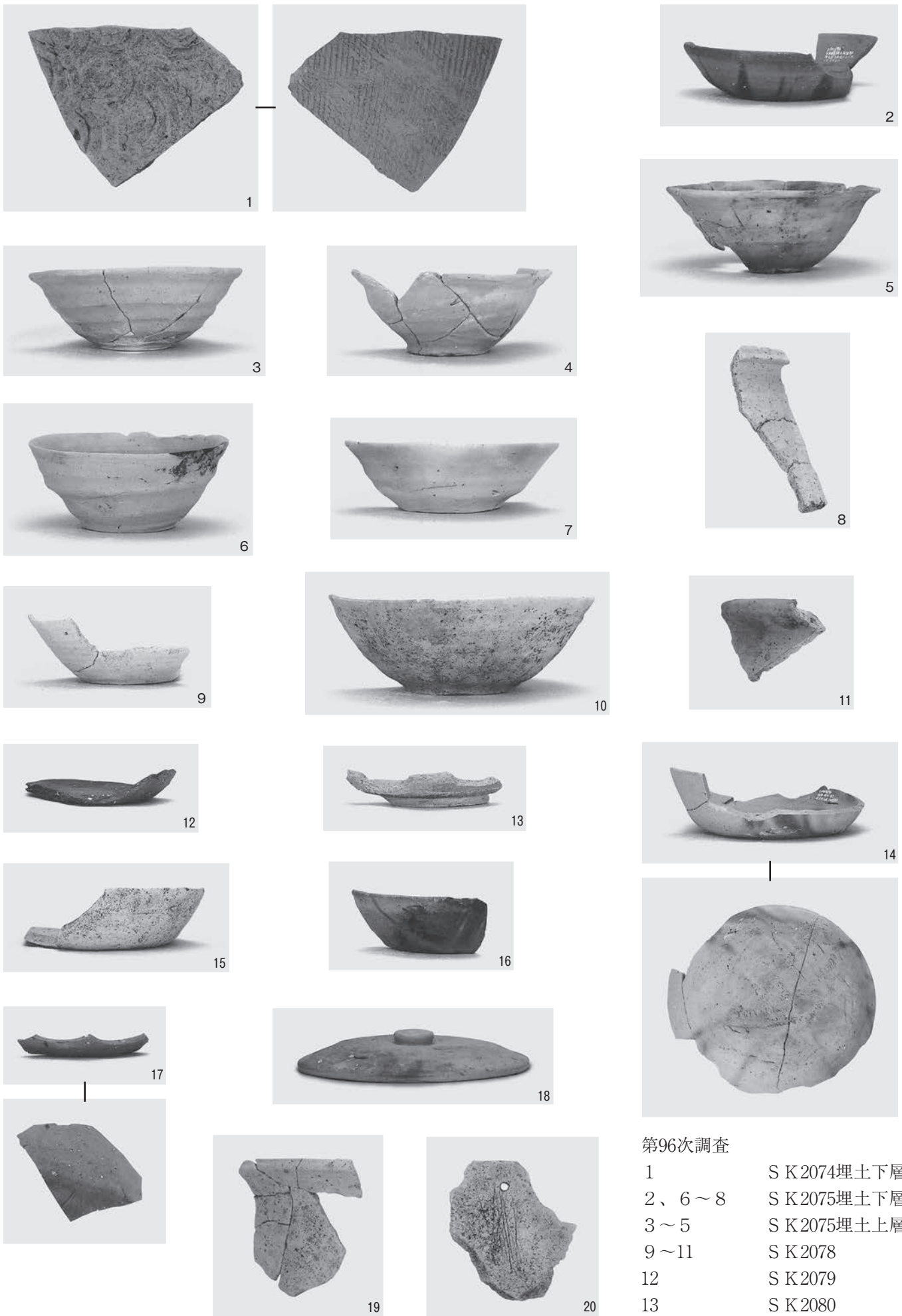


第96次調査

1～4 S K 2074 土取り穴覆土（旧耕作土）

5～11 S K 2074 埋土上層

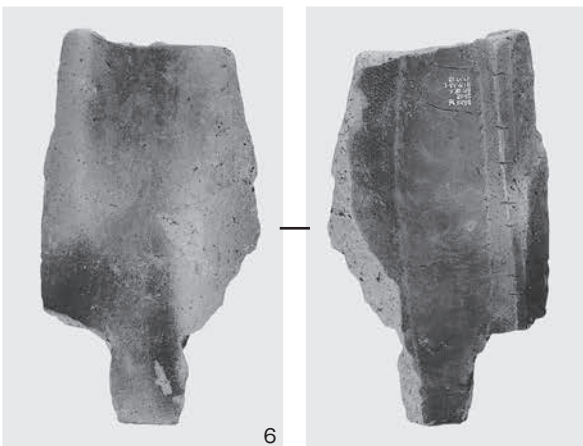
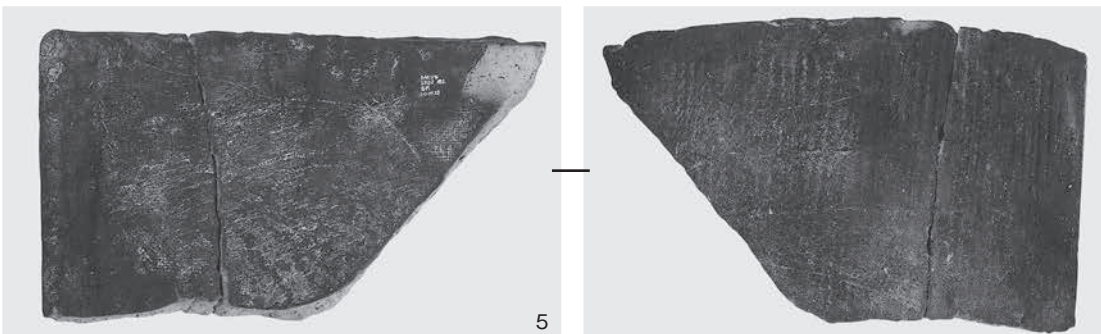
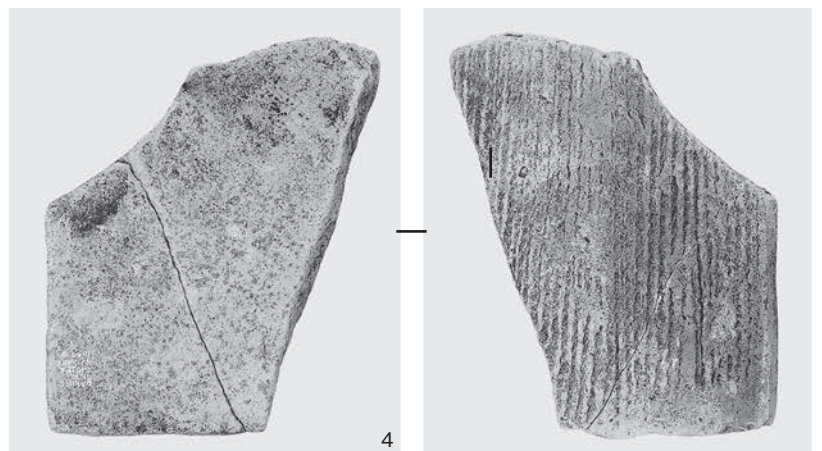
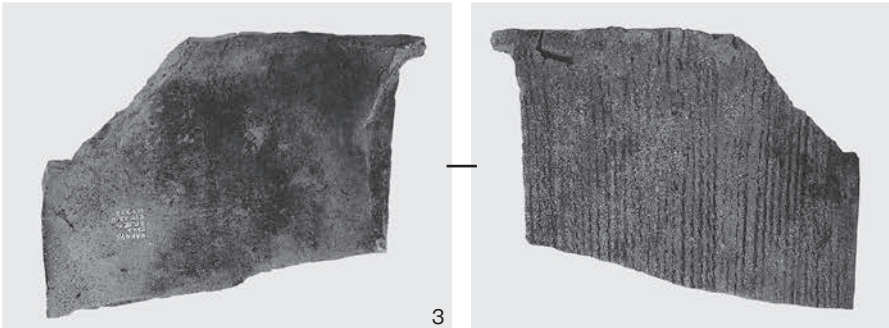
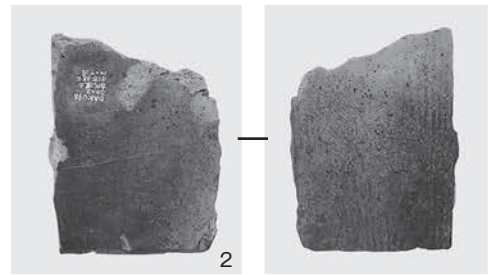
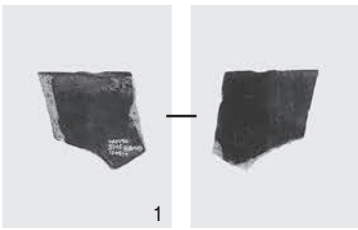
12～15 S K 2074 埋土（焼土・炭化物層）



図版24

第96次調査

- 1 S K 2074埋土下層
- 2、6～8 S K 2075埋土下層
- 3～5 S K 2075埋土上層
- 9～11 S K 2078
- 12 S K 2079
- 13 S K 2080
- 14～20 S K 2081



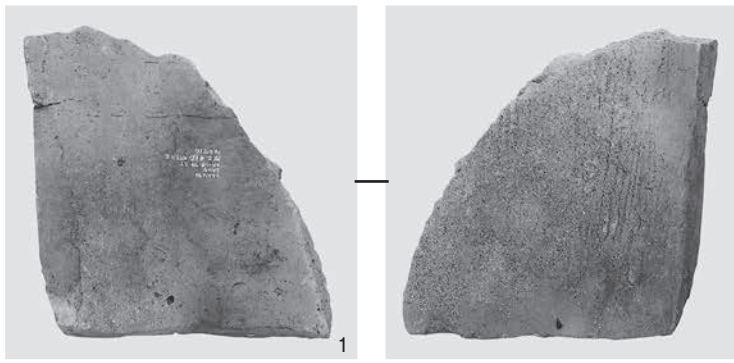
第96次調査

1 S D 2069 A

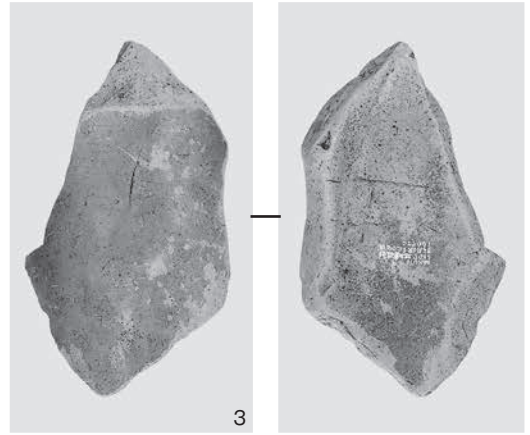
2 ~ 6 S K 2074

※ 1 ~ 6 : 1 / 4

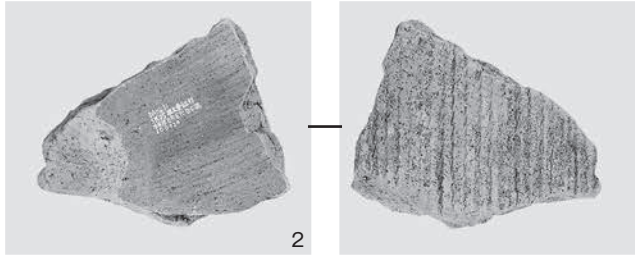
図版25



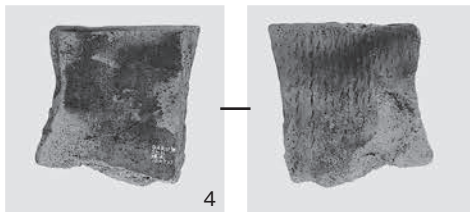
1



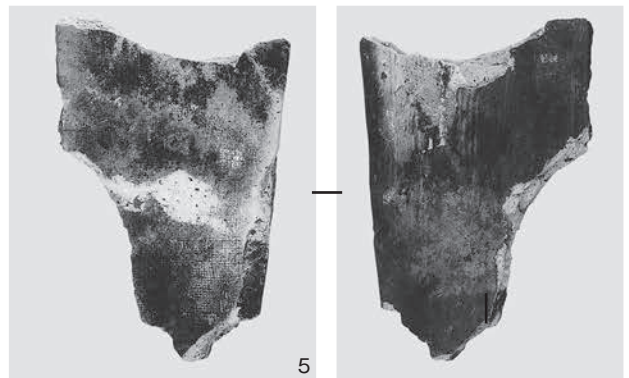
3



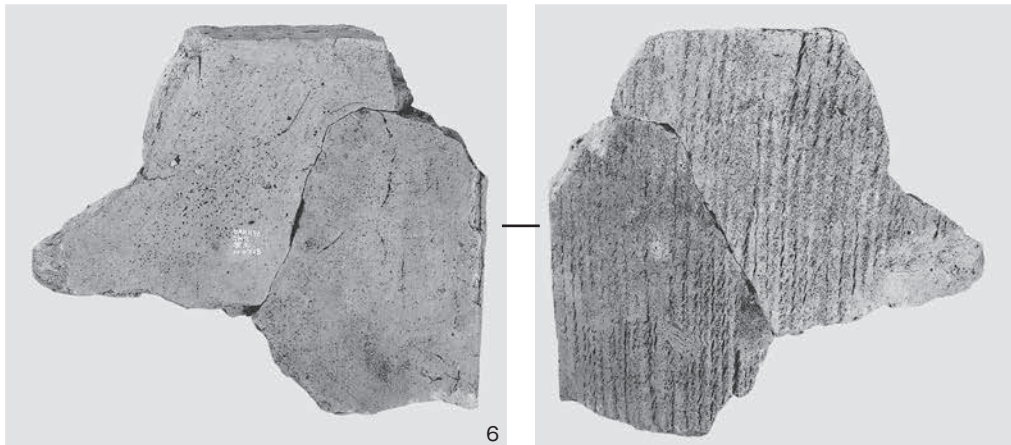
2



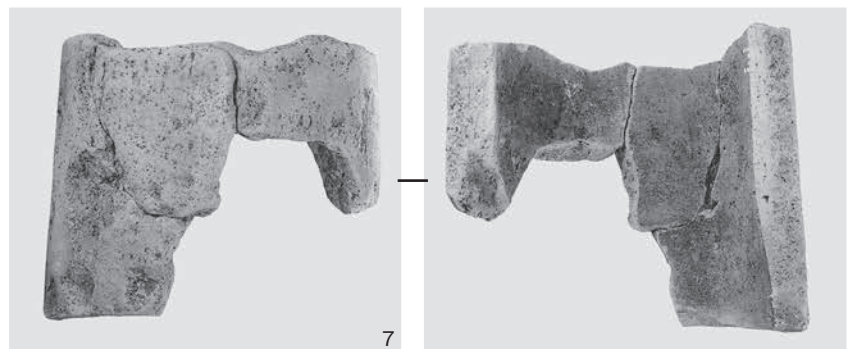
4



5



6



7

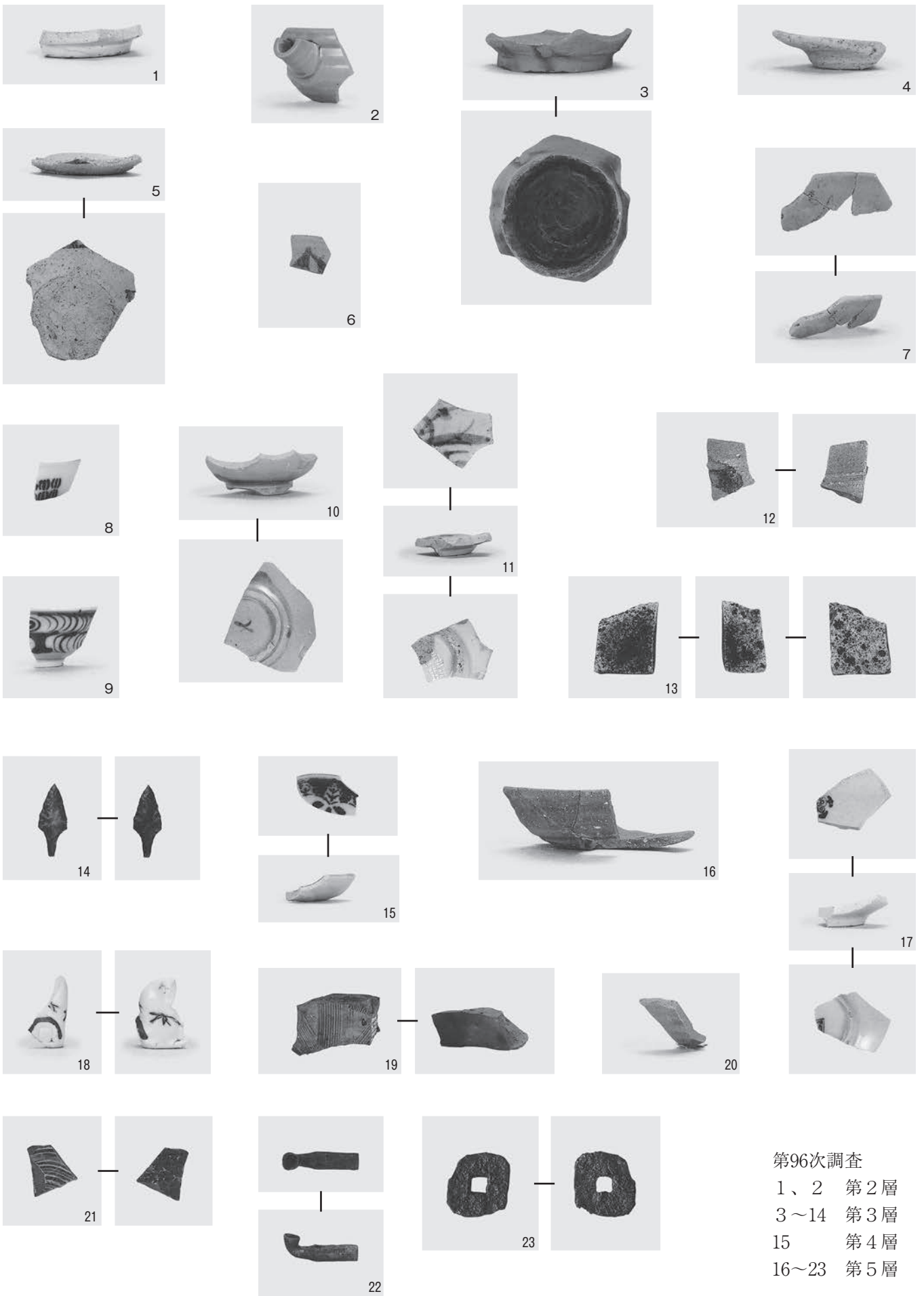
第96次調査

1～3 S K2075

4～7 S K2081

※1～7：1/4

図版26

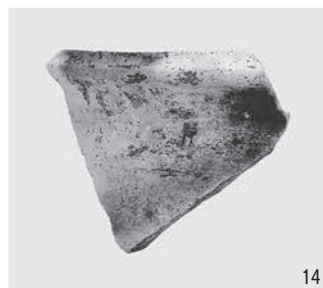
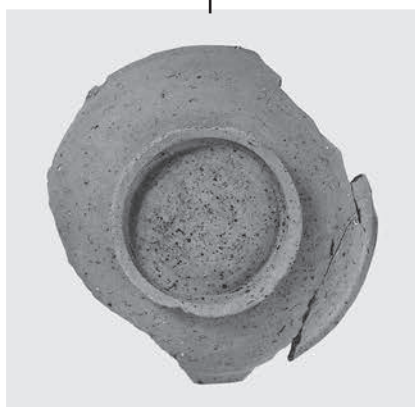
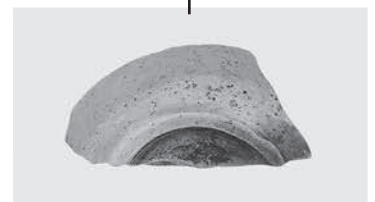
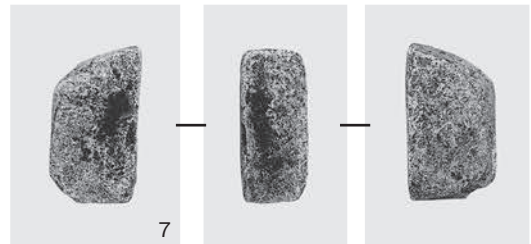
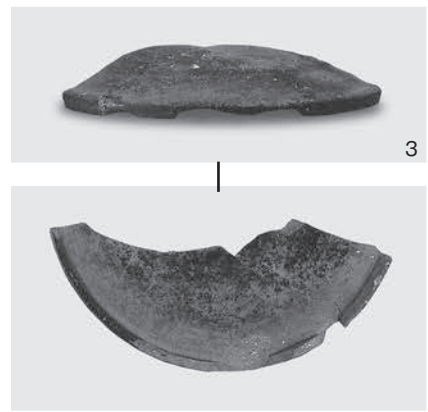


第96次調査

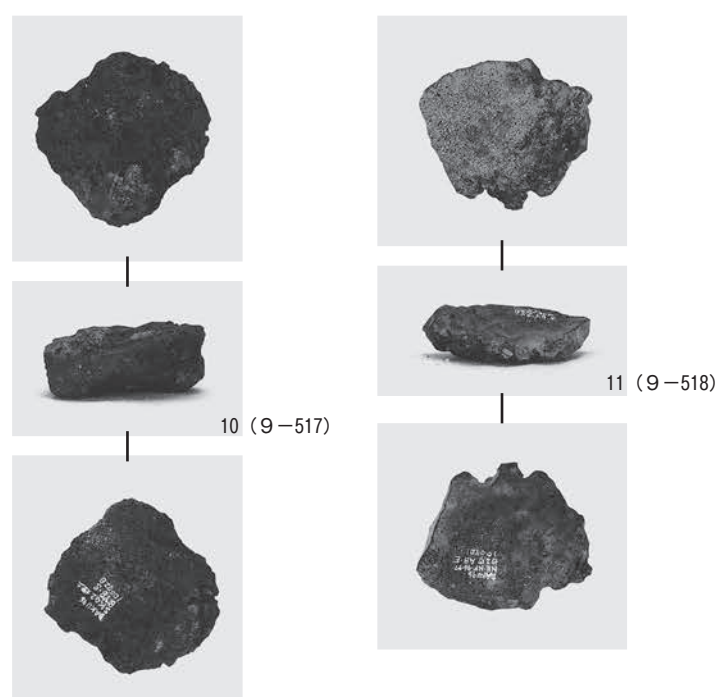
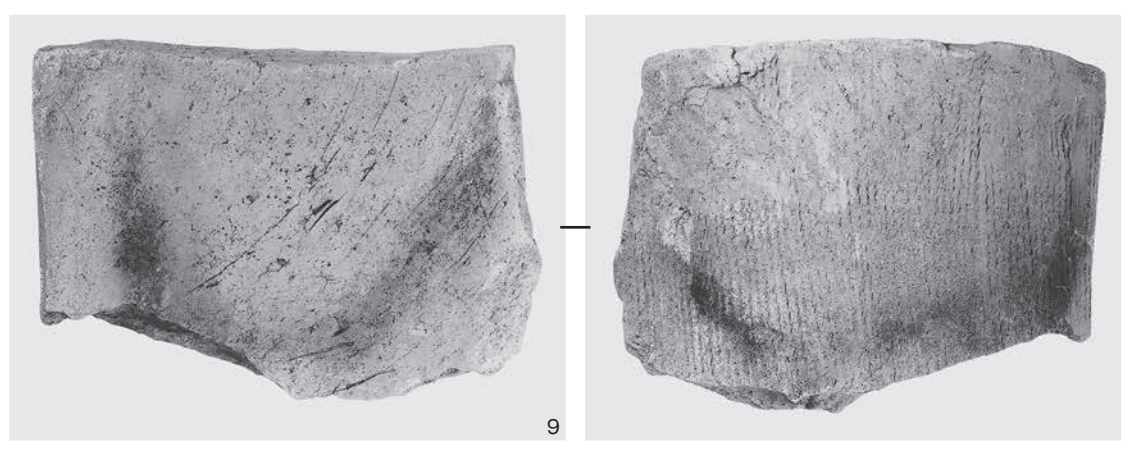
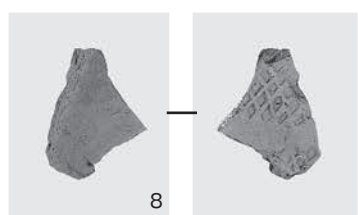
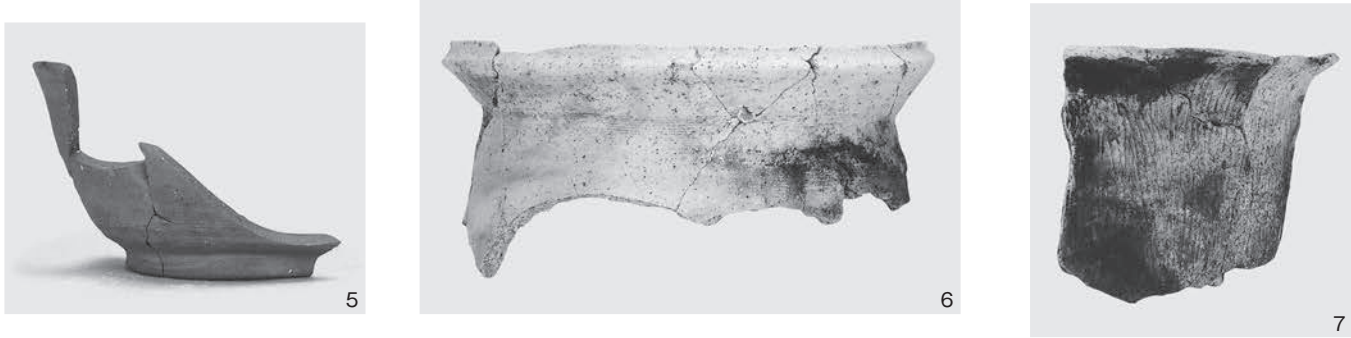
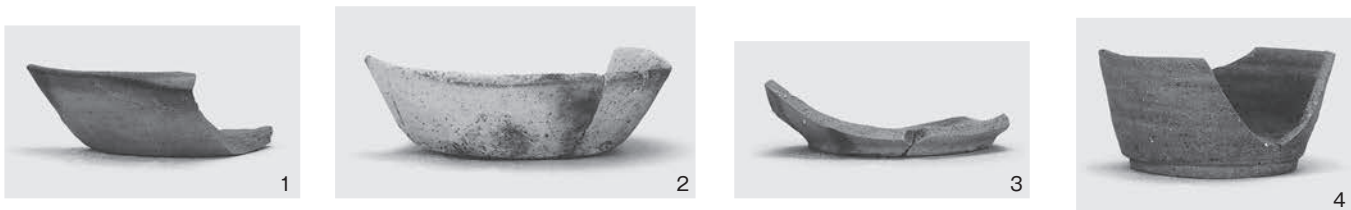
1、2 第2層
3～14 第3層
15 第4層
16～23 第5層

※23：1/2

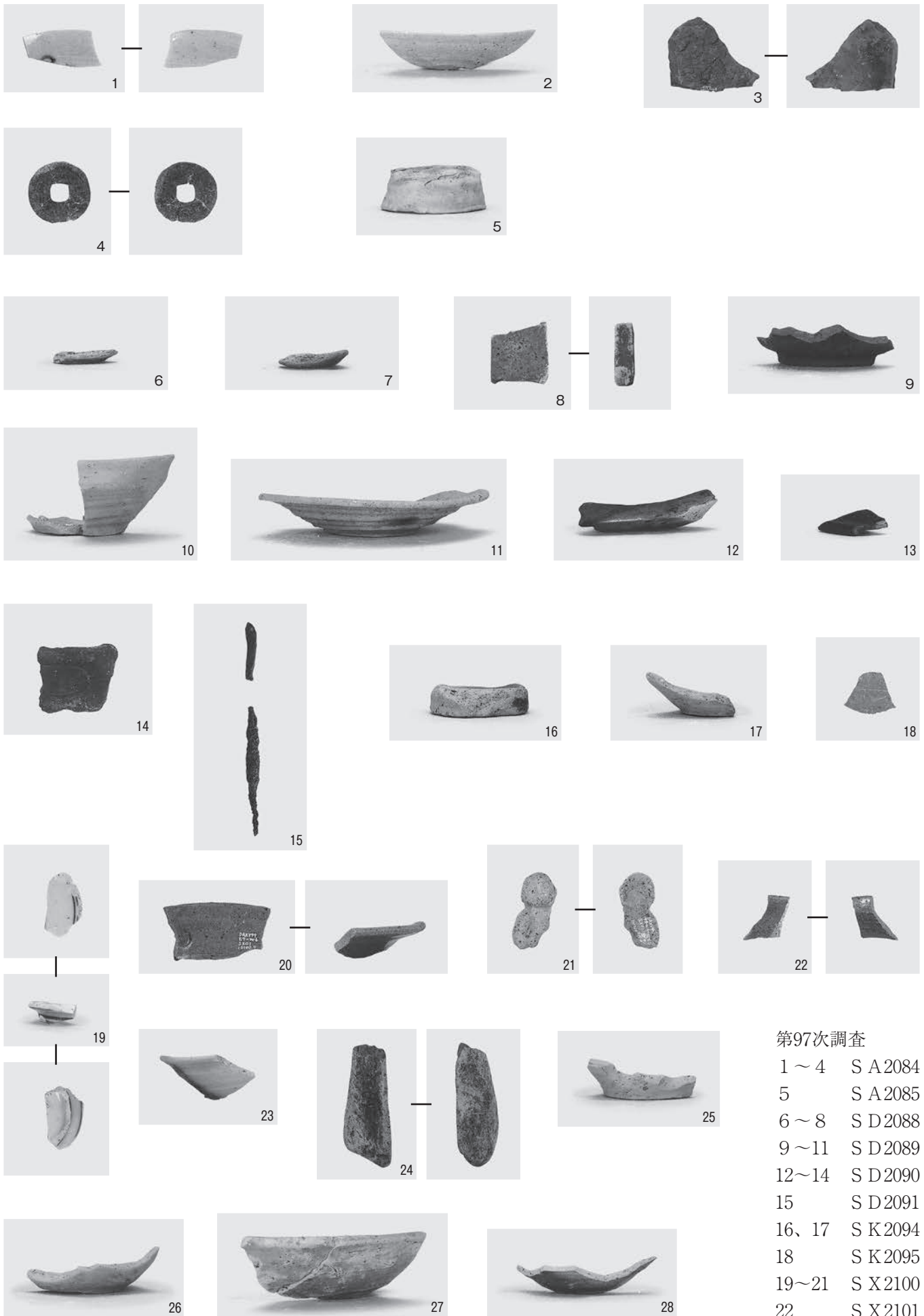
図版27



第96次調査
1～7 第6層
8～14 第7層



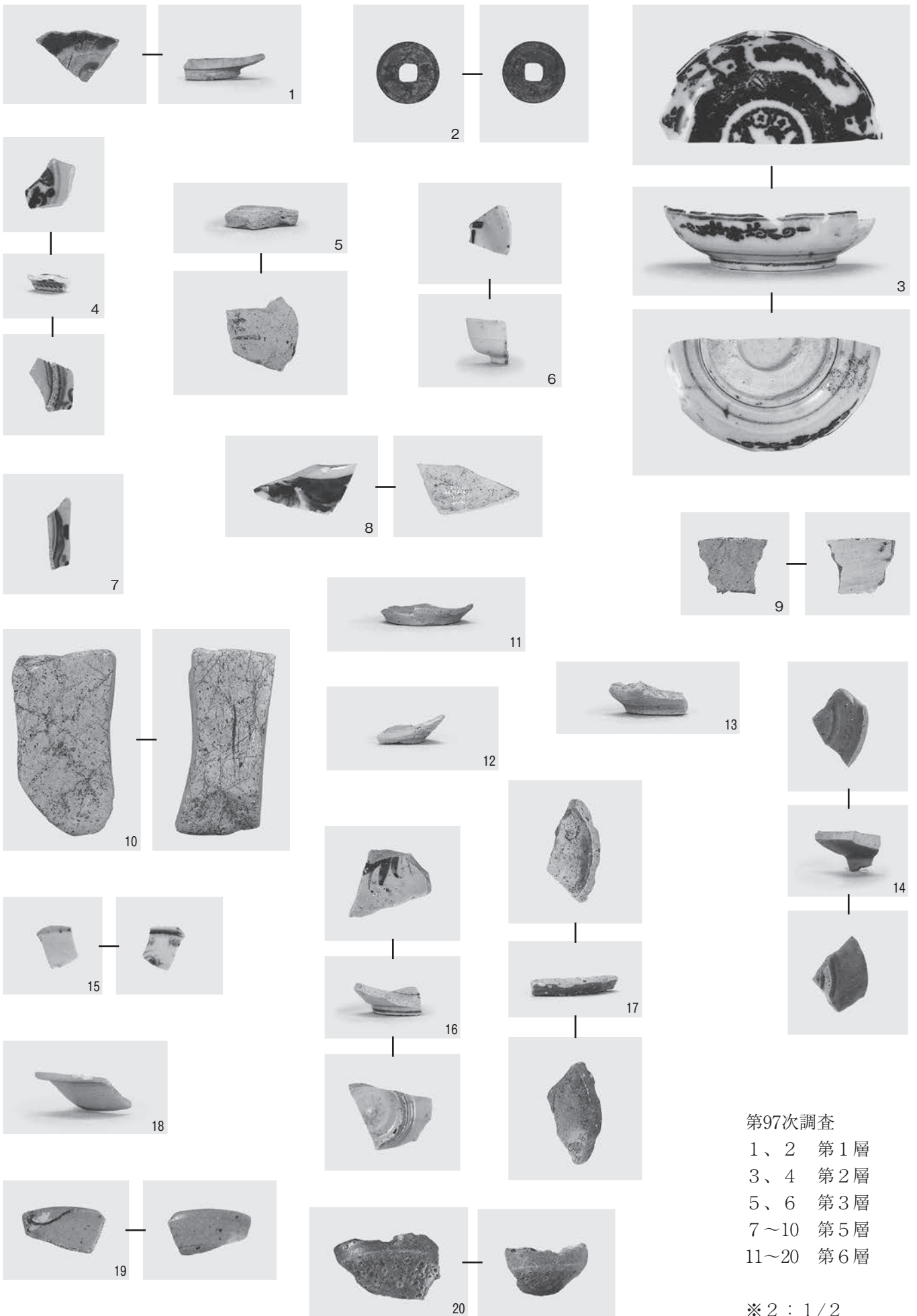
第96次調査
 1～6 第8層
 7 第9層
 8 第3層
 9 第6層
 10 S K 2074
 11 第2層
 ※ 8、9 : 1/4



第97次調査

- 1 ~ 4 S A 2084
- 5 S A 2085
- 6 ~ 8 S D 2088
- 9 ~ 11 S D 2089
- 12 ~ 14 S D 2090
- 15 S D 2091
- 16, 17 S K 2094
- 18 S K 2095
- 19 ~ 21 S X 2100
- 22 S X 2101
- 23, 24 S X 2103
- 25 ~ 27 S X 2104
- 28 S X 2105

※ 3 : 1/4 4 : 1/2



第97次調査

- 1、2 第1層
- 3、4 第2層
- 5、6 第3層
- 7~10 第5層
- 11~20 第6層

※ 2 : 1 / 2



1



2



3



4



6



7



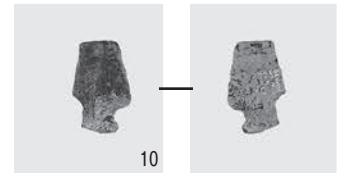
5



8



9



10



11



12



13



14



15



16



17



18



19

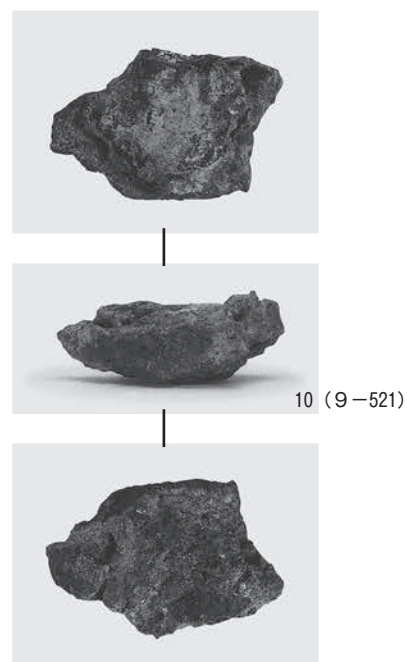
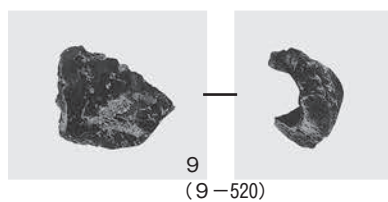
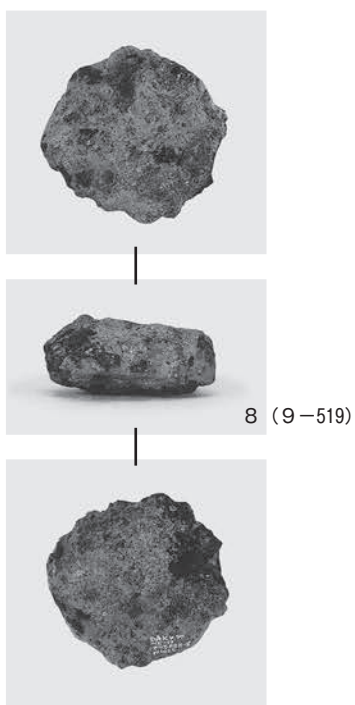
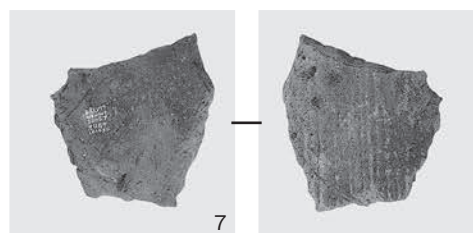
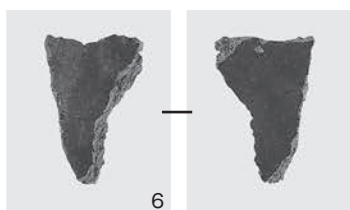
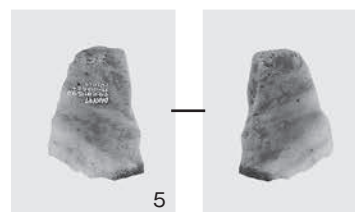
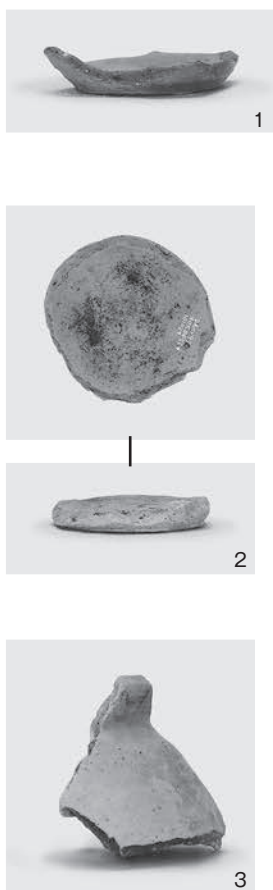
第97次調査

1～7 第7層

8～10 第8層

11、12 第9層

13～19 第10層



第97次調査

- 1～4 第11層
- 5 第14層
- 6 第3層
- 7 第11層
- 8 第7層
- 9、10 第9層

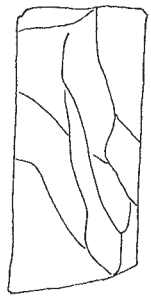
※6、7：1/4

図版33

第23号木簡 (縮尺1/2)



ウラ面



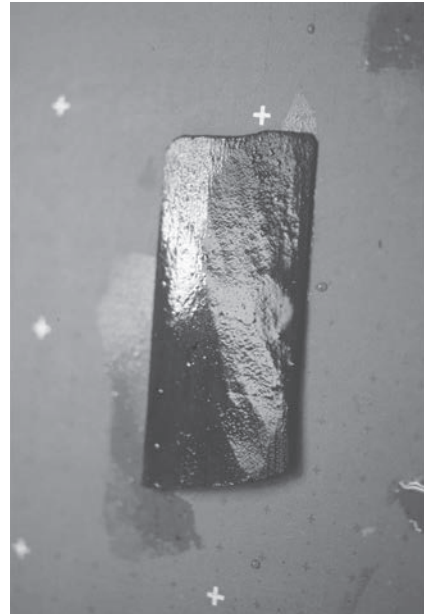
オモテ面



オモテ面文字



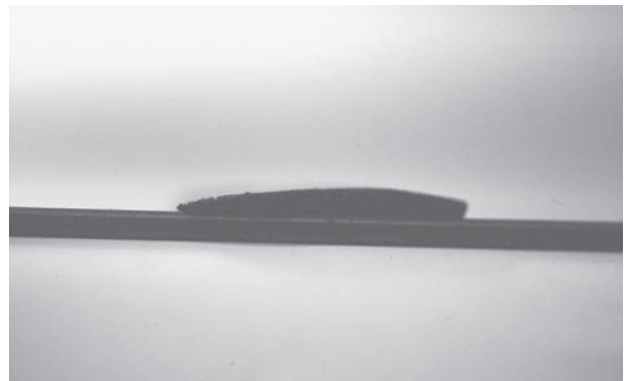
23-B



23-A



23-D



23-C

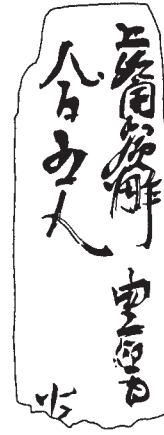
第22号木簡 (縮尺1/2)



ウラ面



オモテ面



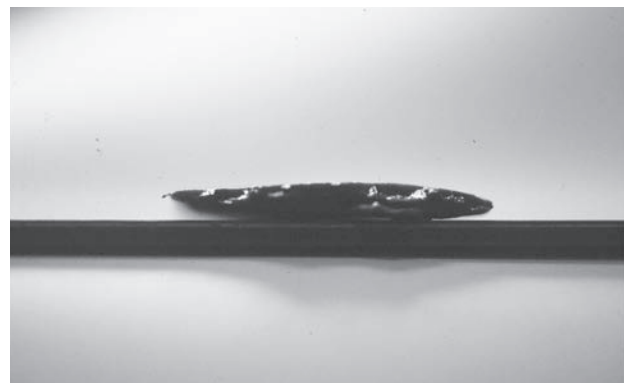
オモテ面文字



22-B



22-A



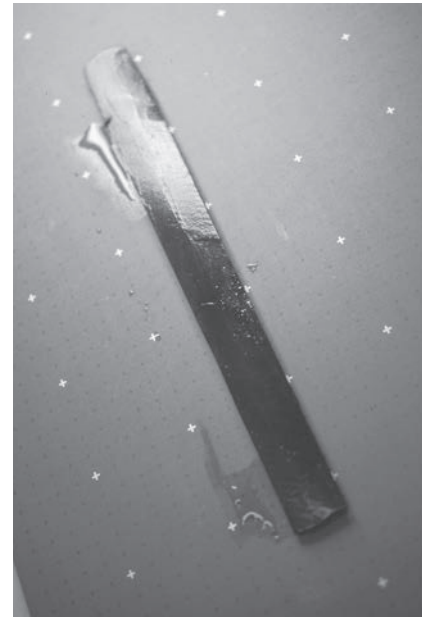
22-C



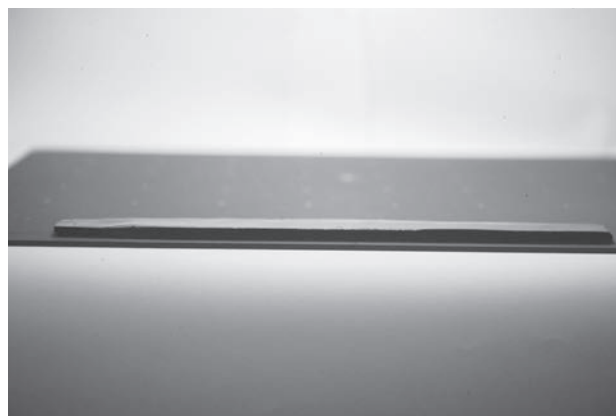
17-B



17-A



17-C



17-D



16 - B



16 - A



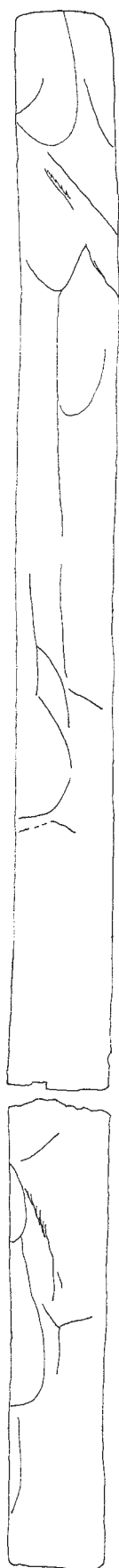
16 - C



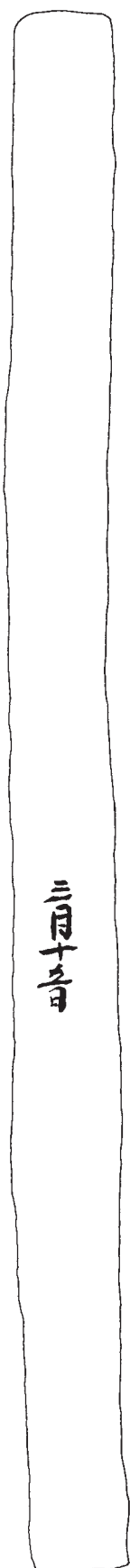
16 - E



16 - D



ウラ面



ウラ面文字



オモテ面文字



オモテ面

オモテ面(二三―A)、ウラ面(二三―B)ともに、カットグラス状の加工痕が見られる。断面は第二号木簡ほどではないが、凸レンズ形になっており(二三―C)、再利用のためにオモテ面・ウラ面の文字を削ったために、両側面に近い部分がより多く削り取られた結果とみてよいだろう。上端部分からも、同様の形状が観察できる(二三―D)。再利用された木簡として「上野国進」という文言が記されたとみられる。

この木簡は、従来、上野国からの何らかの物品を進上した際の木簡と考えられてきた。しかし、右のような知見を踏まえると、内容の解釈に関して一考の余地があると思われる。表面観察からは、表面の文字を削り取って再利用された木簡である可能性が高い。上野国から遠距離を運ばれて提出された木簡であれば、その目的のために第一次的に作成される可能性が高いだろう。この木簡の加工痕はそうではなく、一度以上使用したものを再利用したとみなしてよい。その場合、再利用して遠方から運ばれたと考えるよりも、同じ官司内で不要になったものを再利用した可能性のほうが高いとみるべきであろう。すなわち、秋田城内で再利用された木簡の可能性が高いとみてよいであろう。

このように考えれば、木簡に記された文言は、上野国において記されたのではなく、秋田城において不要になった木簡を使って再利用して書かれたと考えられる。そうすると、従来は漠然と、上野国で記された木簡が運ばれて秋田城に提出され廃棄されたと考えられてきたように思われるが、実際には、この木簡は秋田城で書かれたものとみることができることになる。つまり、秋田城に駐留している上野国の関係者が秋田城内のどこかで書き記したものと考えられる。

以上のような知見からすると、宿直を担当する兵士を報告する木簡は、毎日再利用されながら使われていた可能性が見出されよう。

宿直者の報告のような業務は、毎日行われる作業であり、新たに新品の木簡を作成して記すよりは、不要品を転用するほうが効率的だっただろう。木簡の文字を削り取って再利用する場合には、木簡表面をいくつかに分けて削り取っていくことになるが、削り取る際の深さは、作業のあり方を想定してみると、右側面や左側面に近い部分が深く削られることになっていくと考えられる。その結果として、木簡の断面は、片方の側面の側が集中して削られれば、くさび形を呈することになり、両側面の側が均等に近く削られれば、レンズ形を呈するようになる。

官司内部の情報伝達には、再利用ないし転用による木簡が多い可能性がある。また、こうしたカットグラス状ケズリの痕跡を持ち、断面が凸レンズ形やくさび形の木簡が、再利用品・転用品として考えられるならば、第二三号木簡のように、一見外部機関からの文書であるかのようにとれる文言があったとしても、内部において記されたと見て、外部からやってきた者が内部で記した可能性を見出していかなければならないだろう。

本稿では典型的な四例のみを取り上げたが、他の木簡についても、詳細に観察して内容理解につなげていかなければならない部分がある。本稿で示した表面観察による再利用・転用に関する知見は、今後の木簡研究の一つの方向性として、秋田城跡出土木簡に限らず、全国の多くの木簡に応用できるものと考えている。なお、今後のためにご批評をたまわれば幸いである。

見られない。おそらく、オモテ面上端部分は、何らかの理由で部分的に文字を削り取って書き直したのである。それ以外に面上を削り取った痕跡はない。

こうした知見からすると、第一六号木簡が再利用・転用のための加工を表面全体に施していたとみられるのに対して、第一七号木簡は新品として作成された木簡が（オモテ面上端部分のみ文書としての作成の際に訂正のための削り込みが施されたようだが）、第一次利用のみでそのまま不要となり、再利用されずに廃棄されたとみられる。

このことは、木簡の記載内容とも関係すると思われる。第一七号木簡や、次に述べる第二二号木簡は、「火長」が率いていて、列挙された人名は兵士とみられる。これに対して、第一七号木簡では冒頭に「火頭」と記されており、火頭に率いられる人びとであることがわかる。「火頭」が配置されるのは仕丁や匠丁などの場合であり、こうした丁一〇名について、火頭が別に一名加わって、合計二一名が一集団を構成する（賦役令²⁸役丁匠条）。兵士が一〇人で一火の単位を構成し、その中に火長が含まれていることと、人数構成の点で異なっている。第一七号木簡に列挙された人名も、火頭以下二一名を数えることができそうであり、この木簡は兵士の宿直報告とは異なる目的で作成されたものと考えられることができる。毎日、木簡を再利用して繰り返し作られる宿直担当兵士の報告書ではなく、一回きりの目的として作成された丁のリストとしての木簡であり、形態の違いが内容の違いと関係しているであろう。

③ 第二二号木簡

釈文および法量は次の通りである。

「上総国部領解 申宿直

合五人 火

(109) × 40 × 4

オモテ面（二二―A）、ウラ面（二二―B）ともにカットグラス状の面構成となっており、再利用による加工が施されていると考えられる。断面は中央が厚くなり、左右の側面に近づくにつれて薄くなっていく凸レンズ形である（二二―C）。左右ともバランス良く削っていった結果、中央部が厚く、側面に近い部分が左右両方とも薄くなってしまったとみることができる。

このような状況からすると、第二二号木簡は、何度か削って再利用した結果としての形態を残しているものとみてよいだろう。おそらく、秋田城内で不要になった木簡を手に入れて、表面の文字を削り取って、宿直者の報告を書き記して提出するという営みが、毎日繰り返されていたと思われる。上総国からやってきた兵士を率いる部領が、その日の宿直担当者を毎日報告しており、こうした毎日頻繁に行う業務では、木簡の再利用が積極的に行われていたのではないだろうか。

④ 第二三号木簡

釈文および法量は次の通りである。

「上野国進

(75) × 31 × 3.5

① 第一六号木簡

この木簡は、オモテ面に火長以下一〇名の個人名を列挙し、ウラ面に月日を記している。第五四次調査で出土した木簡群の中には、火長が代表となって個人名を挙げる木簡が他にもいくつかあり、その中に宿直者を報告したものとみられる例がある（第二二号・第一〇四号・第一〇五号など）。第一六号木簡もそれらと同様の宿直者の報告と考えることができる。积文および法量は次の通りである。

・「火長他田マ粮麻呂 物マ子宅主 大伴マ真秋山 〓
 矢田マ子酒麻呂 神人マ福麻呂
 〓長門マ□麻呂 大伴マ真古麻呂 尾治マ子徳□麻呂
 三村マ子舊人 小長谷マ犬麻呂

・「 三月十五日 〓

505×33×7

オモテ面は、上端側から下端方向へ何度も表面を削り混んだ結果、カットグラス状の削り痕で覆われている（写真一六一A）。カットグラス状の単面の下端が、複数の箇所でささくれた形状になっており（一六一B）、上端側から下端側へ削って、削り屑をはぎ取るようにして分離させた際の痕跡であろう。またウラ面も同様にカットグラス状の面構成となっているが、削られた方向はオモテ面ほど明瞭ではない（一六一C）。いずれにしても、オモテ面・ウラ面ともに、カットグラス状の削りが施されており、再利用品ないし転用品とみることができる。

なお、観察時には、下端寄りの箇所が折れて二断片となっていたため、

この断面を観察した。オモテ面の右側面側がより厚く、左側面側が薄くなっていて、断面はくさび形を呈しており（一六一D）、上端部でも同様の形状になっている（一六一E）。再利用・転用に際して、カットグラス状ケズリを施す際に、片側に偏ってケズリが進行してしまった結果であろう。

② 第一七号木簡

积文および法量は次の通りである。

・「 火頭公子真酒麻呂 合 丈部廣山 三村部子數
 公子足 日陽マ青楊
 〓小長谷マ大町 公子福善 生マ家成 一鬼甘犬甘
 生マ手子麻呂 三村マ真藪 以正月四日 □長千相
 〔郷カ〕

282×28×5

この木簡は、第一六号木簡と同じように人名を列挙したものであるが、表面の加工は、第一六号木簡とはずいぶん異なっている。オモテ面（一七一A、一七一B）、ウラ面（一七一C）ともに、平行線に加工痕が残っており、刃物を直線的に進めたハギトリ状の痕跡とみることができる。このハギトリ状の加工痕は、木簡を第一次的に成形する際に使われる面調整の技法の結果とみられ、第一七号木簡は何度も再利用されてはいないと考えることができる。

木簡の厚さに関しては、オモテ面上端側に多少削りこんだ痕跡が見られるものの、全体はほぼ均一な厚さであり（一七一D）、再利用のために不規則に文字を削り取ったような表面加工はオモテ面上端部以外には

秋田城跡第五四次調査出土木簡の表面観察

学習院大学文学部 鐘江宏之

一九八九年から一九九〇年にかけて行われた第五四次調査では、外郭東門の南西側で大規模な土取穴が検出され、そこに廃棄された多量の遺物の中から二九六点の木簡が出土した。これらの木簡は、『秋田城出土文字資料集Ⅱ』（秋田城跡調査事務所研究紀要Ⅱ、秋田市教育委員会・秋田城跡調査事務所、一九九二年）において報告され、またその後の再調査によって釈文も一部が訂正されている（小松正夫「秋田・秋田城跡（第一・八・一二号）」『木簡研究』二九「釈文の訂正と追加（一〇）」、二〇〇七年）。

筆者は、こうした釈文の再調査と平行して、木簡面の詳細な観察に取り組んでみた。木簡の製作技法については、山中章氏によって基礎的な研究がまとめられており（山中章「考古資料としての古代木簡」〔『木簡研究』一四、一九九二年、のち山中『日本古代都城の研究』柏書房、一九九七年〕）、木簡平面の成形と調整に関して、観察すべき技法として、

- ・カットグラス状ケズリ
- ・ハギトリ状ケズリ

の二つが指摘されている。山中氏は、カットグラス状ケズリによって、削り屑が生み出されることから、カットグラス状ケズリが面に施されている場合には、再利用された木簡である可能性を考慮すべきことを指摘している。また、ハギトリ状ケズリが、木簡の第一次成形に多用される方法であることにも言及している。

しかし、木簡の再利用のための加工については、観察によって得られた知見から導き出された研究は、これまであまりまとめられたものはない。山中氏も「第一次成形時のケズリのみ木簡とカットグラス・ハギトリ両法により二次的に再利用された木簡とでは、厚さの寸法分布に違いが予想できるが、現状では比較するに足る資料が少ない」と述べるにとどまり、再利用の加工の事例については深く言及されなかった。

筆者が第五四次調査出土の木簡を詳細に観察したところでは、その中に、木簡の再利用を考える上で興味深い事例が含まれている。こうした木簡の加工痕を観察することによって、再利用の痕跡など、さらに多くの情報がもたらされる可能性のあることがわかり、さらにそこから得られる知見が、木簡の記載内容の理解に関わる場合もある。そこで、ここに、注目される数点の木簡にしばって、表面観察の結果をまとめ、こうした表面観察の意義を示す機会とさせていただくことにしたい。

表面観察の方法としては、保存処理がなされる前の状態の木簡の各面について、表面を水で濡らしながら斜め上方から観察し、面上の稜線を確認して加工痕を検出する方法をとった。また折損のあるものについては、切断面側から観察して断面の輪郭を検討し、表面の加工にともなう削られ方を考察することにした。以下、四点の木簡について、その結果をまとめて記すことにする。なお、本稿における表記の都合上、木簡面のうち、おもて側をオモテ面、うら側をウラ面と呼ぶことにし、面上の部分を目指す場合に表面（ひょうめん）と表記することにした。表面観察図および観察の際の記録写真については、本稿の末尾にまとめて提示する。

報 告 書 抄 録

ふりがな	あき た じょう あと							
書名	秋 田 城 跡							
副書名	秋田城跡調査事務所年報2010							
巻次	2010							
シリーズ名	秋田城跡調査事務所年報							
シリーズ番号								
編著者名	高橋明道、松下秀博、伊藤武士、小野隆志							
編集機関	秋田市教育委員会 秋田城跡調査事務所							
所在地	〒011-0907 秋田県秋田市寺内焼山9番6号 TEL 018-845-1837 Fax 018-845-1318							
発行年月日	2011年3月							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コ ー ド		北 緯	東 経	調査期間	調査面積 m ²	調 査 原 因
		市町村	遺跡番号	° ' "	° ' "			
あきたじょうあと 秋田城跡	あきたしてらうち 秋田市寺内	05201	186	39度 44分 20秒	140度 05分 00秒	第96次調査 20100421～ 20100823	678	保護管理
						第97次調査 20100917～ 20101102		92
所収遺跡名	種 別	主な時代	主 な 遺 構		主 な 遺 物		特 記 事 項	
秋田城跡 第96次調査	城柵官衙 遺跡	奈良～平安	掘立柱建物跡2棟、 柱列跡1条、溝跡1条、 柱掘方群1群、 竪穴住居跡4軒、 土取り穴跡5基、 土坑4基、 焼土遺構1基		須恵器、土師器、 赤褐色土器、瓦、 陶磁器、石製品、 鉄滓、金属製品、 銭貨、石器		城内南西部の調査	
秋田城跡 第97次調査	城柵官衙 遺跡	奈良～平安	道路遺構3面、 小柱掘り方群2群、 溝跡・溝状遺構6条、 竪穴住居跡1軒、 土坑5基、柱列跡1条、 土手状遺構1基、 溝状遺構群4群		須恵器、土師器、 赤褐色土器、瓦、 陶磁器、石製品、 鉄製品、鉄滓、 土製品、銭貨、 縄文土器、石器		城外南大路および周辺 の調査	
要 約	<p>第96次調査として秋田城跡城内南西部を調査した結果、材木堀により区画された独立性の高い城内施設が存在していたことが確認され、城の利用状況に係わる大きな成果を得た。</p> <p>第97次調査として秋田城跡城外南側を調査した結果、城外南大路の遺構として道路整地層や道路溝跡などが初めて確認され、城の基本構造に係わる大きな成果を得た。</p>							

秋田城跡調査事務所要項

I 組織規定

秋田市教育委員会行政組織規則 抜粋（平成3年3月25日教委規則第1号）

第5条

- 4 文化振興室に所属する機関として秋田城跡調査事務所を設置する。

第8条

- 5 秋田城跡調査事務所を秋田市寺内焼山9番6号に設置し、その分掌する事務は、おおむね次のとおりとする。
 - (1) 史跡秋田城跡の発掘に関すること。
 - (2) 史跡秋田城跡の出土品の調査および研究に関すること。
 - (3) 史跡秋田城跡の整備に関すること。

II 発掘調査体制

1 調査体制

秋田市教育委員会

教 育 長 芳 賀 龍 平

文化振興室長 高 橋 明 道

調査機関

秋田城跡調査事務所

所 長 高 橋 明 道

副 参 事 松 下 秀 博

主席主査 伊 藤 武 士

主 事 小 野 隆 志

主 事 石 川 絵 麻

技能技師 遠 藤 栄 子

2 調査指導機関

宮城県多賀城跡調査研究所

秋田城跡（秋田城跡調査事務所年報2010）

印刷・発行 平成23年3月
編 集 秋田市教育委員会
秋田城跡調査事務所
〒011-0907 秋田市寺内焼山9番6号
TEL 018-845-1837 FAX 018-845-1318
印 刷 秋田印刷製本株式会社

秋田城跡（秋田城跡調査事務所年報2010）

印刷・発行 平成23年3月
編 集 秋田市教育委員会
秋田城跡調査事務所
〒011-0907 秋田市寺内焼山9番6号
TEL 018-845-1837 FAX 018-845-1318
印 刷 秋田印刷製本株式会社

本年報は秋田市教育委員会の許可を得て、
秋田城を語る友の会が増刷したものです。